

して、久光は敬親を促して商議せしめ、更に藝藩にも通じ慶長三年十月、愈々大舉の議を決した。朝廷は毛利父子の官位を復し、入朝を命ぜられ、西郷・大久保及小松帯刀・廣澤兵助の四人に討幕



山内豊信 (藏家爵伯内山)



後藤象二郎

の詔を下された。

(2) 山内豊信の建議に於ける間に、土佐藩主山内豊信(容堂)は、穏和手段により政權を朝廷に奉還せしめんと欲し、後藤象二郎等をして大阪に赴かしめ、建白書を出して大英斷を以て速に王政復古の舉に出でらるべきことを勸告した。慶喜之を見又熱々時勢の變を察して、祖業を永く保つべからざるを知り、此に意を決し幕臣及諸藩主重役等を二條城に會し、大政奉還の趣旨書を示し、且つ曰はく「只今の時局を救ふには大政奉還の外に方法はない、東照宮以來の事業が一朝に廢することは、先祖に對して恐れ多いが、畢竟天下を治め宸襟を安じ奉るは、即其の盛業を繼承する所以である。徳川家の武備衰へた時に當

り、徒らに東照宮の霸圖の形迹に執着して居ても、只罪を重ねるのみならず、他人より奪れること必然なれば、今の中に政權を奉還して政令一途に出づる様にし、天下諸侯と共に朝廷を扶け奉つて、今後の隆盛を圖らねばならぬ。」と、十月十四日愈々政權返上の上奏文を奉つた。之れ討幕の詔の下つた日と同日である。翌十五日天皇は之を嘉納あらせられた。時に慶應三年(二五二七)である。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

- (1) 薩長は何故連合したか。(2) 慶喜は如何にして大政を奉還したか。
- 三 全課に互りて復習をなす。

第一八 明治昭代の内治、王政復古、維新の戦亂 (二時間)

□注意 維新戦亂の平定は、明治新政府の基礎をして確立せしめたので、一段落の形となつてゐる。且つ時間の都合上此の一課を兩分して、維新戦亂までを第二學期の終りとするのである。

□要旨 慶喜が大政奉還により王政復古したが、之を喜ばざる者叛亂し、其の平定するに及んで、明治新政府の基礎此に確立した次第を授けるのである。

□教授上の注意

一 鳥羽・伏見の勝敗は、實に王政復古の成敗に大關係あることを知らせる。二 慶喜が恭順の意を表するに至つた衷情は、よく臣子の本分を全うしたものであることを了解させる。

□教材の區分 第一時、王政復古、維新の戦亂、(鳥羽・伏見の戦まで)。第二時、維新の戦亂の残り。

第一時 王政復古、維新の戦亂

□教具 近畿地方圖。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1)幕府衰微の原因を語れ。(2)大政奉還の次第を述べよ。二 目的指示。

□授授 一 【王政復古】

(1)王政復古の大令。慶應三年十月將軍慶喜の大政奉還を奏請するや、天皇之を嘉納せられ十二月九日を以て王政復古の大令を發せられた。

(2)三職の設置。大令に基き攝政・關白・征夷大將軍・議奏・傳奏等の諸職を廢して、新に總裁・議定・參與の三職を置かれた。總裁には有栖川宮熾仁親王、議定には嘉彰親王(小松宮彰仁親王)、光親王・中山忠能等の公卿、徳川慶勝・松平慶永・島津茂久・山内豊信等の五藩主、參與には大原重徳・岩倉具視・西郷隆盛・大久保利通・後藤象二郎等が之に任ぜられた。かくの如く之れ等の要職には、復古の大業に勳功あるものを登庸して、新政に與らしめられた。曩に江戸幕府の創立より二百六

十五年、頼朝の幕府を開いてから凡そ六百八十年の間、政治の大權武門に歸し、天皇は畏くも虚位を擁し給ふ御姿であつたが、今や武家政治全く廢れて、天皇は萬機を親裁し給ふの古に復したのである。

二 【維新の戦亂】

(1)徳川氏の處分。此の時に當り、前將軍慶喜は内大臣の官を以て京都二條城にあり、依然として廣大なる領土を擁し、舊幕臣はもとより會津・桑名の二藩を始めとして、諸侯の之を戴くもの尙多く勢頗る盛であつた。此に於て朝廷では小御所に會議を開き之を解決せしめられんとした。岩倉具視并に薩・藝二藩の諸士は、必ず大政返上の空名ではなく、徳川氏の實權と實力とを擧げて朝廷に收めることを主張し、尾・越及土佐藩は之に反對したのであるが、結局岩倉の主張が通り、尾・越二藩主は決議の、辭官・納地の件を齎らして慶喜に傳へた。慶喜は之を諾し辭官・納地の件は人心鎮靜の日を待つて之を奉還しやうと答へた。

(2)鳥羽・伏見の戦。二條城にあつた旗本及會桑二藩の諸士は、慶喜が少しも新政に與からぬ上、辭官・納土の命を受けたので大に憤慨する者が多かつた。慶喜は事變の生ぜんことを恐れ書を殘して大阪に退いたが、尙衆情を鎮定することを得ず、且つ江戸で幕薩の衝突したといふ報があつたので、幕士の憤る者益多く、明治元年正月三日慶喜は會・桑二藩の兵士等に擁せられ、王政復古の

大令は薩摩藩士の隠謀に出づとなし、討薩の表を捧げて入京せんとした。かくて其の先鋒已に鳥羽・伏見に到りしが、薩・長二藩の兵其の少数を意とせず、朝命を奉じて迎へ撃つたので會桑の軍は大に敗れた。翌日朝廷嘉彰親王(仁和寺宮後の小松宮彰仁親王)を征討大將軍として之を追討せしめられ、七日征討の大號令を頒布せられた。慶喜は敗報の連りに到れるに驚きて諸軍の退却を令したが、此の日會津藩主松平容保等を従へて、密に城を出で堺浦より乗船、海路江戸に通れ城中の將士も亦散走した。

□整理 一 設問。

(1) 天皇が王政復古の大令を發せられたのは何時か。(2) 江戸幕府の創立より何年目か。又頼朝の幕府創立より何年の後か。(3) 朝廷は征夷大將軍等の官職を廢して何職を置いたか。(4) 朝廷は徳川氏を如何に處分しやうとせられたか。(5) 鳥羽・伏見の戦の原因及結果は如何。三 質疑應答。

第二時 維新の戦亂(官軍の東下より全國平定に至る。)

□教具 日本地圖、(近畿・關東・奥羽・中部)

□方法、豫備 一 次の問答。

(1) 王政復古に就いて述べよ。(2) 伏見鳥羽の戦に就いて語れ。二 目的指示。

□教授 【維新の戦亂】 (續き)

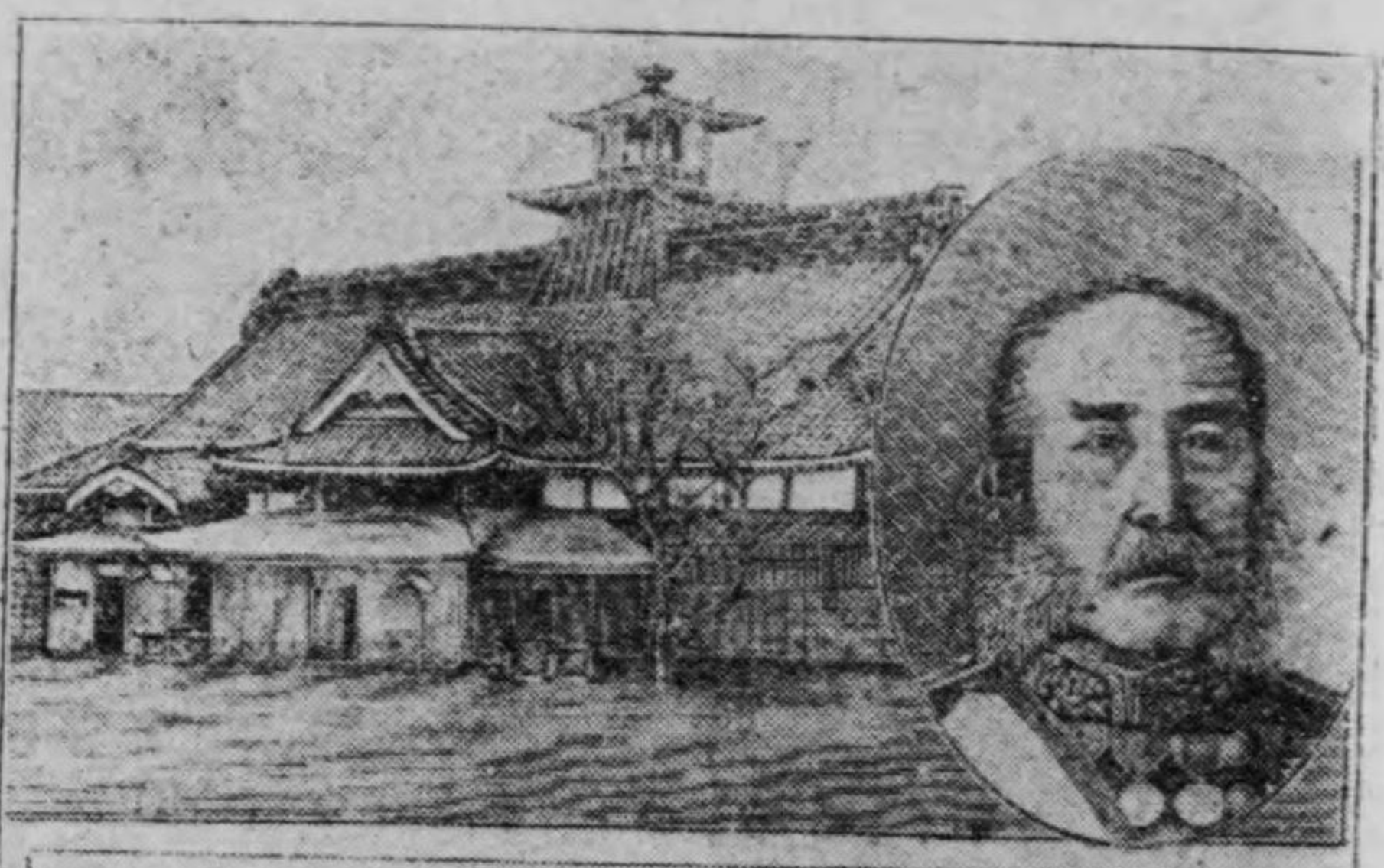
(1) 官軍の東下 明治元年正月十日、朝廷慶喜・容保等の官位を奪ひ、舊幕府の領地を悉く沒收し、且つ慶喜追討の令を下して人民の順逆を誤ることなからしめられた。二月三日親征の令を宣布し、九日熾仁親王(有栖川宮)を東征大總督に任じ、西郷隆盛を參謀となし、其の他東海・東山・北陸三道の先鋒總督、並に海軍總督、奥羽鎮撫總督をもそれぞれ任ぜられた。かくて三道先鋒の軍並び進み、大總督宮は西郷隆盛等を従へ、二月十五日京都を發し海路に由りて、三月五日駿府城に入り、此の月十五日を期して三道一齊に江戸城總攻撃の手筈を定めた。

(2) 江戸城の沒收 慶喜は正月十二日江戸城に入ったが、恐懼に堪へず翌月十一日上野の寛永寺に屏居して、専ら謹慎の意を表し、次いで慶永をして上表せしめ、東征の軍を止められんことを奏請したが、朝廷は之を卻けた。然るに舊幕府の士山岡鐵太郎は勝安芳と謀り、三月九日隆盛に駿府に會して、慶喜恭順待罪の事情を陳じ、隆盛の江戸に入るに及び、安芳亦親しく之を訪ひて談じた。此の安芳と隆盛との高輪薩邸に於ける會見は、實に江戸をして焦土より免かれしめたものである。安芳は此の時「江戸城は皇國の主都、一家存亡の故を以て多くの無辜を殺すは、我主の欲せざる所、且つ方今外交多事の時、邦家の平和を望むは獨り我徳川氏の爲のみに非ず、一に皇國を維持する所以を思ふが爲である。願はくば公平至當の處置を下して、朝威を振興し化育の恩を普く海内に及ぼさしめんことを」と、此に於て隆盛は三軍に令して進軍を猶豫せしめ、駿府に至

り之を大總督實に報じ、更に西上して朝議に諮つた。隆盛還り報するに及び、四月四日勅使橋本實梁等江戸城に入り、慶喜の死一等を宥し水戸に退きて謹慎せしめ、江戸城及軍艦銃砲を引渡し、城内の家臣を出して謹慎せしむるなき、五ヶ條の勅旨を傳へた。此に於て慶喜は江戸城を去りて水戸に赴き、實梁等は江戸城を収めた。此の月朝廷は田安慶頼の子家達(現貴族院議長)をして宗家を繼がしめ、次で駿・遠等の地七十萬石を賜はつた。(尋六、一九〇、二二〇頁参照)

(3) 彰義隊の討伐 〓 さきに征討の令下るや、舊幕臣相會し朝廷に哀訴する所あらんとし、彰義隊に號して上野に集つたが、來會するもの多く、勢熾なるに従つて兇暴を逞しくした。大總督は諸軍に命じて五月十五日之を討たしめられた。長藩士大村益次郎は兵を指揮して攻め、賊軍大に奮闘したが遂に潰敗した。殘黨は會津に走つた。

(4) 奥羽の鎮定 〓 さきに慶喜追討の兵を發せらるゝに當り、奥州諸藩に令し官軍を援け、會津を討たしめられた。然るに仙臺藩主等は松平容保の爲に寛宥あらんことを請ふたが、遂に許されず、乃ち奥羽二十餘藩は連合して兵を擧げ、「薩・長を伐ち君側の姦を掃ふ。」を以て名とし、官軍の白河城を取つた。官軍は奥州口、及越後口の二道より進み、奥州口の官軍は白河城を始め諸城を陥れ、遂に會津の若松城を圍んだ。越後口の軍も諸城を陥れたが、亦會津に會した。若松城は重圍の中にありて、藩兵を朱雀・玄武・青龍・白虎の四隊に分ち、婦女老幼に至るまで殊死して奮闘する



五稜廓は安政五年土工を起し元治元年全部落成を告ぐ巖形五稜廓をなすを以てこの名あり周圍の濠には龜田川の水をひき廓内には縦横に水道を通じて飲料に充つ廓の周圍千五百間壁高き一丈五尺面積實に五萬四千二百二十坪ありこの堅固は造船航海測量地築城等の術に通ぜる武田斐三郎の手に成りたるなり

榎本武揚 (舎廳内廓五の時當役辰戌)

こと約三旬、城中糧食と彈藥と缺乏したので、九月二十二日容保遂に降を乞ふた。此に至り奥羽全く平定した。彼の有名な白虎隊の出たのは此の時である。

(5) 函館戦争 〓 朝廷既に江戸城を収め更に軍艦を収めんとせられたのに、舊幕府の海軍副總裁であつた榎本武揚は、風濤に託して之を辭したが、八月遂に開陽・回天等の船艦を率ゐ、品川灣を脱して仙臺に向つた。次で北海道に走り五稜廓に依り、福山城を陥れて其の勢盛であつたが、翌二年四月官軍海陸相應援して賊兵を討ち、福山城を復し函館を収めた。次で五稜廓に進撃して武揚・大島圭介等を降し、此に蝦夷地悉く

ち、福山城を復し函館を収めた。次で五稜廓に進撃して武揚・大島圭介等を降し、此に蝦夷地悉く

平定した。時に明治二年五月十八日で、鳥羽・伏見の役より此に至るまで一年有半。朝廷叛亂を企てた者を罪するに最も寛大で、降る者は許し諸藩主の如きは單に地を削り、或は官等を降したのみであつた。かくて天下亦朝廷に抗する者はなかつた。

□整理 一 設問。

(1) 朝廷は誰を遣はして慶喜を追討せしめられたか。(2) 官軍東下するや慶喜は何うしたか。(3) 江戸城は如何にして官軍に明渡されたか。(4) 彰義隊とは何か。(5) 官軍は如何にして奥羽を鎮定したか。又蝦夷地は如何。(6) 全國平定したのは何時か。二 教科書の讀解。

□挿畫の説明

東征軍出發、本圖は明治元年四月四日、東征軍が隊伍整々として、京都三條橋上を通過せる様を想像して描いたものである。先頭の喰蝶の紋所を印せるは、備中鴨方藩(二萬五千石)の旗で、其の後の騎馬の大將は其の藩主即先驅せるものである。其次に押立てたのは錦旗で、其の後の騎馬なるは東征大總督有栖川宮熾仁親王である。三旒の長旗には何れも參謀記されてある。服裝は烏帽子又は陣笠で、何れも陣羽織を着し、足には脚絆・草鞋をつけてゐる。武器は弓箭の外に鐵砲を持つてゐる。

□復習!! (凡四時間)

第三學期

第一九 明治昭代の内治

(五箇條の御誓文、天皇の即位、東京遷幸より終りまで) (四時間)

□要旨 王政復古し維新政治の基礎を確定し、諸般の施設着々整頓し、立憲政體を確立し、國運の盛昌宇内無比の今日を來たしたる次第を知らしめ、且つ報國の志操を涵養するのである。

□教授上の注意

一 五箇條の御誓文は我國立憲政體の基にして、爾來我國の施政は之に準據したものである。殊に現今の思想とも對照して、我國は已に五十有餘年の昔に於て、斯の如き國是を定められてゐることを領解させ、且つ我國は最新國なるに拘はらず、一躍して歐米先進國の仲間入りの出來たのは、皆之によりて旭日昇天の勢を以て、進歩したることによることを味はせる。二 版籍奉還及廢藩置縣の舉、大化新政當時に於ける土地處分を比較させる。三 太政官の制、内閣の制の異同を比較させる。四 明治天皇叡聖文武、夙に宇内の大勢を察し給ひ、序を追ひ歩を進めて遂に立憲の政體を確立し、以て國運の隆盛を臣民の慶福を圖らせらる。吾等臣民は宜く此の御盛徳を仰ぎ奉り、報國の誠を盡すべきことを感得させる。

□教材の区分 第一時、五箇條の御誓文、天皇の即位、東京遷幸。第二時、版籍奉還ニ廢藩置縣、學制頒布と改曆及徴兵令、風俗の改良。第三時、官制の改革ニ代議制の發達。(國會開設の詔勅迄)、第四時、同前(内閣の制より)。

第一時 五箇條の御誓文、天皇の即位、東京遷幸

□目的 五箇條の御誓文、天皇の即位及東京遷幸に就いて授け、特に五ヶ條の御誓文は我國立憲政體の基にして、明治大政は一に之に準據せるものなることを覺らせるのである。

□教具 東京遷幸の圖。

□方法、豫備 一 次の事項の問答。

(1)大政奉還の次第を語れ。(2)王政復古は鎌倉及江戸幕府より何年を経てゐるか。(3)維新の戦亂の大意に就いて述べよ。二 目的指示。

□教授 【五箇條の御誓文、天皇の即位、東京遷幸】

(1)五箇條の御誓文 由利公正・福岡孝弟等の志士は三條・岩倉等の邸に出入して、將來の國是を論じ、一の草案を作つたが、頗る民主的の所があつた。我國に相應せぬといふので、公卿の反對により、木戸孝允が修正して、時勢に適し國體に戻らぬ、立派な國是を以て作つたものが五箇條の御誓文である。即ち

「一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ。一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ。一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス。一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ。一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ。」

明治元年三月十四日、天皇紫宸殿に御し、公卿諸侯を率ゐて天神地祇を祭り、右の五箇條の國是を誓ひ給ひ、且之を群臣に宣せられて、

「我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立テントス衆亦此ノ旨趣ニ基キ協心努力セヨ。」

大政の基礎此に定まつたので、我國が之から旭日昇天の勢を以て進歩發展したのは、多く之によるのである。

(2)天皇の即位と一世一元の制 明治元年八月二十七日、天皇即位の大禮を紫宸殿に擧げられた。御年十七、此の御儀式は天智天皇以前の古制に據り、力めて奈良朝以後の支那式舊典を排せられた。御式に際し、水戸の齊昭が孝明天皇に献上したる地球儀を、南階の南に置き、「知識を世界に求め大に皇基を振起すべし」の御趣旨を表せられた。翌九月八日には慶應四年を改めて明治元年とし、一世一元の制を定められた。古來吉凶禍福等の事により、御一代の中でも屢々改元のあつた習慣は、此に至りて永く廢せられた。

(3) 東京遷幸ニ積弊を一掃し、人心を新にするには、皇居を移させられる事が必要である。先に参議大久保利通は、維新の政を行はんに宜しく都を大阪に遷すべしとの議を上つたが、官軍の江戸城を収むるに及び、七月十七日江戸を改めて東京とせられた。其の時詔して、

「朕今萬機ヲ親裁シ億兆ヲ綏撫ス江戸ハ東國第一ノ大鎮四方輻湊ノ地宜シク親臨以テ其ノ政ヲ見ルベシ因リテ自今江戸ヲ東京トセン是レ朕カ海内一家東西同視スル所以ナリ衆庶此ノ意ヲ體セヨ。」

こ。かくて九月二十日京都御發輦、十月十三日江戸城に入御、沿道の民鳳輦を拜して流涕歡喜した。次いで十二月八日遷幸の途につかれ、二十三日京都著御、皇后册立の禮を擧げられ、翌二年三月二十八日再び東京に行幸せられ、次で太政官も移り、東京は中央政府所在の地となつた。かくて東京は京都と共に帝都となつた。即位の禮及大嘗祭は京都に於て之を行ふ、といふ規定であるから、東京へ遷都ではない、新に東京に奠都されたのである。

□整理 一 教科書の讀解。二 質疑應答。三 設問。

(1) 明治大政の基礎は何に依つて定まつたか。(2) 五箇條の御誓文とは何々か。(3) 明治以後の年號は如何に定まつたか。(4) 東京遷幸の次第を語れ。

第二時 版籍奉還より風俗の改良まで

□目的 版籍奉還・廢藩置縣により、萬機親裁の實全く擧り、此に國運の發展を計らんが爲めに學制を頒布し、曆を太陽曆に改め、徴兵令を布告し、風俗を改良せられた次第を知らせるのである。

□教具 本州・四國・九州地圖、維新前後の服裝圖、岩倉具視、三條實美、西郷隆盛、木戸孝允、大久保利通、山縣有朋等の畫像又は寫眞。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1) 五箇條御誓文に就いて語れ。(2) 天皇の即位及年號に就いて述べよ。(3) 東京遷幸の次第を語れ。(4) 朝廷は徳川氏宗家に對して如何にせられたか。二 目的指示。

□教授 一 【版籍奉還・廢藩置縣】

(1) 版籍奉還ニさきに朝廷の慶喜を討伐せらるゝや、舊幕府及舊幕臣の領土を收めて府縣を置き、知事を命じて之を治めしめられた。然るに諸侯の封土は尙舊の如く、其政治や刑罰等は一に藩主の掌る所で、中央政府の威令之に及ばず、全國劃一の政治は出來ず、依然官武並立の趣があつて、王政維新の名はあれど全國統一の實未だ擧らなかつた。木戸孝允は、「元來各藩の領地なるものは中古以來天下を横領した將軍より受領したものであるから、幕府倒れ統治の名實共に幕府に復歸した以上は、各藩主も一旦其の領土を奉還せねはならぬ。」とて山口に歸り、藩主毛利敬親に説いて其の許を得た。又大久保利通の同意をも得、此に薩・長の兩藩力を協せて實行せんとしたが、又

土・肥兩藩へも交渉し、四藩(薩・長・土・肥)は二年正月二十日建白書を上つて、版籍奉還を請ふた。之より列藩は亦多く之に倣つたから天皇之を嘉納せられ、全國諸侯の所領を舉げて之を朝廷に收めた。時に六月十七日、此の日又公卿諸侯の稱を廢し華族と稱し、又舊藩主の官職を罷め其の藩臣を士族とし、新に島津忠義以下二百六十餘人を知藩事に任じ、各藩の知事をして府縣知事と相並んで部内の政治を行はせた。是に於て全國の土地人民皆朝廷に歸し、大小の政令悉く一途に出て、舊諸侯はもはや新政府の一官吏に過ぎざるこゝとなつた。

(2) 廢藩置縣 此に於て各藩士は王室直屬の臣民となつた譯であるが、事實は舊主君が知藩事になつてゐるのであるから、其の間依然として舊君臣の状態をなして封建の實が残り、未だ全國統一の實は擧らなかつた。其れで木戸孝允は之を憂へ、岩倉具視に説き大久保利通・板垣退助・大山巖・山縣有朋・井上馨等を賛せしめ、西郷隆盛の一諾を得た。此に於て四年七月十四日、天皇在京の各藩知事を召し、詔して其の職を罷めしめ、藩を廢して縣とし、舊知藩事を東京に移し、次で大に地方行政區劃を改め、地方官を任命して各管内の政務を統べしめられた。先に徳川幕府直屬の地を收めて、縣としてあつたが、此に於て藩を廢して縣を置いたので三府三百一縣となつた。同年十一月之を併合して三府七十二縣とし、更に明治二十二年三府四十三縣となつた。

二【學制頒布と改曆、及徴兵令、風俗の改良】

(1) 學制頒布 王政維新の初め、朝廷は國運の發展の大に國民教育に待つ所あるを察せられ、明治二年三月小學校設置の令を府縣に下し、三年二月更に大中小學校規則を定めたが、廢藩置縣の後五年八月始めて學制を頒布せられ、學區・學校・教科・就學等につき詳細なる制度を設け、一般人民をして均しく學に就かしめんことを期せられた。是から新學制によりて學校の開かるゝもの多く、教育次第に普及して遂に邑に不學の戸無く、家に不學の子弟のない様になつた。

(2) 改曆 此の五年に又太陰曆、即舊曆を以て月を基礎とした曆を廢し、太陽曆即所謂新曆を用ひ、明治五年十二月三日を以て直に明治六年一月一日と定められた。是即ち新に好を修めた西洋の諸國は、何れも太陽曆を用ふるのみならず之を從來の太陰曆に比するに、其の一年中の日數一定し季候に早晚の變なく、上下の便利が甚だ多いからである。

(3) 徴兵令 明治の初は外國の長を採りて我短を補ひ、我長する所は益、之を發揮して制度風俗に改善を加へた所が頗る多いが、殊に注意すべきは徴兵令である。兵制は明治元年閏四月、諸藩の石高に應じ一定の人員を以て陸軍を編成し、京畿藩地に備へたのみであつたが、三年十一月に至り徴兵規則を頒ち、府藩縣をして士族・卒・平民の別なく、一萬石につきて五人を選ばせ、翌年正月より順次之を出させた。是即國民皆兵の古制に復したので、之を主張したのは山縣有朋である。先に廢藩置縣の行はるゝや、東京在屯の御親兵は、薩・長・土の三藩より出したから兵權此の三藩に

歸し、中古源・平二氏の如くならんとする憂があつたので、有朋は此の親兵を廢し國民皆兵を主張し、方今の軍隊は銃隊組織で唯上官命令の下に進退をすればよい。また古の如く刀槍を用る個々に格闘するの必要がないから、之を操練して精兵にするには其の間士民の別がない。」と、乃ち西郷隆盛の一諾を得たのである。五年二月兵部省を分けて陸軍・海軍の二省とし、有朋及河村純義を其の長とした。此に於て全國皆兵の説行はれ、此の年十二月全國徵兵の制を定め、翌年一月徵兵令が發布せられた。此に於て全國の壯丁は皆兵役に服するの義務あることとなり、昔の武士といふ特殊の階級全く跡を絶つようになった。

(4) 風俗の改良。脱刃・禮服の改定等も、此の前後に於て次第に行はれたが、之に最も與つて力のあるのは森有禮なごである。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 大政奉還後の諸侯の封土は如何。(2) 最初版籍を奉還したのは何藩主か。之に盡力したのは誰か。(3) 何故藩を廢し縣を置く様になつたか。(4) 學制は如何にして頒布されたか。(5) 何故曆は改められたか。(6) 徵兵令は何故何時頒布されたか。(7) 維新後風俗は如何に改良されたか。(8) 明治の新政は我歴史中何時代に似てゐるか。大化の改新と比較せよ。

□挿畫の明説 舊幕時ニ維新後との服裝の變遷、右より一は武家の制服で、古くより用ゐたもの。

現今でも葬式等の儀式に用ふるものもある。二は烏帽子に素袍をつけた文官の制服で、官吏の様である。三は羽織袴をつけた幕末の兵士で、四・五・六はダンブクロ、ツツッポに陣笠をつけた、維新前の志士で、洋服の影響を受けて身軽となつてゐる。七は大禮服の武官で陸軍將官なるが如く、八は大禮服の文官で勅任官の様である。最後は維新後の巡查で棒を持つてゐる。要するに西洋服裝の感化と時勢ニは、複雑なる服裝を許さざるにより、漸時變遷してかくの如くなつた。履物の如きも草履・草鞋の類は廢して靴となり、頭髮の如きも散髪となつた。右の圖中右より六人目までは舊幕時代で其の次よりは維新後のもので現今ニ大差はない。

第三時 官制の改革ニ代議制の發達

□目的 中央政府の官制改革ニ代議制の發達に就て授け、明治天皇が宇内の大勢を察し給ひ、遂に立憲の政體を確立し、以て國運の隆盛と、臣民の慶福とを圖らせられたことを領解せしめて、聖恩の無窮なるに感佩せしむるのである。

□教具 副島種臣、後藤象二郎、板垣退助、江藤新平、伊藤博文等の寫眞又は畫像。

□方法、豫備 一次の事項問答。

(1) 版籍奉還の次第を語れ。(2) 廢藩置縣に就て述べよ。(3) 朝廷は國運發展を期待せられて、如何なることを頒布されたか。又改められた者は何か。(4) 王政復古して如何なる職が置かれたか。

目的指示。

□教授 【官制の改革と代議制の發達】

(1) 官六省 中央政府の官制は維新の初に於て、總裁以下の三職を置かれしに始り、明治二年大寶令に準據し、神祇・太政の二官、民部・大藏・兵部・宮内・外務の六省等を置き、大臣・納言・參議等を任命せられたので、ほほ整頓した。爾來多少の變革はあつたが、未だ根本を改むる様にはならなかつた。

(2) 民選議院設立の議 彼の五箇條の御誓文中、第一條の「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」と仰せられて、公論によりて政を爲すの方針を示させられてゐる。明治六年參議西郷隆盛、同副島種臣、同後藤象二郎、同板垣退助、同江藤新平等は、大久保利通等と征韓の問題に就いて議協はずして官を辭したが、七年一月種臣・退助・象二郎・新平等は民選議院設立の議を上つた。其の大要は「諸國より代議士を出し公議輿論を採り、國憲を立て有司專制の弊を矯め、大に國礎を立てん。」とするにあつた。即今日の帝國議會のことである。宮内省出仕加藤弘之は民選議院設立の尙早なるを論じて、「人民の智識進まぬ時に於て、輿論も時に衆愚の議論なることがある。今日の日本は知識の進んでゐる者が少いのであるから、人民を進歩せしむるには學校を建て、人材を養成せねばならぬ。云々」と、政府の方も此の意見で、時機尙早しめて之を採用せなかつた。

(2) 元老院と地方官會議 然るに八年に至り、政府は大審院を置きて、天下に無告の民ならしむると同時に、又元老院を設けて立法のことに従はせ、又地方官會議を東京に開いて民情を通せしめた。元老院は今日の貴族院に擬したもので、地方官會議は衆議院に擬したもので、帝國議會の先身をなしたものである。明治八年退助は、「假りに上下兩院を設け、貴族及勤勞學徳あるものを選んで上院議員に充て、下院は即ち地方官の會議所とし、以て民選議院の端を開かん。」こゝを上表したが、天皇は之を裁可せられた。七月五日始めて元老院會議は開かれ、第一回地方官會議は六月二十日より開かれ、府知事と縣令との會合であつた。此の時天皇親臨せられ、木戸孝允議長となり、「道路・堤防等の事、附民費のこと。」「地方警察の事」「地方民會のこゝ。」等を議した。十一年十月より第二回の地方官會議開かれ、伊藤博文議長となり、「府縣會規則」「地方稅規則」「郡區町村編成法」について議した。かくて第三回は明治十三年に開かれたが、此等の會議により代議制に向ふ方針が明かになつたので、立憲政治の端緒は漸く開けた。

(3) 國會開設の勅諭 此の前後即七年、新平は遂に亂を佐賀に起し、次で臺灣征伐あり、其の後も騷亂尙處々に起り、九年には熊本・萩の亂あり。是等は皆幾ばくもなくして鎮定したが、翌十年隆盛は兵を鹿兒島に擧げた。朝廷熾仁親王を征討總督とし、陸軍中將山縣有朋、海軍中將川村純義を參軍として征討せしめらるゝに及び、田原坂・熊本等の激戰に賊軍敗れて遂に平定した。是等

の内亂の爲一時牽制せられたが、十二年始めて府縣會を開き、次いで民間の政治思想は漸次に發達し、岡山・福岡を始め各地方の輿論は國會の開設を急務とした。此に於て天皇詔を下して來る二十三年を期し、國會を開設すべきの旨を宣せられた。

□整理 一 質疑應答。二 設問。

(1)三職の後如何なる官省が置かれたか。(2)民選議院設立の議は誰が上つたか。政府は何うしたか。(3)地方官會議は何故に開かれたか。元老院は如何。(4)國會開設の詔は如何にして下されたか。其の次第を語れ。

第四時 官制の改革と代議制の發達(内閣の制より終りまで)

□教具 伊藤博文の寫眞。

□方法、豫備 一 次の問答。

(1)民選議院設立の議に就いて述べよ。(2)立憲政治の端緒は如何にして開けたか。(3)國會開設は來る何年を期せられたか。二 目的指示。

□教授 【官制の改革と代議制の發達】 (續き)

(1)内閣の制度 十八年十二月に至り大に官制を改め、從來の太政大臣・左右大臣・參議各省卿を廢し、内閣總理大臣及各省大臣を置き、以て内閣を組織し、伊藤博文が第一次の總理大臣となつた。

是に於て大寶令以來繼續してゐた太政官は廢せられ、内閣を首腦とし其の下に、外務・内務・大藏・陸軍・海軍・司法・文部・農商務・逓信の九省を置かれた。外に宮内大臣・内大臣・宮中顧問官があるが、宮中にありて内閣には列しない。而して總理大臣以下各大臣は、天皇輔弼の責に任じて、庶務を分擔することとなつたので庶政が此に統一した。

(2)地方自治制 二十一年市制・町村制の發布ありて、地方自治制は確立した。

(3)憲法發布 先に政治は立憲政治の經畫設備につき、先づ各國の政治を斟酌する必要があるので、十五年伊藤博文を歐洲に遣はし、西洋諸國の立憲制度に就き周到の研究を遂けしめた。博文は歴遊一年半、十六年歸朝し、十七年八月宮中に制度取調局を設けらるゝに及び、博文は其の長官となりて憲法の起草に従事し、其の成るや樞密院に廻付、博文が議長に任ぜられて審議を悉されたが、其の時天皇親しく統理せられた。かくて皇室典範及帝國憲法は、二十二年二月十一日の紀元節に發布せられた。其の大典を行はせられると同時に、神宮並に神武天皇、並に先帝の御陵へ特に勅使を派遣せられて御奉告があり、又藤田東湖、佐久間象山、吉田松陰に御贈位の恩典があり、又西郷隆盛の賊名を除かれて、正三位を追贈せられた。

皇室典範は皇位繼承・踐祚・即位・成年・立后・立太子・攝政・皇族等の十二章から成つてゐる。

第一條には「大日本國皇位は祖宗の皇統にして男系の男子之を繼承す」。第二條には「皇位は皇

長子に傳ふ」とある。

憲法は國家統治の根本法則を定められたもので、天皇・臣民權利・義務・帝國議會・國務大臣・樞密顧問・司法・會計・補則の七章に分ち、總て六十七條より成つてゐる。第一條に「大日本帝國は萬世一系の天皇之を統治す」。第二條には「皇位は皇室典範の定むる所に依り皇男子孫之を繼承す」。第三條に「天皇は神聖にして犯すべからず」。第二十條に「日本臣民は法律の定むる所に従ひ兵役の義務を有す」。第二十一條に「日本臣民は法律の定むる所に従ひ納税の義務を有す」。第三十三條に「帝國議會は貴族院・衆議院の兩院を以て成立す」等で其の主なるものが分る。抑、西洋諸國の憲法は概ね君臣多年の争鬭を以て、始めて定められたものであるが、我憲法は一に萬機を公論に決し、庶民に至るまで各其の志を遂げしめ給ふとの叡慮に出で、和氣霽々たる中に其の發布を見たのは、我尊嚴なる國體と共に實に世界に比類のない所である。

(3) 帝國議會の開設 かくて憲法の規定に従ひ、第一回帝國議會を東京に召集せられ、天皇親臨して開院の式を挙げられた。時に二十三年十一月二十五日。伊藤博文は貴族院議長に勅任、山縣有朋は總理大臣であつた。(以來毎年召集せられ、又必要に應じて臨時議會も開かれたが、大正九年六月原内閣の下に召集せられたのは、第四十三臨時議會である。) 此に於て我國は始めて東洋唯一の立憲帝國となり、議會の協賛を経て諸種の法典も漸次完成し、軍備も次第に充實し、以て今

日の盛況を呈する様になつたのである。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 官制は遂に如何に改革せられたか。(2) 皇室典範及帝國憲法は如何なるものか。(3) 憲法發布に就いて我國と西洋諸國とを比較せよ。(4) 第一議會は何時召集されたか。我國が今日の盛況を呈するに至つたのは何故か。

第二〇 明治昭代の外交 (六時間)

□要旨 維新の初め開國の國是を確立し、海外諸國と和親を修めたが、東洋の平和は我國の獨立に關係し、世界の平和に影響すること大であるから、朝鮮を誘導し清國を膺懲し、我國が東洋の平和を確保するにつこめた顛末を知らせるのである。

□教授上の注意

一 明治新政府が攘夷論を排して、開國和親の方針を確立するに至りし事情を詳説して、時運を洞察させる。二 清韓との國際修好に就ては、古來の關係を復習し、現時と比較しつゝ、詳細に授ける。三 千島・樺太交換のこゝを述ぶるに當りては、第十六に於て授けた露國の東方經略を復習し、露人の態度の終始一貫せるを説き、日露戰爭が將來必ず起るべきものなりしことを洞察させる。

四 條約改正は明治外交史上の大問題にして、世論喧しく上下之に努力した所以を明にし、其の成功は我國の地位を進め、世界の列強に伍するに至りしことを知らせ、又明治四十四年には更に條約の改正を行ひ、税關權に就いては良好の結果を得たことをも附説する。

□教材の區分 第一時、外交方針の確立。第二時、朝鮮との交渉。第三時、清國との修好と臺灣事件、北境の畫定。第四時、明治二十七・八年戰役の原因。第五時、戰況及下、關係條約。第六時、條約改正。

第一時 外交方針の確立

□目的 王政古に復するや、開國の方針を確立し、諸外國と和親するに至りしことを知らせるのである。

□教具 世界地圖。

□方法、豫備 一次の事項問答。

(1) 徳川幕府を倒さんとした者は如何なる人々か。(2) 尊王攘夷論者が、強いて攘夷を主張したのは何故か。其真相如何。二 目的指示。

□教授 【外交方針の確立】

(1) 新政府の開國方針 王政復古は尊王攘夷論者の爲になつたので、新政府の主腦も之等の人々に

依つて組織されてゐる以上は、當然攘夷を實行すべき譯であるが、之等の人々は其の實攘夷論を以て幕府に反對し、之を倒すのが目的であつて、開國の必要は已に認めてゐたのである。されば王政復古するや、一變して開國方針となり、朝廷諸外國と和親するの議を決し、之を天下に布告した。明治元年正月朝廷嘉彰親王を外國事務總裁とし、三條實美等を外國事務取扱掛とし、又佛・英・伊・普・蘭・米の兵庫駐在六國公使に、王政復古のことを報告し、國書を授けられた。此の時即詔せられて、「宜しく上下心を一にして萬國の公法に違ひ外國と交誼を厚うせよ。」と、布告せられたのである。元年二月、山内豐信・毛利元徳・島津忠義等の請を容れられ、天皇は親しく京都紫宸殿に臨まれ、佛・蘭二國公使を引見せられて拜謁を賜はり、英公使は當日故障あり、數日の後拜謁を賜はつた。是に於て外交方針始あて確立した。

(2) 使臣の外國駐劄 明治三年朝廷鮫島尙信を英・佛・普の三國に、森有禮を米國に駐劄せしめられた。

(3) 大使の派遣 明治五年右大臣岩倉具視を特命全權大使とし、參議木戸孝允・大藏卿大久保利通・工部大輔伊藤博文等を副使として、歐米諸國を巡廻せしめた。目的は彼の安政の假條約が、百七十一ヶ月の後協議改正する約であつたので、明治五年は即ち之に相當してゐるから、其の我國に不利な點の改正を圖ること、歐米先進國の文物制度を視察せしめ、以て新政府の參考に資せし

めんとするのである。一行は米國を経て英・佛・蘭・普・露・伊・埃等の諸國を巡廻したが、至る所大歓迎を受けた。殊に米國では、皆始めての洋行の事として頗る勝手違ひ、其の歓迎席上色々な滑稽を演じたが、所謂大持てで米國では日本を開いたのは我力であるとして大に歡び、其國會は會て下、關攻撃の時得た償金の非を議して、盡く之を返さんとした。(後明治十六年に還附されたのである。)

英國では造船場・造車場・製鐵工場等で大歡迎宴が催され、「日本の開化は旭の如し」と稱した位、和蘭は已に舊幕時代に其の貿易を許してあり、且つ幕末には蘭學が盛に興つた爲、一行中蘭語を解するものゝあるを聞き、極東に斯くの如き國あるを想ひて、感涙にむせぶ者もあつた。普魯西亞では彼の鐵血宰相ビスマルクが大に之を歡待して、且英・佛等が南東洋を虐待してゐるが、我國のみは眞に貴國の友邦である云つた。埃國で丁度萬國博覽會の開期中であつて、我國の出品も頗る名聲があつた。露國も其の隣接せる國であるとして、大に厚待したが、佛國は普佛戰後革命起りて、共和制を施してあり、且つ我國が會つて基督教徒を虐待したとて、餘り顧みず、伊國も亦然り。西・葡の二國は國亂があつたので行かなかつた。一行は斯の如く國交を重ねて、文物制度視察上大に得る所があつたが、彼の條約改正の協議は我國の諸種の施政が十分整つてゐない爲に、其の談判を開かずに歸つた。

□整理 一 教科書の讀解。二 設問。

(1) 幕末に於ける尊王攘夷論者の眞相は如何。(2) 新政府の外交は如何に確立されたか。(3) 諸外國と和親する爲めに政府は如何にしたか。(4) 大使外國派遣の目的は何か。三 質疑應答。

第二時 朝鮮との交渉

□目的 新政府が朝鮮と交渉して、修好條約を締結するに至りし顛末を知らせるのである。

□教具 黒田清隆、井上馨の寫眞、朝鮮地圖。

□方法、豫備 一次の事項問答。

(1) 新政府の外交方針は如何。(2) 徳川時代に於ける我國と朝鮮との關係を述べよ。二 目的指示。

□教授 【朝鮮との交渉】

(1) 征韓論 朝鮮は先に將軍の代替り毎に使節を我國に遣はしてゐたが、家齊以後其のことが止んだ。即ち我は幕末多事の際であるし、彼も亦多端で交通は中絶した。然るに朝廷は明治元年對馬藩主を朝鮮に遣はし、王政復古の事を告げ、舊好を修めさせんとした。朝鮮にては當時大院君政を攝して頑固、時勢を知らず、先に佛艦を退け、米艦を撃つて驕慢であつた。我文書中に皇室奉勅等の文字ありて、其の様式舊幕の時と違へるを難じて、國書を斥けて受けず。而も我國が近來歐米の文物を採用するを見て、夷狄の俗に化するものよし、我を指して無法之國といひ、或は彼官吏の我國を侮辱する文を公示するものさへあつて、屢、我體面を傷つくるが如き舉動を敢てして

憚らなかつた。参議西郷隆盛之を見て其の不問に附し難きを思ひて、「朝鮮の無禮に對して妄りに之を討つは不可である。先づ責任ある大使を遣はして彼の過を覺らしめ、彼猶聽かずんば乃ち問罪の師を出すべきである。其の大使には自ら之に當らん。」と主張し、参議後藤象二郎・板垣退助・江藤新平等之に賛し、太政大臣三條實美乃ち天皇の親裁を仰いだ。詔して歐米に派遣した大使一行の歸朝を待つて定むべきことを命ぜられた。時に明治六年、此の年の九月岩倉大使一行は三年の日子を費して、西洋諸國の視察を終て歸朝し、十月廟議を開いた。岩倉・大久保・伊藤・木戸及大隈重信等は、西洋文物武備の盛なるに驚き、我國亦大に内治の急を謀らぬば列國と伍するこゝが出来ぬことを主張し、茲に征韓・非征韓の二派に分れて論議を重ねた。三條實美は爲に病を得、岩倉具視之に代りて議を決した。隆盛等其の目的を達すること能はず、遂に官を辭し袂を連ねて野に下つた。此に於て朝野騒然として亂を想ふ。他日佐賀・熊本・鹿兒島等の暴動の相次ぎて起つたのも、大久保利通の島田一郎等に暗殺されたのも、皆此の爲である。

(2) 江華島事件 其の後朝鮮に於ける排日思想は依然として止まず、明治八年我軍艦雲揚(艦長少佐井上良馨)が朝鮮の南海岸を測量し、清國牛莊に赴かんとする途中、飲料水が缺乏したので之を江華島に求めんと、艦長自らボートに乗りて上陸せんとするや、俄に彼に砲撃に會うたので、我も應戦し遂に彼の砲臺を抜き、大砲三十八門等を收めて歸朝した。此に於て朝廷は陸軍中將黒

田清隆を特命全權辦理大臣とし、元老院議官井上馨を其の副として、朝鮮に遣はし其の罪を問はしめ、且つ國書拒絶を質し、修好條約を締結せしめんとした。清隆等は江華府に至り其官吏と交渉し、九年二月漸く修好條約を締結せしめた。江戸幕府最後の朝鮮使聘のあつた文化八年より、此に至るまで六十五年である。(江華島とは漢江の河口に横はる周圍三十里程の島である)。

(3) 修好條約の内容及効果 皆で十一條より成り、其の主なるものは朝鮮が獨立・自主の國であることと、二十箇月後を期して釜山の外に二港を開くこと、(十三年元山・十五年仁川)清隆等は別に朝鮮政府の謝罪書を收め、三月入京復命した。六月朝鮮修信使來朝して、和親の實此に漸く舉つた。十年我政府は始めて花房義質を代理公使とし、十三年四月之を辦理公使として京城に駐劄せしめた。抑、朝鮮は徳川將軍の代替り毎に來聘するの慣例ありて、家齊の時に至つたが、又常に好を清國にも通じて、其の正朔を奉じ、清國は之を屬國視するの趣があつたが、今や我國は其の獨立を認めて之を條約を締結したから、歐米の諸國も亦相踵ぎて朝鮮と條約を結び、互に國交を修め通商を開いた。然れども清國は動もすれば朝鮮の國事に干渉して、之を屬國視するの舉動があつた。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 征韓論は何故起つたか。(2) 江華島事件の顛末は如何。(3) 朝鮮と修好條約の結果は何うなつたか。

第三時 清國との修好、臺灣事件、北境の畫定

□目的 清國と通商修好の條約を結び次第、及臺灣事件の顛末を授け、且つ露國と交渉して北境を畫定したことを知らせるのである。

□教具 千島樺太附近地圖、副島種臣、榎本武揚の寫眞。

□方法、豫備 一次の事項問答。

(1)朝鮮と修好條約を結んだ次第を語れ。(2)舊幕時代に於ける支那との國交は如何。
二 目的指示。

□教授 一 【清國との交渉】

(1)清國との修好 我國と支那との國交は秀吉の朝鮮征伐以後中絶してゐた。唯清國人が長崎に來りて貿易に従事するのみであつた。維新後我が政府の外交方針に基きて明治四年朝廷は伊達宗城を全權大臣として清國に遣はし、李鴻章と會見し遂に修好通商の條約を結ばしめた。之が爲たので、兩國の國交は復此に開けた。

(2)臺灣事件 明治四年我琉球宮古島の住民六十六人、臺灣の東岸に漂着するや、生蕃の爲め殺され、僅に身を以て逃れたものが十二人であつた。時の鹿兒島縣令(大山綱良)は、上書して自ら往いて之を討たんことを請ふたが許されず、六年三月に至り外務卿副島種臣を特命全權大使として

清國に遣はし、さきの條約の批准交換の事を行はしむるに當り、兼ねて生蕃事件のことをも談判せしめた。此の時清國は生蕃を以て化外の民と稱して、我提議を斥けたので、種臣は歸朝して征臺の議を上つた。此に於て翌七年陸軍中將西郷從道、少將谷干城等兵二千六百餘を率ゐて出征し、五月恒春に上陸し、強蕃牡丹社以下の各社を従へた。然るに清國俄に異議を唱へ、蕃地を以て其領土なりと主張したので、我政府は全權辦理大臣大久保利通を清國に遣はして談判せしめた。利通北京に至り往復七回議調はず、遂に意を決して將に歸朝せんとしたるに、英公使(ウエード)調停の勞を取つたので、清國政府は我出兵の舉を以て義舉とし、難民救恤等の償金五十萬兩(約七十萬圓)を出させ漸く濟んだ。此の役で戦死者は僅かに十二人であつたが、病死者五百六十一人、軍費七百八十萬圓、其の得失はもよより償ふに足らぬが、清國を屈せしめたのは當時外交の成功である。之より琉球は明かに我版圖であることとなつた。今まで日・清兩屬の姿であつたのに、此の事件により我琉球被害者賑恤金等を支拂ひしたからである。次に我兵力を歐米諸國に知らしめた爲め、從來英・佛二國は千五百宛の兵士を我居留地に置いてあつたが、皆撤去するに至つた。又之まで歐洲人の生蕃の爲に殺されたもの數多ありしも、清國は償金を支拂はなかつたのに、我國が率先して之を支拂はせたので、無形上得る所は少くなつた。

二 【北境の畫定】

(1) 幕府の露國との交渉は是より先き露西亞の東方經略は、ムラビエフ將軍等の盡力により着々として其の歩を進め、將軍家齊の時には露人已に千島・樺太等に渡來する様になつた。然るに我北方經營の事業も此の頃に至りて亦頗る進んだから、此等の島々には兩國人交々入り來りて境界甚だ錯雜を極めた。幕府乃ち其の境界畫定に就いて、井戸・松平石見守等を露國に遣はし、屢、談判せしめた。當時我使節は樺太北緯五十度境界を主張した爲、之を決するに及ばず、再交渉を期して一旦歸國したが、當時幕末多事の際として之を顧みる暇がなかつたのである。

(2) 千島・樺太交換はかくて王政復古の後新政府は露國駐劄の榎本武揚をして談判せしめ、明治八年遂に樺太全島を彼に與へ、千島全島を我に收めて東北の境界始めて定まつた。世に之を千島・樺太の交換といつてゐる。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 清國と修好條約を結んだ顛末を語れ。(2) 臺灣事件は如何にして起つたか。又其結果は如何。(3) 北境は如何にして畫定せられたか。(4) 露國の東洋經略は如何。

第四時 明治二十七八年戰役の原因

□目的 我國と朝鮮との關係は、終に清國との紛擾を來したる所以を知らせるのである。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1) 朝鮮との修好條約の内容及其結果は如何。(2) 我國と清國との關係は何うなつてゐるか。二 目的指示。

□教授 【明治二十七八年戰役の原因】

(1) 明治十五年の朝鮮事變は初め朝鮮國王李熙位に即くや、生父大院君政を執つてゐたが、王が閔氏を入れて妃にするに及んで、閔氏の族大に威權を恣にし、此に大院君と相反抗した。偶、朝鮮官吏官財を私して、軍兵に食料を給せなかつたから、軍兵は憤慨し閔族を殺さんとした。大院君之を煽動したので、兵は王宮を犯し、轉じて我公使館を襲つた。公使花房義實等圍を衝いて出で、濟物浦に走り、英國の測量船に乗りて長崎に歸つた。政府は其の報告により、直ちに外務卿井上馨を下、關に遣はして、事を處理せしめ、又軍艦八隻を以て朝鮮に向はせ、我居留民を保護せしめた。義實朝鮮に赴き、我被害を厚葬すること、損害を賠償することを要求した。然るに此の時大院君政權を掌り、我要求に應ぜないので、義實は京城より濟物浦に引揚げた。清國政府は夙に朝鮮に着目してゐたが、今や其政權の大院君に歸するを見、直に袁世凱・丁汝昌等をして兵を率ゐて朝鮮に遣はした。然るに清國は此の時兵を構ふるの不利なるを察し、大院君を清國に伴ない歸らしめたので、政府の議一變して濟物浦に至りて條約を結ばしめた、世に之を濟物浦條約といひ、此條約によりて朝鮮は償金五十五萬圓を出すこと、我公使館警備兵一箇大隊駐屯のこと等を約した。

(2) 明治十七年の變は、是より後朝鮮では、金玉均・朴泳孝等の我國に依りて國政を改革せんとする獨立黨と、清國に隸屬せんことを事大黨との二つに分れて相争つた。閔氏等守舊の徒は事毎に旨を清廷に承けて之を奉行し、清國亦朝鮮を屬國視し、兵を京城の内外に駐屯して之を威壓した。偶、清國佛國と戦ひて利なく、其の勢の衰へたのに乗じ、獨立黨は十七年二月四日事を擧げ、玉均・泳孝等王宮に入り、清兵亂入すと稱して國王を擁し、事大黨の首領を殺して政權を掌つた。我公使竹添進一郎王の乞により王宮を護衛してゐたが、清兵俄に亂入するに及び、濟物浦に退いた。政府乃ち參議兼外務卿井上馨を特派全權大使とし談判せしめ、朝鮮は國書を呈して謝罪の意を致すこと、我國民の損害賠償として十一萬圓を出すこと、我公使館建築費として二萬圓出すべきこと等を約した。

(3) 天津條約は十五年及十七年の變は、朝鮮中我が眞意を解せず、我を排斥せんとする者があつた爲め起つたのであるが、清國は朝鮮を屬國視すること已まず、爲に紛擾を生ずるの憂があつたから、十八年政府は參議伊藤博文を清國に遣はし、李鴻章と天津條約を結ばしめ、兩國共に兵を朝鮮より撤退すること、朝鮮政府の兵士を教練するに當りては、兩國以外の人を雇聘せしむること、他日兩國若くは一國より兵を朝鮮に派遣する時は、先づ互に通知することを約した。

(4) 東學黨の亂は朝鮮の國勢は其の後振はず、紀綱弛解して虐政行はれ、國內常に平かでなかつたが、東學黨の徒は明治二十七年五月、之を憤つて内亂を起した。東學は東國の學の意で、儒・佛・道三教の英を摘みたるものと稱し、萬を以て數ふるに至つた。朝鮮政府の力は微弱で之を鎮壓すること能はず、我政府は乃ち清國と協力して弊政を改め、其の獨立を固くして永く東洋の平和を確保せんことを望んだが、清國は我が誠意を容れざるのみならず、自ら大兵を擁して我を威壓せんとする勢を示したので、兩國の和親遂に破れたのである。

□整理 一 設問。

(1) 明治十五年京城變亂は如何にして起つたか。(2) 十七年の變は何うして起つたか。(3) 天津條約によりて何が定められたか。(4) 東學黨の亂は何うして起つたか。其の結果は何うなつたか。

二 質疑應答。

第五時 二十七・八年戰役(戰況より其の結果まで)

□目的 朝鮮の事變及其内亂は、遂に我國と清國と干戈を交ゆるに至り、我軍連戰連捷遂に下、關係約を結ばしめたことを知らせるのである。

□教具 朝鮮及支那東部地圖、歴史地圖。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1) 天津條約は如何にして結ばれたか。(2) 日清の和親は如何にして破れたか。二 目的指示。



廣島大島本營跡

□教授【二十七・八年戦役】

(1) 戦況 東學黨の亂起るや、清國は屬邦の難を救ふと稱し出兵すべきことを天津條約により我に通牒して來た。我國は屬邦の二字を斥け、我居留民保護の名の下に出兵し、公使大島圭介は兵に護られて京城に入り、次で三千の混成旅團到着した。我政府が協力して、朝鮮を救ふべきことを提議して斥けられたのは此の時である。我政府は自ら朝鮮の改革を指導せんとし、圭介をして朝鮮と清國との條約中苟も其獨立を害する者は悉く破棄し、又屬邦保護の名を以て派遣せられた清兵を逐ひ、我兵をして王宮を衛るに至らしめた。是よりさき清國は頻りに大兵を朝鮮に出してゐたので、我政府は陸・海軍に臨機の處置を命じてゐた。二十七年七月我軍艦・吉野・浪速・秋津洲の豊島沖を過ぐる

時、清艦濟遠・廣乙の二艦と會し、之と戦ひ之等を走らせ又擱坐せしめ、更に敵艦操江等の來るに遇ひて之を降し、陸兵を乗せた英船高陞號を沈めた。之に兩國は戦端を開いたのである。同月京城附近駐屯の大島少將の混成旅團は、敵兵を成歡・牙山に襲ひて大に之を破つた。九月十五日大本營を廣島に進められた。豊島の戦役に第五・第三兩師團の一部を渡鮮せしめ、中將野津道貫は之を指揮した。此の時に當り清兵は平壤に集中して南下せんとするの勢を示したので、道貫は少將大島義昌(正面)・大佐佐藤正(背面)・少將立見尙文(東方)と共に、四面攻撃をなし、九月十六日之を陥れた。是より先山縣有朋(大將)第五・第三の兩師團よりなる第一軍の司令官として來たが、命を下し敵を鴨綠江に破り、滿洲の野に入り、鳳凰城・大孤山等を占領した。平壤陥落の日、我聯合艦隊司令長官伊東祐享は、大同江を發し翌日大孤山沖に向つた。偶々清國の北洋艦隊



日清兩國艦隊の航路

日清戦後兩國艦隊航跡

(丁汝昌之を率ゆ)定遠・鎮遠以下十二隻を會し、大に戦つて之を破つた。此の時我が艦隊は吉野・高千穂・秋津洲・松島(旗艦)等十一隻よりなり、軍令部長中將樺山資紀は視察の爲巡洋艦代用西京丸に乗つてゐた。かくて黄海の制海權は我手に歸した。此に於て第二軍司令官大將大山巖は、花園河口より上陸し、金州・大連附近を收め、十一月二十一日旅順の背後より總攻撃をなし、松樹山・二龍山等の砲臺を抜き、遂に全く旅順を收めた。此の時に當り敵の敗殘せる北洋艦隊は威海衛に蟄居し、我輸送を妨げんとするので、我は海陸協同し、第二軍は其一部を派して山東の榮城灣に上陸させ、背面より諸砲臺を陥れ、又我艦隊は敵艦隊の脱出に備へ、夜間水雷艇をして之を攻撃せしめ、定遠を始め數隻の敵艦を撃沈したが、諸砲臺の陥るに及び、丁汝昌は兵器・砲臺を毀して降り、陸・海の將士及人民の命を乞ひ、己は藥を仰いで自殺した。時に二十八年二月十二日、陸軍では第一軍九連城より海城を攻略し、蓋平を抜き、二月牛莊を攻めて之を取り營口を陥れたが、三月九日大に田庄臺に戦ひて敵を破つた。是實に媾和使李鴻章の下關に至るに先つこき僅かに十日のこゝである。

(2)日清の媾和 清國は遂に李鴻章を來朝せしめて媾和を命じ、我國にては總理大臣伊藤博文、外務大臣陸奥宗光全權委員となり、三月二十日より下關春帆樓に會見した。二十四日一凶漢李鴻章を狙撃した爲、二十一日を限り、奉天・直隸・山東の三地方に於ける休戦を許すに至つた。



伊藤博文

陸奥宗光

かくて談判の結果媾和條約が成立した。本文は總て六ヶ條、清國は朝鮮の獨立を確認し、遼東半島・臺灣及澎湖島の主權を日本に割譲し、現在開市開港の外揚子江沿岸の沙市・重慶・蘇州・杭州の四港を開き、軍費賠償金二億兩(約二億五千萬圓)を支拂ふこととした。此に於て朝鮮は國號を韓と改め、國王新に皇帝の位に即き、此に始めて獨立國の體面を完うした。

(3)臺灣征伐 臺灣は我領土となつたが、舊清國の巡撫等が我に反抗したので、陸軍中將北白川宮能久親王は、少將貞愛親王・中將乃木希典等と之を討たれたが、十月二十八日薨ぜられた。我軍は諸處の砲臺を陥れ、十一月に至りて之を平定し、六日其の軍を解いた。

□整理 一 設問。

(1)二十七八年役の戦端は何處で開かれたか。(2)我陸軍は何處から何の方向に進んだか。(3)

我陸軍が黄海の制海権を握つたのは何時か。(4)下、關條約によつて何が定められたか。(5)臺灣征伐に就いて語れ。二 質疑應答及教科書の讀解。

第六時 條約の改正

□目的 彼の安政の假條約は、我に不利なる點少からざりしかば、王政古に復するや、新政府は極

力其の改正を圖つてゐたが、二十七八年戰役の後、漸く之に成功した次第を知らせるのである。

□教具 陸奥宗光の寫眞。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1)安政の假條約によつて如何なることが定められたか。(2)維新後岩倉大使一行を歐米に派遣した目的は何か。二 目的指示。

□教授 【條約改正】

(1)安政の通商條約 安政五年の條約は、我國に不利なる箇條少からず。海關稅は締盟國との協定に限り、我稅率は概ね五分に過ぎざるに、外國では二割も三割も取られ、又治外法權にて、在留外國人の犯罪は、各國領事が其の國法によりて處分したから、たとへ不當と思ふ裁判をしても、結局泣寢入の有様であつた。是等のことは我國の不利、且つ我國の面目を失ふことが少くなかつたが、當時我國情として己むを得なかつたのである。

(2)我國上下の努力 明治四年大使を歐米に派遣せられた主なる目的は、實に此の改正にあつたので、具視は先づ米國で之を交渉したが、我法典未だ完備せず、我國情亦諸外國に熟知されてゐなかつたので、彼の容るゝ所ならなかつた。明治十一年外務卿寺島宗則は談判に着手し、専ら稅權の恢復を謀つたが、猶應ぜられず次で井上馨外務卿となり、稅權・法權共に改正せんし、三十年迄外國判事を備聘するを條件としたが、之が爲反對者を生じて遂に挫折した。此の頃改正の功を收めんとする餘り、外人の歡心を得んとし、頻りに歐化主義を鼓吹し、男卑・女尊・文字改良・羅馬字會の設立、婦人の洋裝・束髮等其の極に達し、我國の古美術品・建築物等の大下落を生じた。二十一年には大隈重信外務大臣となり、從來の連合談判を排して國別談判をなすこととし、着々進捗してゐたのであるが、偶、條文中外國司法官任用の件が、倫敦タイムス紙上により世に傳つたので、輿論激しく外相は霞ヶ關の官邸へ歸らんとする途中、爆彈を投下され左足を傷けられ、次で内閣の總辭職となつた。青木周藏其の後を受けて外相となり、英國と對等の條約を結んだが、偶、天津事件が起つた爲、責を負ひて辭職した。天津事件は後の露國皇帝ニコラス二世が皇太子の時、我國に來り滋賀縣大津で、護衛の巡查津田三藏から斬りつけられたことである。(二十四年五月)。

かくて條約の改正に失敗するこゝ五回に及んだ。此の間に當りて我政府は孜孜として内政を整理

し、法典を編纂して遂に憲政を布く様になつたので、諸外國も漸く我國の信頼すべきを覺りて、我要求を容れんとするに至つた。二十五年末より翌年に互わる第四議會は、改正を決心せんが爲衆議院の公議國民の輿望を上奏したので、時の外相陸奥宗光は、二十六年九月談判を開始し、翌年七月先づ英國と對等の條約を締結した。偶二七・八年戰役の勝利あり、是より我談判は着々其の効を奏し、二十八年より三十一年に至りて、悉く締盟各國との協定を遂げ、條約改正の事殆ど悉く成り、三十二年七月十七日及び八月四日より新條約は實施せられた。此に於て國民多年の宿望は漸く遂げられたのである。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1)我國は何故條約改正を希望したが。(2)我國は如何にして其の改正に努力したか。何故容易に諸外國は私の請を容れなかつたか。(3)如何にして條約は改正さるゝに至つたか。

第二一 明治昭代の外交 (つゞき) (四時間)

□要旨 明治二七・八年戰役後日英同盟を締結して、東洋平和の保障を圖りしも、露國の勢力東方に加はり、東洋の危害を見るに至り、我國は遂に之と干戈を交へて其の鋒を挫き、更に韓國を併合して、東洋禍亂の源を根絶するに至りし外交に就いて知らせるのである。

□教授上の注意

一 北清事變、日英同盟、日露戰役等が我發展に及ぼした影響の偉大なりしことを知らせ、現在に於ける日本の地位を覺らせる。二 日露戰役後の日英攻守同盟は、他日世界大戰亂に際し、遂に我國の起つた至りし所以であることを知らせる。三 朝鮮統治に關しては、聖旨に基き新附の民も一視同仁以て之を我民族化せしむべきことを領解させる。四 國民の覺悟は世界大戰亂等を授けた後にする。

□教材の區分 第一時、明治三十三年清國事變と日英同盟。第二時、露國との交渉と明治二七・八年戰役(海戰まで)。第三時、戰役の残り(陸戰より平和條約まで)。第四時、戰後の經營と韓國の併合。

第一時 明治三十三年清國事變と日英同盟

□目的 明治三十三年清國事變に依り、我國の實力次第に認められ、遂に英國をして所謂名譽の孤立を棄てしめ、此に我國と同盟するに至りしことを知らせるのである。

□教具 北支那地圖。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1)下、關條約の締結により何が定められたか。(2)我が清國を征伐したのは何が目的であつたか。

二 目的指示。

□教授 【明治三十三年清國事變と日英同盟】

(1) 三國干涉 下、關條約の締結されて間もなく、露・佛・獨三國の干渉が起つた。三國は四月二十三日其の駐日公使をして交々勸告せしめて、「日本が遼東半島を領有するは只に清國の首府を危くするのみならず、同時に朝鮮の獨立をも危くして東洋永久の平和を害するから之を放棄すべし。」と、又獨逸・佛蘭西兩國公使の提出した覺書も大體同意味であつた。これ露國は其の南下策を害せらるるが爲め、我遼東を領するのを喜ばなかつたからである。三國は一方に於ては兵力を擁して我を威壓したので、我國は已むを得ず其の勸告を容れ、二十八年五月遼東の還附を三國に約し、其の代償として清國より銀三千萬兩を支拂はせた。

(2) 列強の清國壓迫 二七・八年役の結果は、清國の老朽を世界に知らしめたのである。露國は舊幕時代より東洋經略の方針を變ぜず、終始一貫して事に當つてゐたが、遼東還附の代償として二十九年條約を結んで、滿洲の鐵道敷設權、及鐵山採掘權を得、更に旅順及大連灣を租借し、東清鐵道を此處に延長し、旅順を其の軍港とした。之三十二年三月のこゝである。佛國は是より先清國と戦ひ、安南を取り安南鐵道を敷設延長し、兩廣地方の鐵山採掘權を得、更に三國干渉の代償として、廣州灣を九十九箇年間租借した。獨逸も亦三十年其の宣教師二人山東省で殺されたのを

口實として、膠州灣を占領し、三十一年三月に至り、山東省に於ける鐵道敷設權・鐵山採掘權を得、膠州灣を九十九年間租借するこゝとした。英國は露國と均勢を保たんとして、帝國兵の撤退後威海衛を二十五箇年間租借した。

(3) 清國事變 此に於て清國にては之る憤る者多く、遂に過激なる排外思想を醸成し、三十二年義和團匪の暴動を見るに至つた。義和團は湖南・河南・山東の地を巢窟とし、其の勢頗る強く、三十年五月には基督教徒を迫害し、教會堂を毀す、橋梁・鐵道を破壊する等の暴狀を極め、北京城内にも出沒するに及び、西太后も亦外人を憎惡するの餘り、密に團匪を助け外人殲滅の密勅を官兵に下した。之が爲北京なる列國公使館は圍まれ、我公使館書記生(杉山彬)獨逸公使(ケットレル)は、兇刃に斃れた。此に於て列國軍艦の陸戰隊は上陸して、太沽砲臺を抜き、陸軍少將福島安正は第五師團の一部を率ゐ、六月二十三日、英・佛・米諸國の軍隊と共に天津を攻め、我軍先登して之を陥れ、更に英將シーモルを連合軍總指揮官とし、北京に向つた。北京では護衛兵五百、及在留民の義勇兵は防禦してゐたが、彈藥・糧食缺乏し、運命旦夕に迫つてゐたが、八月十四日我軍先登して北京の諸門を破り、城中の各國兵を救ひ、遂に彼をして和を請はしめた。其の結果我國獨逸には特に使節を送りて、公使及書記生の死を哀惜せしめ、償金四億五千萬兩を列國に支拂ふことを約した。

(4) 露國の野心は是より先、露國は滿洲なる自國の居留民保護の爲に、兵を出して其の地を占領したが、亂平ぎて後も尙之を撤せず、勢將に韓國を壓せんとし、東洋の形勢爲に甚だ穩かでないかつた。我政府は之を憂へ、清・韓兩國保全と東洋平和の確保を目的として、屢々露國と交渉するに至つた。

(5) 日英同盟は英國は東洋の平和に就いて我と所見を同じくせるを以て、三十五年一月我國は之を同盟して清・韓兩國の獨立を維持し、領土を保全し他の二國以上が聯合して、日本又は英國と交戦する場合には、互に協同して事に當るべきことを約した。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 三國干涉の結果如何。其の干涉の真相は何であつたか。(2) 列國は如何にして清國を壓迫したか。清國事變は何故起つたか。(3) 清國事變に際し露國は何うしたか。(4) 日英の同盟するに至りし事情は如何。

第二時

露國との交渉(明治三十七・八年戰役(海戰まで))

□目的 露國滿洲撤兵を實行せざるに至り、遂に干戈を交へ我軍到る處に連勝して、遂にポーツマス條約を結ぶに至つたことを知らせるのである。

□教具 朝鮮黃海附近地圖、東郷大將・上村中將・廣瀬中佐等の海軍武官の寫眞、海戰の繪畫。

□方法、豫備 一次の事項問答。

(1) 清國事變の起りに就いて述べよ。(2) 日英同盟の次第を語れ。(3) 露國の東方經略は如何。

二 目的指示。

□教授 【露國との交渉(明治三十七・八年戰役)】

(1) 露國との交渉は三十五年一月日英同盟なるに及び、露國は遂に清國と撤兵條約を結び、一年半を期したが、而も此の期に至りて實行せざるのみならず、兵を南滿に送り旅順の要塞を修め、進んで韓國に威壓を加へた。是に於て我政府は之が爲に韓國の獨立を危くし、東洋の平和を破るに至るを恐れ、日・露兩國利権の範圍を明にし、永く共に繁榮の慶に頼らんことを冀ひ、三十六年七月之を露國政府に通知して賛意を得たので、談判を開始し我國は清韓獨立領土保全、清韓に於ける各國商・工業の機會均等、露國は韓國に於ける我國の優越なる地位を承認し、我は滿洲に於ける露國の鐵道經營につき、露國の特殊の利益を承認すること等を提議したのに、露國は清國に於ける領土保全及各國の商・工業の機會均等を拒み、滿洲等を我利益範圍以外とし、尙韓國に於ける我行動權に制限を加へた。我國は後更に誠意を以て修正を加へて交渉したが、露國は故意に回答を遅延し、且つ軍艦を派し益々軍備を整へたから、議遂に協はず遂に戰爭の避け難きに至つた。

(2) 海戰は三十七年二月六日國交斷絶するや、聯合艦隊司令長官東郷平八郎は、艦隊を率ゐて佐世

保を發し、瓜生少將(外吉)をして第四艦隊を率ゐる仁川に向ひ、敵艦二隻を撃沈せしめ、二月八日夜驅逐艦隊をして敵艦を旅順港口外に襲撃し、三艦を毀傷し九日總攻撃を敢行し、敵艦四隻をして破損せしめた。二月十四日驅逐艦隊をして、敵艦を旅順口外に襲撃せしめたので、敵は深く港内にかくれた。此の時第十二師團の輸送が始まつたので、港口を閉塞して敵艦隊の出勤を遮断せんとした。第一回の閉塞は二月二十四日夜行はれ、天津・報國・仁川・武揚・武州の五船を定め、有馬中佐・廣瀬少佐・齋藤大尉・正木大尉・島崎中尉之を指揮した。第一回に於て完全なる効がなかつたので、更に第二回の閉塞が三月二十六日夜行はれた。千代・福井・彌彦・米山の四船は港口に突進したが、彼の廣瀬武雄が福井丸を指揮して、名譽の戦死を遂げたのは此の時である。猶効果がなかつたので、五月三日第三回の閉塞が行はれ、十二隻の汽船を其の近くに沈めたので、以後巡洋艦以上の戦艦は通行が出来なくなつた。是より先即四月十二日旅順の港外に機械水雷を敷設したが、翌日我三戦隊口外に近づき敵を誘ひ、之を本隊に通じた。平八郎第一艦隊を率ゐて押し進んだが、敵艦は艦首をめぐるして退かんした時、旗艦は我機械水雷に觸れて沈没し、司令官マカロフ中將は戦死した。五月二十六日平八郎は、第二軍の上陸を掩護せんが爲、遼東半島封鎖の宣言を發した。かくて我第二軍は大連灣一帯を占領してから、敵は浦鹽斯德に逃れんとし、八月十日の朝濃霧に乘じ大舉(軍艦九隻・驅逐艦八隻)して、港外に出たので、之を黄海に戦ひ大に破つた。五

隻は旅順に歸り、他は各處に逃れ後武装を解かれた。此の戦後四日三巡洋艦より成る浦鹽艦隊を蔚山沖に破り、リニールックを沈め、他に多大の損害を與へて奔らした。此の浦鹽艦隊は時々我近海に出没して暴威を逞うし、我運送船常陸丸・佐渡丸・和泉丸を沈め、其の他數隻の汽船に害を加へ、太平洋・日本海沿岸を暴らしたのであるが、第二艦隊司令官海軍中將上村彦之丞之を撃つに及び其の害を免かれた。

□整理 一 質疑應答。二 設問。

(1)我國は露國に對し如何なる交渉をなしたか。(2)如何にして國交斷絶したか。(3)海戦の概況を語れ。

第二時 三十七・八年役(續き、陸戦よりボーツマス條約)

□教具 滿洲地圖、奉天附近大會戰及日本海々戰圖、大山・黒木・奥・乃木・野津・兒玉各將星寫眞、小村壽太郎の寫眞。

□方法、豫備 一 次の事項問答。

(1)露國との交渉に就いて語れ。(2)海戦の大略を述べよ。

□教授

(1)陸戦 司令官大將黒木爲禎は、第一軍を率ゐる五月九連城・鳳凰城を抜き、司令官大將奥保鞏は、

兒玉源太郎 東郷平八郎 木乃セッテスル兩將軍會見の圖



第二師團長本圖の旅順開城約成り。明治三十一年八月五日。木乃セッテスル兩將軍會見の圖。此の日本軍の旅順開城約成り。明治三十一年八月五日。木乃セッテスル兩將軍會見の圖。

第二軍を率る五月遼東半島に上陸、
金州城を抜き南山を奪つて、旅順の
咽喉を扼し、司令官大將乃木希典は、
第三軍を率る遼東半島に上陸し、
旅順攻圍の任に當り、第二軍は北進
得利寺に敵を破つた。六月五日元帥
陸軍大將大山巖を總司令官とし、陸
軍大將兒玉源太郎を總參謀長とし此
に滿洲軍總司令部が成つた。敵は遼
陽に陣し我を喰止めんしたが、我
第一・第二・第四の各軍は、八月下旬
より之を攻めて九月四日之を占領し
た。十月敵の總司令官クロバトキン
大將は、遼陽戦後我軍の疲勞せるこ
少數なるこを知り二十餘萬の大軍を

率るて南下し、沙河に會戦したが、七日間激戦の後大に敵を破つた。一方第三軍は八月には旅順の本防禦線内に敵を撃退し、之を包圍し總攻撃を始め、強襲數日の後、東鶏冠山・盤龍山の二壘を得た。之より海軍と共同し重砲を以て大に敵を悩ましてゐるが、九月十九日より二〇三高地を攻めた。十月二十六日第三回總攻撃を始め、二二三の壘を奪取し十一月二十六日第四回の總攻撃をなし、強襲を以てしたが更に其効がないので、二〇三高地を攻め十二月六日之を占領し、之に據て敵艦及敵營を砲撃したので、三十八年一月一日ステッセルは遂に開城した。此の日水師營で會見し、十日要塞全部の受領を終つた。之より第三軍は北進して奉天戦に参加したのである。クロバトキンは大軍を奉天附近に集中してゐるので、大山總司令官は敵を包圍せんとし、二月下旬より運動を起し、第一・第四の兩軍は敵の正面より奉天の東北に進み、第二軍は渾河の右岸より進み、第三軍は敵の右側背に出でて之を包圍したので、敵軍全く潰亂し、クロバトキン身を以て脱した。時に三月十日である。十五日總司令官は奉天に入城した。

(2) 日本海の大戦 露國は太平洋第二艦隊を編成し、海軍中將ロジェストウンスキーを司令長官とし、三十七年十月リバウを發し、一はアフリカを迂回し、マダガスカル、印度洋を経て東航支那海に入り、スエズ運河を過ぎて來れるネボカトフ少將の率る第三艦隊と相合し、琉球列島の西を過ぎ、對馬海峡を突破せんとした。艦船總て三十八隻、五月二十七日午前五時我哨艦は始めて

之を發見し、我が主力艦隊は之を迎へ撃ち、午後二時頃より砲火を交ゆる。數時、大に之を撃破し、ロジエストウエンスキーを捕虜とし、旗艦スワロフ以下數隻を撃沈し、夜に至つては水雷艇、驅逐艦をして夜襲せしめ、二十八日ネボカトフを降し、軍艦數隻を獲、此に敵艦隊を殲滅した。敵艦の撃沈せるもの二十餘隻、捕獲五隻、他は脱走、沈没・武装解除等で、浦鹽斯德に到つた者は小艦艇三隻に過ぎず。我の失ふ所水雷艇三隻。

(3) 樺太島の占領 陸軍中將原口兼濟等は、樺太に上陸、連戦連勝七月三十一日樺太全島を占領するに至つた。

(4) 媾和條約 米國大統領ルーズヴェルトの勸告(六月八日)を容れ、小村壽太郎(外相)と、駐米公使高平小五郎とを全權委員とし、八月八日露國全權委員(前藏相)ウキツテ及駐日公使ローゼンと米國軍港の一なるボーツマスに會見し、九日より談判を開いたが、折衝の後八月二十九日漸く成立した。全文は十二條より成つてゐるが、其の要點は

一、露國政府は日本國が韓國に於て、政治上・軍事上及經濟上の卓絶なる利益を承認し、日本國政府が韓國に於て、必要と認むる指導・保護及監理の措置を執るに當り、之を阻礙し又は之に干渉せざることを。

二、露國政府は清國の主權を侵害し、又は機會均等主義と相容れざる、何等の領土上の利益又は

優先的、若しくは專屬的讓與を滿洲に於て有せざることを聲明すること。

三、露國政府は清國政府の承諾を以て、旅順口・大連及其の附近の領土の租借權を日本國政府に讓渡すべし。

四、露國政府は清國政府の承諾を以て、長春・旅順口間の鐵道本支線、炭坑等を日本國政府に讓渡すべし。

五、露國政府は、樺太北緯五十度以南及其附近の諸島嶼を、日本國政府に讓り渡すこと。

六、露國政府は日本海・オホーツク及ベーリング海に瀕する領地の沿岸に於ける漁業權を、日本國民に許與せんが爲に、日本國と協定すべきこと。等である。

□整理 一 教科書の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 我陸軍各軍の進路は如何。(2) 日本海々戰の結果露國に如何なる打撃を與へたか。(3) 媾和條約の大意は如何。

第四時 戰後の經營と韓國の併合

□目的 戰後我國は樺太・關東州・南滿鐵及韓國等に對する經營着々進み、遂に韓國を併合して東洋の禍根を絶たんとした次第を知らせるのである。

□方法、豫備 一 媾和條約に就いて述べよ。二 目的指示。

□教授 【戦後の經營と韓國の併合】

- (1) 日英同盟の擴張 日英兩國は同盟を擴張し、清國の獨立保全を確實にし、東亞及印度に於ける全局の平和を保障し、且兩國の領土權を保持し、並に特殊の利益を防護する目的で、三十八年八月新同盟を結んだ。之は攻守同盟と言ひ、在來の防禦同盟より一步を進めたもので日本又は英國か他國より攻撃を受けたる時は、英國又は日本は直に協同戦闘に當ることとなつた。
- (2) 樺太及租借地の經營 平和克復の後我政府は、新領土なる樺太に樺太廳を置き、租借地なる關東州に都督府を設けて各其の政を統べしめ、又南滿洲鐵道會社を設立せしめて、南滿洲に於ける鐵道及沿道の鑛山を經營せしめ、旅順の防備を收むる等力を諸般の經營に専らにし、以て國利民福を増進することに努めた。
- (3) 佛露の協約 佛國は戰爭中、其の協約國の爲露國の便宜を計つたが、戦後其領土たる印度支那を懸念し、明治四十年六月日佛協約を結んだ。之に依り清國の獨立・領土保全、及清國に於ける各國の均等の待遇を尊重し、兩國のアジア大陸に於ける相互の地位、並に領土權を保護せんが爲、清國の平和を確保すべきことを約した。又露國も四十年七月三十日、日露協約を結び前と同じ様なことを約した。四十三年米國は滿洲鐵道を列國の共同經營の下に移さんことを提議したが、日露兩國は之を拒絶し、滿洲の地は今や兩國によつて保全せらるべきことを擴張補成した。

- (4) 日米外交文書交換 米國では次第に排日熱を生じ、中には日米戰爭の避くべからざるをいふものさへあるに至り、其の誤解を一掃せんし、四十一年十一月三十日外交文書を交換して、清國の領土保全・門戶開放を保障するに共に、日米兩國間平和的事業の外、何等疑念のないことを公示した。かくて諸外國との親交益、其の厚きを加へた。
- (5) 韓國併合 三十八年十一月保護條約五ヶ條を締結して、韓國の外交權を我に收むることとし、京城に統監府を置き、伊藤博文を統監に任じた。然るに頑冥なる者の一派は皇帝を中心とし、陰謀を企て列國の干涉により日本の保護を免れんとし、四十年露帝の首唱せる萬國平和會議(和蘭のハーグに開會)に參列して事を計らんしたが、平和會議の受理する所とならず、又統監も之を未發に知つたから皇帝に詰問した。乃ち皇帝讓位し我國に對する不信を謝し、日韓新協約を締結して、其の内政をも舉げて我の指導に委ねた。然れども韓國の宿弊は其の根柢極めて深く、危懼の念國內に充ちて、民其の堵に安んぜず現狀を以てしては、到底東洋永久の平和を確保し、彼我安寧を維持すること能はず、早晚一大革新を加へて禍亂の淵源を杜絶するの必要に迫つた。偶、四十二年十月前統監伊藤博文滿洲に遊び、十月二十六日哈爾濱停車場で朝鮮の一兇漢に暗殺された。此に於て統監政治を收むるの必要は朝野の一致した議論で、韓人中にも已に併合の利益を説く者も出で、十二月、日進會長李容九は、會員一萬餘名の連署で日韓合併の議を韓國皇帝に

上奏した。四十三年八月李容九等は時の統監寺内正毅を訪ひ、日・韓合併の事を計り、之から數度案を草し、我天皇の親裁を仰いだ。此に於て併合條約は成立し、天皇は詔して、條約により韓國の會見を重ねて皇帝が其の一切の統治權を讓與するこゝを受諾し、之を併合することを公布された。之より其の地を朝鮮と號し、總督を置いて之を統轄せしめられた。

□整理 一 教科の讀解及質疑應答。二 設問。

(1) 平和克復後新領地樺太及租借地、關東州に對する經營は如何。(2) 日本と英・米・露・佛の諸國との關係は如何。(3) 韓國に對する經營は如何。(4) 如何にして韓國を我に併合したか。

第二三 大正の大御代と歐洲大戰亂 (四時間)

□要旨 叡聖文武にましました明治天皇は崩御せられ、今上天皇踐祚せらるゝに及び、元を大正と改め、明治聖世の後を受けて國運益々隆盛に赴いたが、偶、歐洲大戰亂勃發するに及び、益々我國威を發揮するに至りしことを明にするのである。

□教授上の注意

一 歐洲大戰亂を授くるに當つては、我國の關係せる部分を最も精しくし、我國が起ちて干戈を交ゆるに至りし所以を明かにし、我國は常に東洋平和を以て其の任とせることを覺らせる。二 歐洲

大戰亂の原因は複雑にして多いが、明治三十七・八年役も大に其の因をなしてゐることを知らせる。
三 大戰亂の前後に於ける露・獨等の内情を授け、我國體の益々尊嚴なる所以を知らせる。四 最後に現今世界の思想等をも附説して、我國民の覺悟に就いて授ける。

□參照 照 教授參考「改造世界地理研究」富士教授著。

□教材の區分 第一時、大正の大御代、歐洲大戰亂の原因。第二時、歐洲大戰亂の戰況及其の終局。

第三時、日本の參戰努力、媾和條約。第四時、國民の覺悟。

第一時 大正の大御代、歐洲大戰亂の原因

□目的 明治天皇崩御後主要なる出來事を授け、且つ歐洲大戰亂の原因を知らせるのである。

□教具 歐洲地圖。

□方法、豫備 一 明治昭代の内治・外交の大略に就いて問答をなす。二 目的指示。

□教授

一 【明治天皇の崩御】 明治四十五年七月明治天皇御病(尿毒症)に罹られ、國民熱誠を以て御平癒を祈り奉りし甲斐もなく、三十日遂に崩御あらせられた。其の御偉績に至つては古今比類なく、聖徳大業前古未會有である。(世界各國の賞讃して止まざる聖天子)。

二 【今上天皇の踐祚】 明治天皇崩じ給ふや、今上天皇(百二十二代)即寶祚を踐まれ、一世一元の



明 治 天 皇
 制に因り、元を改め明治四十五年七月三十日以後を以て、大正元年とせられた。次で百官群臣を召し、詔して皇祖皇宗の遺訓に違ひ、帝國憲法の條章に由りて、統治の大權を行使するに愆るこまなく、先帝の遺業を紹ぎて、失墜せざらんことを期すと仰せられた。

三 【大正の御代に於ける主なる事項】

- (1) 乃木大將夫妻の殉死 明治天皇の御大葬式は九月十三日東京青山で舉げられた。天皇の靈輦の宮城を發し給ふと同時に、大將夫妻は赤坂の自邸で自刃した。「うつつし世を神さりましたし大君のみあとしたひて我はゆくなり」の辭世が残してあつた。(忠勇義烈の人)
- (2) 昭憲皇太后の崩御 大正四年十一月、皇太后崩御あらせられた。昭憲皇太后は明治天皇に四十五年間仕へて御坤徳高く、御事蹟の數々枚舉に堪へぬ所である。
- (3) 今上天皇の即位 大正四年十一月即位の大禮を京都に舉げられ、神器を承けたまひ、萬世一系の皇位を繼がせ給ふこまを、皇祖皇宗に告げ、併せて一般臣民に知らせ給ふた。

- (4) 立太子禮の舉行 大正五年十一月三日、即先帝天長節の日、第一皇子裕仁親王の爲に立太子の禮を舉げられ壺切劔を陛下から御授けになつた。かくて明治天皇及昭憲皇太后の崩御により、我國民は悲歎の涙にむせんでゐたが、竹の園生のいや増しに榮え行く大正の大御代に生れ、欣喜して聖壽の無窮を禱り奉り、益々國運の隆盛を希ふてゐたのである。然るに忽然として此に歐洲大亂が勃發し、我國の愈々雄飛すべき時は來たのである。

四 【歐洲大亂】

- (1) 遠因 歐洲では獨逸は、新興の國として頻りに世界に雄飛せんとし、皇帝カイゼルウイルヘルム二世は、内治外交に大に意を用ゐ、虎視耽々たるものがあつた。即ち獨逸は奥匈國及伊太利の二國と同盟して、露・佛の協商國に對抗し、英國は名譽の孤立を守りて、此に始めて歐洲の均勢を維持してゐたのであるが、偶、明治三十七・八年戰役に依り露國は我國に敗れて其の實力暴露し、且つ疲弊したので此に其の均勢は破れた。即其の遠因日露戰爭にあるといつてもよいのである。
- (2) 近因 大正三年の六月二十八日、奥國の皇儲フェルヂナンド夫妻が、ボスニヤの首都サラエボの十字街で、セルビヤの一學生にピストルで暗殺された。實に此の一小彈は此の大亂の導火線となつたのである。是より先セルビヤは露國(同人種の國)の援助により、附近の同種族を併せて、大セルビヤ帝國を建設せんとしたが、奥國は獨逸の援助により、明治四十年セルビヤの望めるボスニヤ・

ヘルゼゴビナの二州の併合して、此の企を挫折せしめた。此に於てセルビヤは上下之を怨んでゐたが、遂に此の暗殺が行はれたのである。其は奥國の皇儲フェルディナンドはボスニヤに大演習があるもので、其の統監として赴かれ、ボスニヤの首府サラエボの市廳で開かれた歓迎會に行かれての歸途であつた。

此に於て奥國は大に激昂し、七月二十三日十三箇條よりなる難題をセルビヤに送り、二十五日の午後六時までに返事を迫つたが、セルビヤは遂に之に答へなかつた爲、二十六日斷然セルビヤに宣戰を布告した。之が抑も大戰亂の近因である。

□整理 一 設問。

(1) 明治天皇は何年に崩御せられたか。(2) 今上天皇踐祚の後起つた事項は何か。(3) 歐洲大戰亂の遠因は何か。近因は如何。二 質疑應答。

第二時 歐洲大戰亂

□目的

セルビヤ一青年の一彈は、遂に未曾有の大戰亂となり、世界が二分して相戦ひしこころを知らせ、且つ我が起つに至りし所以を、其の參戰の効果を領解せしむるのである。

□教具

世界地圖、西歐地圖、世界列強元首寫眞。

□方法、豫備

一 歐洲大戰亂の原因に就いて問答す。二 目的指示。

□教授 一 【世界各國の戰爭參加】

(1) 西洋諸國セルビヤ奥國の國交斷絶により、露國はセルビヤを援け、獨逸は同盟國として奥國



世二ムルヘルイウルゼイカ

を援くるこころなつたが、遂に八月一日開戦するこころなつた。佛國は今より五十年前獨國を戦ひ、多大なる償金を取られ、「アルサス・ローレン」の二州を讓渡した。其の怨忘れ難く、且露國の協商國として獨逸と戦はんと決意した。此に於て獨國は先づ佛國を倒さんと、防備少き北境より侵入せんとし、爲にベルギーの中立を侵したのである。ベルギーは大に憤り之を奮戦したが、衆寡敵せず遂に蹂躪せられた。此に於て英國亦其の不法を責

め、八月四日遂に宣戰した。

(2) 我國の參加 我國は局外中立を守り、東洋の平和を望んでゐたが、獨國は頻りに膠州灣の軍備を收め、軍艦を以て英・佛の商船を撃たんとするので、同盟國の英國は援を我に請ふに及び、我は日英同盟の義により遂に参加したのである。抑も我國は彼の二十七八年役後の三國干涉の怨み

忘れ難い者があつた。かくて八月二十三日獨國へ宣戰を布告した。

(3) 世界の二分、其の後伊太利・合衆國・ギリシヤ・支那等も参加して聯合軍に味方し、トルコ・ブルガリヤ等は獨・塊軍の方に参加したので、此に世界二分の形勢となつた。

二【戦況】

(1) 戦場、五年間兩軍が戦つた重なる處は、ベルギー・フランス・セルビヤ・ロシヤ・ドイツ・オーストリアとロシヤ、イタリヤとオーストリアなごの國境であつた。

(2) 獨逸の進撃、獨國の用兵は頗る迅速で、開戦早々、四十三冊の烈しい砲撃、飛行機・飛行船の襲撃、爆彈投下、毒瓦斯の使用、潜航艇の襲撃等で、大に聯合軍を苦しめ、一時は佛國の首府巴里も危くなつた程であつた。

(3) 土伊の参戦、開戦後三ヶ月の後、即十月二十九日土耳其は獨塊側に加はり、露國と戦ひ一進一退の有様、伊太利は大正四年五月二十三日愈、聯合軍に加はり、塊國と戦ひ是亦一進一退である。大正六年の夏の初め聯合軍は大舉して獨塊を攻撃し、遂に効を收むるに至らなかつたが、十月英軍はタンクを使ひ大に獨軍を悩ました。

(4) 露獨の單獨媾和、露國は最初破竹の勢を以て塊國へ進入したが、獨將、ヒンデンブルグ・マツケンゼン等の爲大に敗れ、ワルソーを撤退し軍を還すの已むなきに至つた。而も宮廷に紛擾生じ革



工女國英の中造製品需軍

命が起り、ケレンスキーが政權を掌つてゐたが、再び革命起り、レーニン・トロツキーの過激派の天下となり、遂に獨逸に單獨媾和をした。
(5) 獨逸次第に衰ふ、獨名將ヒンデンブルグ等は南下してバルカンを蹂躪し、其の勢猛烈であつたが、開戦第四年頃より國力漸く衰へたので、露國に單獨媾和を結ぶや、早く勝負を決せんミ、兵力を佛方面に集中してゐたが、マルヌ河の戦により退却せねばならぬ様になつた。加之米國は獨逸潜航艇の横暴を惡みて起ち、七月頃より大兵を歐洲に送つて獨逸を攻撃した。之より獨軍益々衰へて次第に退却し、連合軍の勢頓に盛になつた。
(6) 獨逸の屈服、之を見た獨國民は非常に不安の念を起し、日々の食物に不自由なる、今日猶此上世界に戦ふことは到底出来ることでないを考へる様

になり、後には軍人までも平和を希望した。遂に獨帝は退位して和蘭に奔り、獨軍は最後の陣地アントワープ、ナミュール、メッツの線で聯合軍に降を乞ふた。時に十一月十一日である。

(7) 休戦條約 大正七年十一月十一日、獨逸が調印した休戦條約には、獨兵は侵略地より撤兵し、大砲五千、機關銃三萬、飛行機二千を引渡すこと。ライン河の左岸にある獨領を引渡すこと。所有の潜航艇を全部引渡すこと。戦艦・巡洋艦併せて二十隻、驅逐艦五十隻を引渡すこと。その他の軍艦は武装解除等が定められてゐる。

三 【交戦國の損害】

(1) 交戦國の動かした兵數は、聯合軍三千八百萬、獨軍側二千萬、合計五千八百萬、戦死者は聯合軍側四百八十萬、獨軍側三百二十萬。

(2) 費用は聯合軍側三千億圓、獨軍側一千億圓、計四千億圓である。

□整理 一 設問。

(1) 世界各國は如何にして大戰に参加したか。(2) 我國は何故参加したか。(3) 戰場は何處か。新しい武器は何か。(4) 戦況の概要を語れ。如何にして獨逸は屈服したか。二 質疑應答。

第三時 我國の参戦、媾和會議

□教具 世界地圖。アジア及南洋地圖、世界改造地圖、西園寺公望・牧野伸顯・ウイルソン寫眞。

□方法、豫備 一 我國が大戦に参加した理由に就いて。二 目的指示。

□教授 一 【我國の参戦】

(1) 青島占領 我國は八月二十三日遂に宣戦を布告し、陸軍中將神尾光臣を司令官として膠州灣の青島を攻撃せしめたが、光臣は十月三十一日より着手し、十一月七日遂に之を占領した。其の結果獨逸の有力なる東洋の根據地はなくなつたのである。

(2) 南洋諸島の占領 青島にゐた獨艦は、太平洋方面に逃れ、時々現はれて聯合國の商船に害を加へたので、我艦隊の一部は之を探索せんとして南洋に向ひ、英國艦隊と共同して十月三日獨領マーシャル・マリヤナ・カロリンの三群島を占領した。三群島の面積は百六十三平方里で、我神奈川縣に相當し、人口は二萬六千位である。

□參照 小學地理教授書(尋六及高一)。

(3) 其他我國の参戦努力 我國は更に加奈陀の方面に軍艦を遣はし、獨艦を警戒し、或は印度兵及濠洲兵を護りて紅海の入口まで送り、又英・佛の爲、其のアジア領よりの軍需品を護りて之を送り、或はロシアに軍需品を提供し、或は聯合各國の爲艦隊を地中海方面に派遣して、獨逸の潜航艇と戦ひ、或は聯合國の軍事公債募集に應じ、其の戦費を助けてゐたが、此に重大なることは西比利亞出兵である。

(4) 西比利亞出兵 露國は皇帝退位後急轉直下、レーニン等の過激派の天下となり、且つ獨國と單獨媾和をなし、處々で亂暴をする様になり、シベリヤは之が爲に大に亂れた。我國は聯合國と協議の上、英・米等の聯合軍と共に、會て捕虜となつてシベリヤに送られて居つたチタク軍を助けんとし、大正七年八月浦鹽斯德へ上陸し、到る處連勝、ハバロフスク・ニコリスク等を占領して過激派を退却せしめ、十月よりバイカル以東の守備に當つたのである。かくて西洋では獨逸屈し、媾和會議が佛國ベルサイユ宮殿で開かれるこゝになつた。

二 【媾和會議】



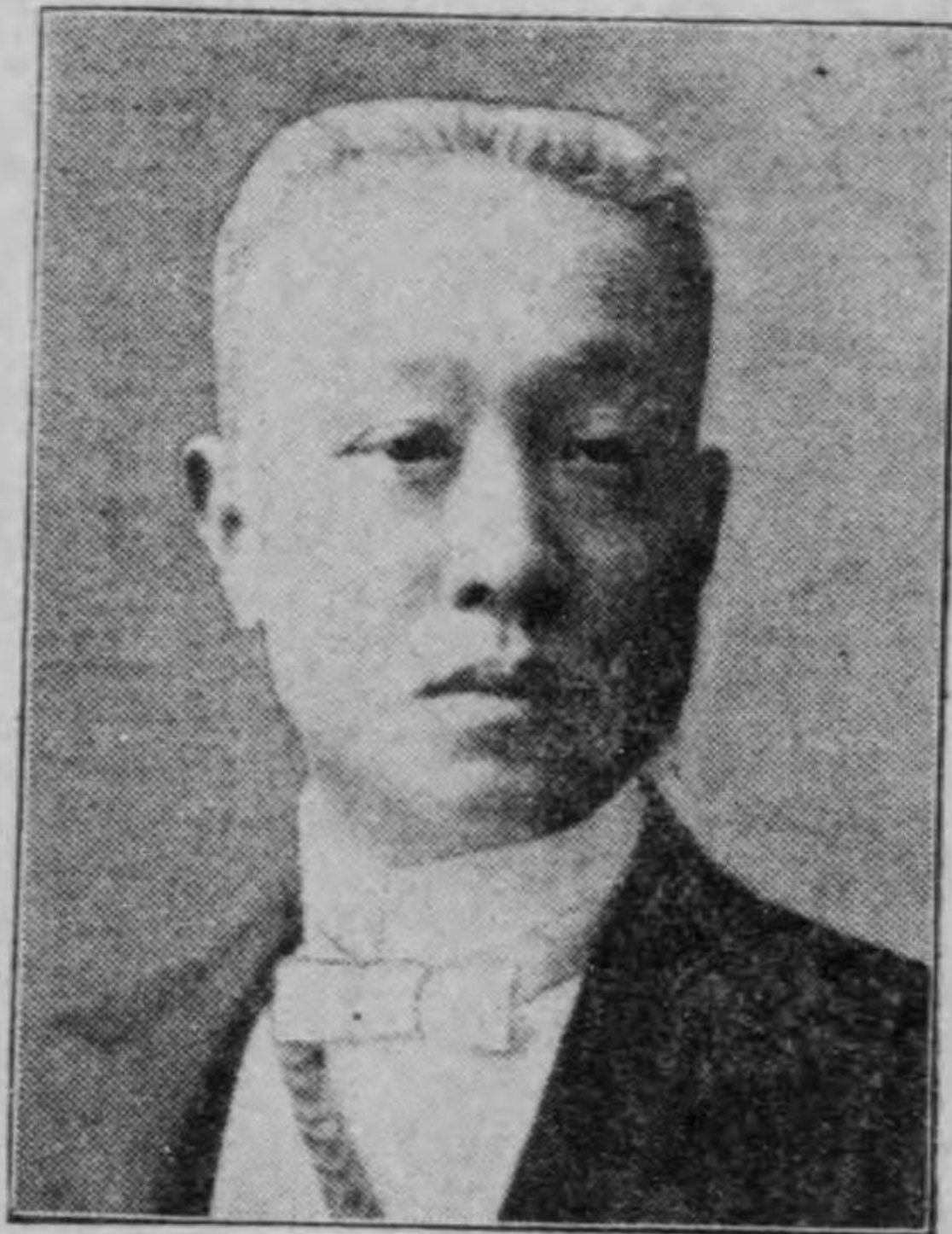
米大總統伍爾遜

(1) 我媾和委員 我政府は西園寺公望(正使)、牧野伸顯(副使)、珍田捨巳・松井慶四郎・伊集院彦吉(皆特命全權大使)を媾和會議に參列せしむるこゝに選した。牧野男は十二月二十日發し、西園寺公は大正八年一月十四日出發し、二月二日巴里に着いた。媾和會議では米大統領伍爾ソン、英首相ロイドジョージ、佛首相クレマンソー等各主張する所があり、又伊國首相オルランドは

其の意見の容れられざるを怒りて一旦歸國し、我國も亦青島問題で大に争ひ、幾多の波瀾を生じた。
 (2) 國際聯盟規約 之は伍イルソンが唱へたもので、國際同盟規約ともいひ、いつくまで平和を續けやうとする爲の約束である。我委員は其の規約中或條項に、人種の差別をしてあるのを不都合であるとして、人種平等を主張したが遂に容れられなかつた。

三 【媾和條約中日本に關係あるもの】

(1) 南洋諸島 我軍が占領した南洋の三群島は、國際聯盟の管理の下に我國が委託を受けて治めることになつた。是即媾和會議の方針が、獨國の領地を併合せない事になつてゐるからである。其管理委任條件中の大要は、聯合國は南洋赤道以北にある獨領の三群島の統治を日本に委任するこゝに。三群島に施行すべき諸法律は、日本の法律を直に使ひ得るこゝに。三群島には陸・海軍の要塞を設けてはならぬこと。島民が日本に併合を望み國際聯盟委員會が之を認めた時には、何時でも聯合國は之を承知すること等である。



媾和特使西園寺公望

(2) 山東問題の處分 山東問題に就いては、支那媾和委員が反對したのと、ウィルソンが我國の要求に反對したので大に行惱んだが、遂に我主張通りになり、我國が自由に處分し得ることゝなつた。其の要點は租借地を一旦獨逸より日本の手に譲り受けた上、支那に還付すること。青島に日本專管居留地を設けること。青島を商港として開くこと。青島と上海、及芝罘間の無線電信を日本に引渡すこと。山東鐵道一切の設備權利を日本に譲り渡すこと。嶺山探掘權及營業權其の他一切の權利を日本に讓渡すこと、膠州の獨逸の所有財産は全部日本の所有とすること等である。

□整理 一 設問。

(1) 我國は聯合軍の爲如何にして努力したか。(2) 我國は媾和會議には誰を遣はしたが、我委員の主張したのは何であつたか。(3) 媾和條約中我國に關するものは何か。(4) 南洋の三群島は何うなつたか。(5) 青島は如何。二 質疑應答。

條二時 我國民の覺悟

□方法、豫備 一 我國の世界に於ける位置は如何。二 目的指示。

□教授 【我國民の覺悟】

世界の大戦亂は遂に大正八年に終局を告げたが、今後世界は如何に變遷するか之れ未知數である。然し此の大戦亂の爲、世界は一樣に科學の力を痛切に感じたので、世界の人は之より全力を擧げて

其研究に従事するであらう。又此亂の爲めに世界の人の生活狀態が急に革つて、世界は一樣に物價の暴騰を來し、其の不安定を生じた。之が爲生活上必要なる物品の製造に全力を擧げることになり、直接其の製造に従事する労働者の得意時代となつた。

而してデモクラシーの思想や、過激思想が萌芽を發するに至り、之を悪用すれば遂に其の國の滅亡を免かれぬことになる。現に露國では此の過激思想蔓延し、且つ過激主義者が政權を掌握するに及んで、内亂常に絶えざる有様である。我國は之等の惡思想は絶対に防禦せねばならぬが、維新の宏謀に鑑み又世界大勢に順應して之等の中に、長あらば之を探り、大に國運の隆盛を圖らねばならぬ。



今上天皇陛下

顧みれば天祖天照大神、天壤無窮の神勅を下し給ひ、神武天皇其の勅旨を奉體して、大和地方を定め、始めて即位の禮を橿原宮で擧げられたから、萬世一系の天皇儼として此の國土に君臨せられ、其の間世に治亂あり、政に弛張なきに非ず。雖も、上下を一貫して光輝ある國吏の成跡は、炳として日星の如く、我國體の尊嚴なると共に、儕を世界に求め難いのである。是一に御歴代天皇の聖徳に

由るに雖も、而も亦代々の國民が相率るて祖先の遺風を顯彰し、各其の本分を盡した結果に外ならない。

我國民たる者は忠誠を盡し、國史の成跡に鑑みて益其の光輝を發揚せんことに努め、徒らに外來の思想に眩惑して之を誤ることのなきを期せねばならぬ。而して國民各自は文化に武備に、大に考究して國家の爲に進歩發展を圖らねばならぬ。

□整理 一 設問。

(1) 大戰亂後の世界思潮は如何。(2) 我國體の尊嚴に就いて述べよ。(3) 我等は如何なる覺悟を要するか。

□復習 (二時間)

□教材の區分 第一時、明治昭代の内治。第二時、明治昭代の外交。

□附錄

世界大戰亂日誌

一九一四年(大正三年)六月

【二十八日】 奥匈國皇太子フランツ、フェルディナンド大公及同妃ホーヘンベクグ公主ボスニヤ首府セラエヴォに於て暗殺せらる。

七月

【五日】 ボツダムの御前會議に於て獨逸戰爭を決意す。【二十三日】 奥太利セルビヤに最後通牒を送る。【二十五日】 奥太利、セルビヤの回答を不満足とし、公使を召喚す。【二十七日】 英國外相グレー倫敦に於て獨・佛・伊・英會議を開かんことを提議し、佛・伊兩國は同意し獨逸は之を拒絶す。【二十八日】 奥太利、セルビヤに宣戰。【三十日】 露軍の一部動員、伯林軍事會議。【三十一日】 獨逸、ロシヤに最後通牒を送る。

八月

- 【一日】 獨逸、露西亞に宣戰。
- 【二日】 獨逸、ベルギーに最後通牒。
- 【三日】 獨逸、フランスに宣戰。
- 【四日】 英國獨逸に對し白耳義の中立の保證を要求する最後通牒を發す。獨軍のリエージュ攻撃。英國、獨逸に宣戰。
- 【五日】 キツチナー元帥英陸相就任。
- 【八日】 佛軍エルサスのアルトキルヒ占領。
- 【十日】 フランス、獨逸に宣戰。獨軍リエージュ占領。
- 【十二日】 英國、獨逸に宣戰。獨軍リエージュ、プレスラウを土耳其に賣却。
- 【十三日】 リエージュ要塞陥落。
- 【十五日】 日本、獨逸に最後通牒を送る。露ポーランドに對し自治を約する宣言。
- 【十六日】 英國出征軍佛國に上陸。
- 【十七日】 ベルギー都をアンベルスに移す。塞軍シャバツツに捷つ。
- 【二十日】 獨軍ブルツセル占領。
- 【二十三日】 ナミユール陥落。日本、ドイツに宣戰、青島砲撃開始。モンスの戰。
- 【二十四日】 佛軍ローレンに退軍。
- 【二十五日】 獨逸ルウヴァンを破壊す。
- 【二十六日】 英佛聯合軍トゴランド征服。ダンネンベルグの戰。
- 【二十八日】 ヘリゴランド・バイトの海戰。
- 【二十九日】 ニュージールランド軍獨領サモア占領。

九月

- 【二日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【三日】 佛國政府ボルドーに移る。
- 【五日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【三日】 佛國政府ボルドーに移る。
- 【五日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【六日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【七日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【八日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【九日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十一日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十二日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十三日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十四日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十五日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十六日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十七日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十八日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【十九日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十一日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十二日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十三日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十四日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十五日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十六日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十七日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十八日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【二十九日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【三十日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。
- 【三十一日】 獨軍對戰七日の後大敗、露軍レンベルグ占領。

十月

- 【六日】 ベルギー政府アンベルス撤退。
- 【七日】 聯合軍アンベルス撤退。
- 【九日】 獨軍アンベルスに入る。
- 【十日】 ルーマニヤ王カロール崩御。
- 【十三日】 獨軍ガン占領。
- 【十七日】 獨艦四隻オランダ沖にて英艦に撃沈せらる。
- 【十八日】 英海軍ベルギー海岸より獨軍砲撃。
- 【二十一日】 ロシヤ酒精專賣禁止。
- 【二十二日】 獨軍のワルソー攻撃退。
- 【三十日】 バツテムベルベルグのルイス公英海軍々令部長を退きフイツシャー元帥代る。
- 【三十一日】 露・佛の軍艦ベナンにて獨艦エムデンに撃沈せらる。

十一月

【一日】英艦モンマス、グードホープ南米チリ海岸にて獨艦に撃沈せらる。【二日】北海全部戦闘區域宣言。【三日】英・佛艦隊ダーダネルス堡壘砲撃。【五日】英國トルコに宣戰。サイプラス島併合。【六日】露軍サン河の線を回復。【七日】日本青島占領。【九日】獨艦ガイエル、ホノル、に抑留。【十日】獨艦エムデン、コ、ス島にて濠艦シドニーに破壊せらる。獨艦キエーニヒスベルグ東阿海岸に擱坐。【十一日】獨軍ヂースミュード占領。【十二日】獨軍イーブルに英軍を猛撃。【二十日】獨軍のカレーに出でんことを努力失敗に歸す。【二十一日】英軍ベルシヤ灣頭のバスラ占領。【二十三日】イーブル兵燹。英艦隊ゼーブルージュ砲撃。

十二月

【二日】塙軍ベルグラード占領。【八日】フォークランド沖の海戦に英軍捷つ。【九日】塞軍ヴァリエヴォ回復。【十三日】英潜水艇ダーダネルスに入り、土艦メスヂエーを攻撃。フワルケンハイン將軍モルトケ伯に代て獨參謀總長となる。【十四日】塞軍ベルグラード回復。【十六日】獨艦英のスカーパーロー、ハートルブル、ウキトビーを砲撃。【十七日】埃及英の保護領となる。【十八日】フツセーン・カタルバシヤ埃及サルタンに指名。【二十三日】塙軍ガリシヤ地方に潰敗。【二十四日】獨

軍飛行船英國攻撃。【二十五日】英海軍飛行隊驅逐艇隊と共にクツクスハーフェン沖に獨艦襲撃。【三十一日】濠軍ソロモン島占領。

一九一五年(大正四年)一月

【三日】露領カウカサスのアルダハンに土軍二個軍團を全滅す。【四日】ロンドン株式取引所(去年七月三十日閉鎖)再開。【十三日】塙外相ベルヒトオールド伯爵辭し、ステファン・ブリアン男代る。土軍タブリーツ(波斯)占領。【十九日】獨飛行船ヤーマス地方襲撃。【二十四日】デヴィッド・ピラーチー麾下の英哨艦隊獨戰巡艦隊に北海のドツゲルバンク沖に遭遇し、ブリユツヘルを撃沈す。【二十九日】露軍東普チルジツト方面に進撃。

二月

【三日】英軍、土軍のスエズ運河攻撃を撃退。【六日】パリ經濟會議、英・佛・露の資源合同を協定。【八日】土軍スエズ運河より總退却。【十三日】獨軍アルサスに再攻勢をこる。【十五日】獨軍東普及ヴイスチユラ北方ポーランドに進撃。【十七日】獨のツエツペリン飛行船二隻丁抹海岸に墜落破壊。【十八日】獨逸の英國に對する潜水艇封鎖初まる。船舶無警告撃沈宣言。【十九日】英佛聯

合艦隊ダーゲネルス要塞砲撃。【二十六日】ダーゲネルス海峽入口より四哩掃海終る。【二十七日】佛艦、獨逸より讓渡したる土商船を捕獲。

三月

【一日】英船艦隊ダーゲネルス海峽を十哩進入、聯合艦隊、獨逸に着發する凡ての貨物を抑止する旨宣言。【四日】クニンエリザベス、ダーゲネルス海峽の要塞砲撃。希臘首相ヴエネゼロス辭職。【九日】グーナリス希臘新内閣組織。【十日】英軍ヌウヴシヤベルを取る。【十七日】露軍ブルセミスル占領。【十八日】ダーゲネルスに於て英艦イレジスチブル、オーシヤン、佛艦ブウウエ轟沈。露軍メメル占領。【二十一日】ツエツペリン飛行船のバリ襲撃。

四月

【六日】英王、王室に禁酒令を布く。【九日】露軍カルバートに七十哩の前面に亘り峰頂を占領す。【十三日】カルバートにおける露軍の攻勢阻止さる。マツケンゼン麾下の獨・墺軍大對抗戦開始。【十四日】英軍ユーフラテスに土軍を破る。【十七日】英軍イーブルの東南六十高地占領。【二十二日】英・佛軍、獨軍の毒瓦斯攻撃の爲イーブル北部より驅逐せらる。【二十六日】聯合軍ダーゲネルス兩岸に上陸。濠軍・新西蘭軍アンザックに上陸。【二十八日】イーブルの獨軍攻勢全く阻止。【三十日】獨軍露國のバルチック沿岸に上陸。

五月

【二日】露軍、獨墺軍を西部ガリシアに戦つて大敗。【四日】イタリヤ公式ニ伊・墺同盟廢棄宣言。【七日】獨潜水艇、キユナード會社船ルシタニアを撃沈千餘人を殺す。【八日】獨軍リパウ占領。【十二日】南阿聯邦軍、獨領西南アフリカの首府ウインドオク占領。英艦ゴライヤス、ダーゲネルス海峽に轟沈。【十六日】西部ガリシアの露軍、サン河に退却せしめらる。【十九日】英首相アスキス議會に政府改造を約す。【二十三日】イタリー、墺國に宣戦。【二十六日】英艦トリアンプ、ガリポリ半島沖にて轟沈。【二十七日】佛軍スウシエに勝つ。

六月

【二日】伊軍イソシゾ河を渡る。【三日】獨・墺軍、ブルゼミスルを奪回す。チグリス河畔のアマラ英軍に降る。【六日】獨將リンシゲン軍ヴラルヴノにドニーステル河を渡る。【九日】伊軍モンファルコン占領。【十六日】ロイド、ジョージ軍需大臣となる。【二十二日】獨・墺軍レムベルグ

奪回。

【二十六日】露陸相スホムリノフ辭職、ボリワノフ繼ぐ。【二十七日】獨軍ハリツツ占領。露軍ドニーステル河線に撤退。

七月

【二日】英潜水艇獨艦ボムメルンを撃沈。【八日】英國々民登録法下院通過。【十四日】獨軍ナレフ線に攻勢、同ブルガスニスツ占領。同リガに新攻勢。【十五日】獨領西南アフリカ全部占領。【十七日】ヒンデンブルグ露軍をナレフ要塞に窮追。マッケンゼン、獨軍戦線をクロスノスタウに突彼す。伊軍ガドオレに捷つ。【二十二日】土・勃の間に、デデアガツチ鐵道とマリツツア河乃至國境間の土地を勃に與ふる旨の假條約調印成る。【三十一日】露軍ルプリン撤退。

八月

【一日】獨軍ミタウ占領。【四日】ワルソウ陥落。【五日】イバンゴロド陥落。【八日】獨海軍リガ灣より撃退せらる。【十一日】獨軍ワルソウ東部に急進。【十二日】ベルグラード再砲撃。【十七日】コウノ陥落。【十八日】リガ灣に露海軍捷つ。【十九日】ノボ、ゲオルギエウスク陥落。アラビック號獨潜水艇に撃沈せらる。【二十日】イタリヤ、トルコに宣戦。【二十一日】ヴェネゼ

ロス希臘首相となる。英政府棉花を絶對的禁制品とする旨宣言す。【二十二日】露軍ニール、ボーブル線より退却。【二十五日】ブレスト・リトウスク陥落。【二十六日】英航空隊オスタンド沖に獨潜水艇を破壊す。【二十九日】獨軍ウイルナに向つて前進す。

九月

【一日】アレキセエフ將軍、露軍參謀總長となる。【二日】グロドノ陥落。【五日】露國皇帝自ら總司令官となる。【七日】露軍ガリシア、タルノポール附近に捷つ。【十一日】獨軍ドウインスク、ウイルナ線に集中す。【十五日】獨軍ビンスク占領。【十八日】ウイルナ陥落。【二十二日】佛飛行隊スツトガルト襲撃。【二十四日】獨軍ドウインスク攻撃。【二十五日】ロースの戦。【二十六日】佛軍スウシエ占領。【二十八日】土軍クト・エル・アマラに潰ゆ。

十月

【二日】勃軍セルビヤ國境に入る。【四日】露、ブルガリアに最後通牒を送る。【五日】聯合軍サロニカに上陸。デルビー卿英國徵兵長官となる。【六日】獨・塙軍、セルビヤに侵入。【七日】ザイミス希臘首相に任せらる。【九日】獨・塙軍ベルグラード占領。【十一日】勃軍ニツシの東南より

セルビヤを攻撃す。【十二日】カヴェル嬢ブラツセル獨逸軍法會議の命により射殺。【十三日】佛外相デルカツセ辭職。ツエツベリン飛行船倫敦襲撃。【十四日】勃・セルビヤと戦争状態。英ブルガリアに宣戦。【十五日】佛軍アルサス州の一部占領。【十六日】英政府ブルガリア海岸封鎖宣言。佛ブルガリアに宣戦。【十七日】勃軍ウラニヤにてニツシ・ウスクブ鐵道線を切斷。【十八日】伊ブルガリアに宣戦。【二十一日】露艦隊ヴアルナ砲撃。【二十二日】勃軍ウスクブ占領。【二十三日】獨艦プリンツ・アルベルト英潜水艇の爲バルチツク海に轟沈。【二十七日】塞軍ウスクブ奪還。【二十八日】佛内閣總辭職。新内閣首相兼外相ブリアン、陸相ガリエニ。【二十九日】佛ジョツフル將軍ロンドン訪問。

十一月

【五日】勃軍ニツシを陥落せしむ。【十一日】希臘議會解散。英海相チャーチル辭職。【十六日】ブリレツプ陥落。【二十日】ノビ・バザール陥落。キツチナー元帥希臘訪問。【二十二日】クテシフオン(バクダットより十八哩)大戰。【二十三日】ミトロピツア陥落。【二十四日】聯合國ギリシヤに通牒してマセドニア聯合軍の安全を要求す。【二十五日】ギリシヤ聯合軍の安全を保障する回答。露軍二十五萬ルーマニヤ國境に入る。【二十九日】勃軍モナスチール、サロニカ鐵道線を切斷す。英

軍クテシフオン退却。【三十日】勃軍ブリズレンド占領。

十二月

【二日】モナスチール陥落、是にてセルビヤ全部陥落。【三日】ジョツフル將軍佛軍總司令官に任せらる。タウンシエンド軍クト・エル・アマラに達す。【四日】カレーの英・佛會議。英新軍サロニカに上陸。【六日】パリに聯合國會議。【十五日】デア・ジョンブレンチ在佛、英軍總司令官を罷め、サア・ダグラス・ヘーグ襲ぐ。伊軍ヴアロナ(アルバニア)に上陸。【十九日】英軍アンザツク及スラヴ灣よりの撤退。希臘總選舉、ヴエネゼロス黨多數。【二十一日】露軍クム(波斯)占領。サア・ウイリアム・ロバートソン英國參謀總長就任。【二十六日】露軍カシヤン占領。【二十九日】聯合國軍艦ヂユラツソ沖に出づ。佛軍カステロリア島占領。

一九一六年(大正五年)一月

【八日】聯合軍のガリボリ半島撤退。キング・エドワード七世觸雷沈没。【九日】シヤムバーニユ佛軍に對する獨軍の攻撃々退。【十一日】聯合軍コルフ島占領(塞軍收容の爲)。【十三日】チエツチニエ(黒山國の都)陥落。【十七日】ユーデニツチ將軍麾下の露軍アルメニア攻撃開始。【二十三日】

スクタリ陥落。【二十七】 ロースに對する獨軍攻撃々退。【二十八】 塙軍アルバニヤ一部サンチオバニ占領。

二月

【十六】 露軍攻撃五日の後エルゼルム占領。【十八】 露軍アルメニアに入る。カメルーン征服。【二十一】 ヴエルダン攻撃開始。【二十二】 サアロバート、セシル英國封鎖大臣に任ぜらる。【二十六】 ドオーモン要塞(ヴェルダン)陥落。【二十七】 獨軍ナバラン(シヤムバーニユ)に捷つ。【二十八】 獨軍ヴェルダンを去る四哩に達す。

三月

【二】 獨逸の無制限潜水艇戦初まる。ヴェルダン第二期戦始まる。露領ビトクス(アルメニア)占領。【四】 獨艦メーウエ歸着(破壊船舶五萬噸)。【六】 獨軍ヴェルダンのオルヂユ及び二六五高地占領。【七】 獨軍ヴェルダンのフレヌヌ占領。【十】 獨軍ボルトガルに宣戦。【十四】 獨軍ヴェルダンにコルボー森林を突破し、モントオンム(死人丘)を攻撃す。【十七】 露軍トレビゾンド占領。【十九】 露軍イスバハンに入る。【二十一】 スマッツ將軍獨領東阿のキリマンジャ

ロ占領を終る。【二十七】 塙軍ゴリツニアの東北高地を攻撃す。【二十九】 シユワイエフ將軍ボリノワノフ將軍に代つて露陸相なる。【三十一】 佛軍ヴェルダンのマランクール撤退。

四月

【八】 聯合軍ギリシヤに上陸。【九】 ヴエルダンの死人丘に對する獨軍の猛襲始まる。【十】 獨軍の死人丘攻撃失敗。【十四】 聯合軍飛行隊コンスタンチノーブル及びアドリアノーブル襲撃。【十九】 米國、サセツクス號の無警告撃沈に關し猛烈に獨逸に抗議す。ローヂヤー・ケースメント捕縛。【二十三】 佛軍ヴェルダンにコオレット森林奪還。【二十九】 クト・エル・アマラ陥落してタウンシエンド將軍部下九千と共に土國に降伏。

五月

【二】 佛軍、ドオーモン要塞附近に塹壕五百碼奪取。【十一】 獨軍ヴェルミーユに英軍塹壕五百碼を占領。【十四】 塙軍のトレンチノ攻撃開始。【十七】 英國議會に日光節約法通過。【十八】 伊軍モント・バスビオに防戦す。【二十】 獨軍五個師團死人丘に襲撃す。ヴェルダン攻圍戦最高潮に達す。【二十六】 勃軍ギリシヤ國境要塞ルベル占領。大統領ウイルソン聯合國に對し中

立國船舶搜索につき抗議す。【二十八日】伊軍アシアゴオ撤退。【三十一日】ユトランド沖の海戦。

六月

【二日】第三回イーブル戦始まる。カナダ軍ボオジユ及六十高地攻撃す。【四日】ブルシロフ將軍麾下の露軍ブコヴィナに攻撃開始。【五日】キツチナー元帥ハムブシャー號にてオークネー沖に溺死す。ブルシロフ將軍連りに捷つ。【六日】ヴオ要塞(ヴェルダン)陥落。露軍ルツクに進入す。【七日】伊のカドルナ將軍塙軍攻勢阻止を宣言。【八日】ブルシロフ將軍ストリバ河を横る。【十日】露軍ドブノに入る。伊サランドラ内閣瓦解ボセリ新内閣を組織す。【十二日】獨軍ヴェルダン要塞に最も近き三二二高地に達す。【十四日】聯合國のバリ經濟會議。【十七日】露軍ツエルノウキツツ占領。【二十一日】聯合國ギリシヤに對し陸軍動員並に新選舉要求の通牒を發す。スクルーチス内閣辭職、サイミス再び首相となる。【二十三日】獨軍デヴァンシーに英軍塹壕を奪取。【二十三日】敵の全線に對する英軍の猛砲撃始まる。獨軍ヴェルダンに三三〇高地、三二二高地、チオーモン森林、フルソー林を占領。【二十四日】露軍ブコヴィナを征服し終る。伊軍再びトレンチノ攻撃。【二十五日】伊軍アシアゴオ、モンテブリアアフォラ奪回。【二十六日】伊軍アルシエロ、ボシナ線を再占領。【二十七日】英軍戦線ソナム河まで擴張。【二十八日】露レチツキー將軍コロメア

占領。ロンドン宣言廢棄。

七月

【一日】ソナム河兩岸に英佛軍の攻勢開始。【二日】露軍第二期攻勢開始。英軍モントーバン、マメツツ、フリクール、ラボアセーユ占領。【七日】ソナムに新進撃獨軍戦線をオヴィーエにて突破。レツシユ將軍ブリブツトを横きつてスムトコド河に達す。【九日】佛軍ペロンヌ一哩の内に達す。獨の潜航商船ドイチランド、米國のバルチモアに到着す。【十日】コンタルメーゾン占領。ソナム第一期戦終る。【十四日】ソナム第二期戦初まる。英軍バザンタンニロングヴァール占領。【二十五日】佛軍ヴェルダンにチオーモン奪回。ソナムのボチエール占領。露軍エルツインジャン(エルゼルム西方約百哩)占領。【二十八日】露のサハーロフ將軍プロヂー占領。

八月

【三日】佛軍ヴェルダンにフルーリーを奪回。ケースメント死刑。【五日】獨軍ソナムに獨軍第二期線を占領し終る。【六日】伊軍のイソング攻勢始まる。【八日】ボルトガル歐洲戰場に共同戦闘開始。獨軍再びチオーモン(ヴェルダン)を占領し、又撃退せらる。【九日】伊軍ゴリツィア占領。【十

【一日】露軍スタニスラウを占領。【十二日】塙將ポートメル伯敗れてズロタ・リバの線に退却す。獨軍司令官フリードリヒ太公及び參謀總長ホツツエンドルフ辭職。【十七日】塞軍フロリーナ附近に敵對再始。【二十五日】勃軍カヴァラに入る。【二十七日】ルーマニア、塙に宣戰。伊、ドイツに宣戰。【二十八日】獨、ルーマニアに宣戰。【三十日】土、ルーマニアに宣戰。

九月

【二日】勃軍ドブルヂヤの線に攻撃開始。【三日】佛軍ヴェルダンに優勢なる。ソナムのコムブルに英佛聯合攻撃。【四日】ダル・エス・サラム(獨領東アフリカ)占領。【五日】露のシエルバチエフ將軍ハリツツ橋頭堡占領。勃軍ドブルヂヤにトツラカンを陥落。【七日】羅軍オルソヴァ占領。【十四日】伊軍サン・グラドニオ占領。【十五日】英軍タールスレット、マルタンビユイシユ、フレール占領。タンク初めて戰場に現はる。【十八日】露・佛軍フロリナ占領。【二十一日】英・佛軍マセドニアに塞軍を助けてサロニカより攻勢。【二十五日】レ・ブウフ及びモルヴァル占領。【二十六日】コムブル及びチエブアル占領。【二十九日】ヴェネゼロス黨サロニカに假政府を建つ。【三十日】ヘーグ將軍の報告に、ソナム戰に於て敵の參加軍三十八個師團中二十九個師團全滅敗退せりと。

十月

【二日】英軍オークール、ラバイエ占領。勃ルーマニアに宣戰。【四日】羅軍ヘルマンシタット附近に敗る。【十日】伊軍カルソーに進入。【十一日】ギリシヤ艦隊聯合國に降伏。【十四日】塙軍カルバートにトルツブルグ通路占領。【十八日】佛軍サイリーサリセル占領。【二十二日】コンスタンザ陥落。【二十四日】佛軍ヴェルダンにドモオーモン要塞、チオーモン森林を奪回す。【二十五日】獨將マツケンゼン、ドブルヂヤにツエルナウオダ要塞占領。

十一月

【二日】獨軍ゾオ要塞(ヴェルダン)を撤退。伊軍再びカルソーに進撃。【五日】獨塙ポーランド新王國の建設宣言。【十三日】英軍アングル攻撃開始。【十八日】セレル將軍モナスチル占領。【二十一日】獨將ファルケンハイン、クライオバ(西部ルーマニアの首都)占領。【二十五日】マツケンゼン將軍ダニューブを越えファルケンハイン將軍と連絡す。【二十七日】聯合軍ギリシヤ王黨とヴェネゼロス軍との間に中立地帯を設け希臘山砲隊に降伏を要求す。【二十九日】ビーチー提督ジェリコト提督に代りて英海軍の司令長官となる。

十二月

- 【二日】 佛將フルネー司令の下に希臘に上陸せる小聯合軍ギリシャ軍の攻撃を受け、ウエネゼロス黨多数暗殺せらる。【四日】 羅軍アルゲス河に敗る。【五日】 英アスキスの聯立内閣瓦解す。【七日】 ロイド・チョーヂ新内閣組織。獨軍ブカレスト陥落。【八日】 聯合軍ギリシャ海岸封鎖宣言。【十一日】 英軍事内閣成る閣員ロイド・チョーヂ、カーズン卿、ミルナー卿、ボナー・ロオ、ヘンダーソン等。【十五日】 佛軍ヴェルダンにアルダオモンを回復し、捕虜一萬一千を得。【十六日】 佛ニヅイユ將軍ジョツフル元帥に襲いで全佛軍總司令官となる。【二十日】 米大統領平和覺書出づ。【二十一日】 英國埃及にエル、アリツシユを回復。【二十八日】 露怪僧ラスブーチン暗殺せらる。【三十日】 英佛兩國サロニカにおけるヴェネゼロスの臨時政府を承認す。

一九一七年(大正六年)一月

- 【一日】 英軍總司令官サア、ダグラス・ヘーグ將軍新に元帥となる。トルコ伯林條約廢棄宣言。【五日】 プロトボポフ再び露國內務大臣に任ぜらる。ブライラ(羅馬尼)陥落。【十日】 ゴリツイン公露首相となる。【十一日】 ボオモン、ヘメル占領。【十九日】 ラファ(バレストアイン)占領。【二十五日】

英海軍新に北海に水雷敷設區域を宣言す。【二十九日】 ミルナー卿露都に入る。【三十一日】 獨逸米國に對し二月一日以後封鎖區域に入れる凡ての船舶は撃沈すべき旨の通告を發す。

二月

- 【一日】 獨逸の無制限潛航艇戰開始さる。【三日】 駐米獨大使ベルンストルフ伯大統領ウイルソンより退去を求めらる。【七日】 グラクウル占領。【十日】 米船オルレアンス・ロチエスタ、獨の封鎖を犯して紐育よりボルドーに向ふ。【十五日】 ダヒアベンド(クト)占領。【二十四日】 英軍再びクト・エル・アマラに入る。【二十五日】 獨軍アルクル防禦第一線より退却す。【二十七日】 ゴンムクール占領。露國會開會。【二十八日】 ビユイシユー・オーモン占領。

三月

- 【二日】 露軍再びハマダン(波斯)を占領。【四日】 米國議會合衆國商船に武装する權力を付與する法案を可決す。【十日】 イルレス占領。【十一日】 英軍バグダートを占領す。露國議會停會。【十二日】 ロシヤに革命起る。アングルの第一期戰終る。獨軍ル・トランスロア乃至ルーバル線より退却。【十四日】 露帝ニコラス二世退位。【十五日】 露ルヴオフ公の第一假政府ベトログラードに成

る。【十七日】英軍バボーム、シヨールネに入る。佛軍ロワイエ占領。【十八日】聯合軍ベロンヌ及びモン・サンカンタン占領。騎兵隊ヌズルに達しソナム河を渡る。米船メムフェイス、イツノイ、ヅデラシア無警告にて撃沈せらる。【十九日】全英帝國軍事會議ロンドンに開會。【二十日】病院船アスタリアス撃沈せらる。【二十一日】佛ブリアン内閣辭職し、リボー首相となる。【二十五日】佛軍エーレット通過。獨逸掠奪船メエウエ四個月航海の後本國に歸る。【二十六日】ゲーザ第一回戦。【三十日】病院船グロースター雷撃せらる。

四月

【二日】米特別議會開會、大統領ウキルソン戦争教書を送る。【四日】獨軍ヒンデンブルグ線に退却終る。英露兩軍カニキン(波斯)に連絡す。【六日】米、ドイツに宣戦。【七日】露軍ストロードに敗る無抵抗退却始まる。玖馬ドイツに宣戦。【八日】塊、アメリカに宣戦。【九日】ダアグラス、ヘーグ元帥のアラス攻撃。カナダ軍ヴィミー占領。プーヴァー米國食料監理長官となる。【十日】勃米國に宣戦。巴奈馬ドイツに宣戦。【十四日】英飛行隊フライブルグ襲撃。【十六日】ランス、アラス間の英軍攻勢終る。佛軍ソアソン東方二十五哩の正面に攻勢開始。【十七日】英國無肉日實施。【十八日】佛軍コンデ、ヴァイエーに於てエーヌ河を渡る。【二十一日】土、米に宣戦。【二十三日】

日】サマラ(バグダードの北)占領。【二十三日—二十八日】スカルプ河の戦。【二十五日】米國大藏省聯合國に對し六十億圓貸出の權を附與せらる。【二十八日】米國會五十萬の兵を徵集する案を決す。

五月

【二日】佛ベタン將軍新設參謀總長に任ず。【三日—六月十五日】ヒンデンブルグ線の戦。【四日】クラオンヌ(シユメンデダム)占領。【九日】バグダード乃至サマラ間に列車運轉開始。【十日】伊軍イソソゾ河に攻勢開始。【十五日】伊軍モント・クツタ、モント・ヴォデセ及一七四高地占領。【十六日】佛フオツシユ將軍ベタン將軍に代りて參謀總長となり、ベタン將軍ニヴェエユ將軍に代りて全佛軍總司令官となる。露第二回假政府成り、ケレンスキー陸相となる。【十七日】ビユール占領。【二十三日】伊軍南カルソーに進撃。ジャミアノオ占領。

六月

【三日】英軍事内閣員ヘンダーソン露都に入る。【五日】米國五百萬人(徵兵に應じ得べきもの)登録開始。佛ジョンナル希臘における聯合國最高委員に任ぜらる。【七日】メツシーヌ占領。【十日】

【一日】伊軍トレンチノロモント・オルチガラ、アグネロ通路占領。【十一日】伊軍ヤニナ(希臘エビロス)占領。希王コンスタンチノス退位。【十五日】英ロンダ卿、デヴォンボート卿に襲いて食糧大臣となる。【十六日】ノースクリフ卿米都に入る。【十七日】葡軍來りて西部戦線に立つ。【十八日】スマツツ將軍英國軍事内閣に列す。【二十三日】露過激派議會解散を布告す。【二十五日】ヅエネゼロス再び聯合希臘の首相となる。【二十六日】米國軍隊第一回輸送隊上陸。【三十日】アツイニヨン(ランスの南二哩)占領。

七月

【一日】露ブルシロフ將軍ガリシヤに攻勢開始。【五日】獨皇太子軍のシユマン・デダーム反撃失敗。【七日】ヘヂヤツ・アラブス、ダマスカス・メヂナ線上マアンを襲撃。【九日】大統領ウキルソン食糧金屬石炭の無特許出港禁止令を發す。【十日】露軍ハリツツ占領。【十二日】獨軍ロムバルツイード對岸のイーゼルに捷つ。英オースチン・チエムバレン印度事務大臣を罷む。【十四日】獨宰相ベートマンホルウエヒ辭しゲオルグミハエリス代る。【十六日】塊軍の露軍に對する反撃始まる。獨船四隻をオランダ沖にて捕獲。【十七日】英改造内閣に、サア・エリツク・ゲツツ海相に、ウインストン・チャーチル軍需相に任ぜらる。【二十二日】露リツオフ内閣瓦解、ケレンスキー首相となる。暹羅

獨塊に宣戦。【二十三日】タルノポール陥落。【二十四日】スタニスラフ陥落。【二十五日】コロメア陥落。愛蘭土議會ダブリンに開會。【三十一日】イーブル突出部に對する聯合軍攻撃開始。

八月

【一日】露軍總司令官ブルシロフ將軍罷め、コルニロフ將軍襲ぐ。【三日】ツエルノウキツツ陥落。【四日】露ケレンスキー辭職次いで最高權行使の條件を以て重任す。【十二日】英ヘンダーソン(労働黨首領)軍事内閣を去る。【十三日】英國初めて石炭配給令を布く。【十四日】支那ドイツに宣戦。【十七日】七〇高地及びランス南方郊外占領。ランゲマルク(イーブル突出部)占領。獨軍サン・カンタン寺院を焼く。【二十日】佛軍ヴェルダンの正面十一哩に向つて攻勢、死人丘の兩峰占領。伊軍イソング及びカルソーに第二回攻撃開始。【二十四日】佛軍ヴェルダんに三〇四高地占領。伊軍モンテサント占領。【二十五日】モスコーに露國民大會開會。コルニロフ將軍露國民に警告す。【二十九日】伊軍バインシツツア・プラトオに進撃。

九月

【四日】リガ陥落。【十日】露軍總司令官コルニロフ將軍執政官の權力を要求す。【十一日】支那

オーストリアに宣戦。【十三日】佛リボー内閣改造、バンルウヴエ首相の下にリボー陸相となり、
社会党除外、アルベール・トーマ軍需長官を罷む。【十五日】ロシア共和国の宣言。【二十日】英
イーブル、ムネン通路を通過して攻勢。【二十六日】ゾンネベーク襲撃。【二十九日】英軍ラマヂ
ー(ユーフレーター)占領。

十月

【四日】ブロードシエン丘脊占領。【九日】聯合軍フランダース攻撃。ペールカツペーエ(バツシエ
ンデール丘麓)占領。白耳義軍マヘンゲ(獨領東阿)占領。【十三日】獨軍エーゼル島上陸。【十七日】
十二隻より成る英軍陸戦隊、獨の二戦艦に攻撃せられ、驅逐艦メリーローズ、ストロングバウミ共
八隻撃沈せらる。【二十二日】聯合軍ウーツエルスト森林占領。【二十三日】佛軍ソアソン東北の
防禦陣地より敵を驅逐し、オアーズ、エヌ運河を渡る。【二十四日】獨境軍、伊軍に攻勢、ロヴ
エルトーの戦に伊軍敗る。【二十八日】ゴリツィヤ陥落。【二十九日】ウヂネ陥落。米軍始めて北
佛戰場に戦ふ。ノオスイー將軍ソヴエール(獨領東阿)占領。【三十日】英軍バツシエンデールの
最高部クレストに達す。獨逸宰相ミハエリス辭職ヘルトリング伯代る。【三十一日】英軍ペールシ
エバ占領。伊軍タグリヤメント河の線に退却。

十一月

【一日】獨軍シユマン・デ・ゲームより退却。【四日】英軍イタリヤに入る。【六日】英軍バツシエ
ンデール村落占領。【七日】露過激派露都にクーデターを行ひレニシ権力を握る。英軍ガザ占領。
【九日】伊軍ピアヴェに戦線を固む。【十日】アジアゴ陥落。【十六日】佛バンルーヴエに代り
クレマンソー首相となる。【十七日】ジャツバ占領。【十八日】英將モード、メソボタミヤに死し、
ウイリアム、マーシャル將軍之に代る。【二十日】英軍カムブレー戦線に大捷し、ヒンデンブルグ線
に突入す。【二十一日】英軍ナヴァール(獨領東阿)に入る。【二十九日】英ランズダウン卿聯合國
の講和條件を明白にすべきを要求する公開狀を發表。【三十日】獨軍カムブレーに逆襲。

十二月

【一日】獨領東アフリカ占領せらる。【二日】西伯利オムスクに獨立政府成る、首相ボタビン。【三
日】獨宰相ヘルトリング議會に對露交渉開始を聲明。露・獨休戦條約談判開始。【四日】露憲法會
議員選舉過激派半数を占む。【六日】露・獨一部休戦條約成る(十二月十七日迄)。【八日】羅軍休
戦條約参加。【九日】英軍エルサレム占領。米上院對埃宣戰決議。【十二日】葡都に革命起る、大

統領マシャート革職。ウクライナ議會獨立宣言。【十三日】 パナマ共和國境に宣戦。【十四日】 米、埃ミ戦争状態にある旨宣言。【十六日】 露過激派憲法會議強壓。【十八日】 露・獨全線休戦成る。【二十一日】 プレスト、リトウスクに露・獨講和會議開始。【二十三日】 羅内閣、休戦は軍隊の獨斷に出づる旨宣言。【二十六日】 英ウエミツス提督ジェリコー提督に代りて海軍々令部長となる。

一九一八年(大正七年)一月

【三日】 プレスト、リトウスクの講和談判破裂。【十日】 露・獨講和再開。【十二日】 露・獨間講和成る。【十五日】 愛蘭シン、フエイン獨立運動。【十八日】 英外相バルフォア、露過激派と非公式關係設定宣言。【二十三日】 英カーゾン軍事内閣を去る。【二十六日】 獨宰相ヘルトリング講和方針宣明。【三十日】 露過激派政府對羅外交關係斷絶聲明。

二月

【二日】 獨・埃ウクライナ共和國承認。【二日】 伯林に二十萬人の政治的大罷業起る。佛政府獨宰相の宣言に答へ、戦争繼續を宣明す。【九日】 獨逸ウクライナ講和成立。【十一日】 獨將マツケンゼン羅に講和強要。羅内閣辭職。【十三日】 露過激派政府戦争終結宣言。全線復員を命ず。【十六日】

羅オヴエレスコ新内閣組織。【十七日】 過激派外相トロツキー、聯合國に協約廢棄宣言。【十九日】 英參謀總長ロバートソン將軍辭し、サア・ヘンリー・ウイelson將軍代る。【二十日】 英・米共通徴兵協約成る。【二十二日】 獨逸ドウイナを越えてドウインスク占領。同アールランド島占領。【二十三日】 聯合國大使露都引揚。【二十四日】 土軍トレビゾント奪還。【二十七日】 獨軍レヴァル及びプレスコフ(ベイブス湖南方)占領。【二十八日】 獨・羅講和會議ブカレストに開始。

三月

【一日】 獨軍ワルク及エストニヤ占領。【三日】 露・獨間にプレストリトウスク講和條約調印。【五日】 獨・羅講和條約調印。【十一日】 露過激派外相トロツキー辭職、チチエリン襲ぐ。【十三日】 獨軍オデッサに入る。【十四日】 過激派政府モスコに移り、トロツキー新設の軍事革命委員長となる。【十七日】 モスコイ勞兵臨時大會對獨講和條約批准。【十八日】 羅オヴエレスコ内閣辭職。【二十一日】 英・佛・伊首相ロンドンに着し、露・獨講和承認宣言。獨軍スカルプよりオアズに至る五十哩の正面に大攻勢開始。【二十三日】 巴里獨軍の長距離砲によりて砲撃を受く(七十五哩の距離より)。【二十四日】 獨軍アラス、ラフェール間に英戦線突破。伊アルフイエリ將軍陸相を辭し、ヱイクトル・ズベリ將軍襲ぐ。獨軍ベロンヌ占領、ソナムを渡りシヨニー略取、ババウムに向ふ。【二十五

日。獨帝ベロンヌに入る。ババウム陥落。【二十八日】獨軍ノアイヨン、ロワイエ攻撃。ロワイエ陥落。【二十九日】獨軍フルスレット、ボシエールにババウム、アルベル街道を横断す。【三十日】モンチヂエ激戦、佛軍左翼同地西方高地に退却。【三十一日】ヘーグ元帥、英軍全線に沿うて獨軍を撃退せる旨を報ず。

四月

【二日】聯合軍モンチヂエ西部に獨軍攻勢を阻止。英軍ソナム北方に敵陣地奪取。【二日】佛軍モリユール、ルブルモン奪回。獨軍のモンチヂエ、モリユール間大突破計畫失敗に歸す。【三日】オアイズ、アーヴル間に激戦、獨軍を撃退。【四日】塙外相チエルニン、佛國首相より講和内商議ありし旨をウインに演説。【五日】佛首相クレマンソー、塙外相所説を認めず。日英の潜航艇浦潮斯徳に入る。【六日】獨軍アミアン攻撃開始。【八日】獨軍ソナム南方ハルメ、ヴィレル・プレットヌー東南東北森林地帯、アーヴル西岸アヒリー占領。獨軍ハルコフ占領。【十一日】英首相下院に五十五萬新徴兵案、愛蘭に徴兵制を施行し同時に自治制を與ふる案を提出。獨軍ラヴエンチー占領。【十二日】英軍アルマンチエール撤退。【十四日】獨軍メルヴィル占領。英軍ヌーヴ・エグースに後退。佛のフ・ツシユ 將軍佛國戰場に於ける聯合軍總司令官に任命。【十六日】英國下院に愛蘭徴兵制通過。

【十七日】獨軍バイユール占領。【十九日】獨軍イーブル東方にランゲマルク、バツシエンデール占領。英陸相ダービー卿佛國大使に轉じ、ミルナー卿襲ぐ。【二十日】愛蘭國民大會徴兵案反對宣言。獨軍メトラン、ウイシエート再占領。【二十二日】英海軍オステンド、ゼーブルージュ襲撃、敵の通路を閉塞。【二十六日】獨軍ソナム南方にヴィレル・プレットヌー占領。【二十七日】英軍ケメル陣地撤退。英軍キフリー(バグダードの北)占領。【三十日】エストニア議會獨立宣言。

五月

【二日】獨軍セバストボル占領。【七日】サージョンフレンチ元帥愛蘭總督に任ぜらる。獨・羅講和條約調印。【八日】ニカラガ共和國獨に宣戦。獨逸前オランダ陸相コリンを以て英國に對し非公式講和提議。【九日】ニカラガ共和國獨に宣戦。【十六日】獨・塙兩帝リスアニヤ、エソニヤ、クールランド及ポーランドに君主を任命す。【十七日】伊艦ボローラを襲撃し、ウイリブスリチス型塙艦一隻撃沈。愛蘭陰謀發覺、シンフェーン黨員百餘名逮捕。【二十三日】コスタ・リカ獨に宣戦。【二十四日】伊國塙の單獨講和提議を拒絶。【二十五日】米國下院無制限徴兵權を大統領に附與する案を可決。【二十七日】獨軍ビカルデー南方及ランス、ソアソン間第二回の攻勢開始。【二十九日】獨軍ランス、ソアソン間にシユマンデグーム丘脊占領。佛軍左翼ソアソン東方に九哩退却。【三十日】聯

合軍獨軍攻勢阻止。

六月

- 【二日】 英の航空隊カールスルーヘを襲ふ。 【二日】 ランス陥落。獨軍コムビエーニュ東方にオアーズを渡る。聯合軍の航空隊ケルンを襲ふ。 【三日】 獨軍前進隊マルヌに達す。 【五日】 獨潜水艇一隻ニュージャーシー沖に船舶十五隻を撃沈。佛軍オアーズ、ユーヌ兩河方面に獨軍進出を全く阻止。
- 【十一日】 獨軍モンデリエ、ノワイヨン間正面二十哩に亘り新攻撃開始、キュヴィリー高地占領。 【十二日】 ウインに獨・塊社會黨大會、一般講和要求を決議す。 【十五日】 佛政府巴里防禦委員任命。
- 【十九日】 塊軍ブレンダビアヴエ兩河東方に伊軍第一線全部、ブレンタ西方重要陣地占領。伊軍逆襲して全部奪回。 【二十日】 塊軍ピアヴエに架橋、モンテロ諸高地占領。 【二十一日】 土軍ダブリーツ(波斯)奪取、英・米領事館占領。チエツク、スロヴアツク、ニコラエウスクに政府を組織。 【二十四日】 塊都に群衆騷擾し一般講和を要求す。 【二十五日】 塊軍モンテロより海岸に亘り大敗、ピアヴエを渡りて退却。米國伊太利ゼノアに上陸。 【二十八日】 米會議三百萬の軍隊費五十四億三千萬弗を可決。佛、巴里所在のセーヌ縣を戰爭地帯に編入。 【三十日】 獨軍ボテー(黒海)に上陸。

七月

- 【五日】 英航空隊コブレンツを襲ふ。 【七日】 トルコのサルタン・モハメッド五世殞。英の海軍飛行機土都を襲ふ。 【九日】 モスコ駐在獨逸大使暗殺。伊軍、塊軍をピアヴエ左岸に襲撃す。 【十日】 トルコ皇太子ワヒッド・エチン即位。 【十一日】 伊軍塊軍の占領せしツリ！ピアヴエ兩河間の全地域を奪回。 【十二日】 獨外相キユールマン辭し、フォン・ヒンツエ襲ぐ。 【十六日】 露廢帝ニコラス一家エカテリンブルグに過激派の手に銃殺。 【十九日】 浦潮臨時シベリヤ政府聯合國に共同作戦提議。ホンデユラス獨に宣戰。 【二十日】 米・佛軍シャトー・チエリーよりランスに亘る獨軍攻撃を撃退。
- 【二十一日】 エーヌ、マルヌ兩河間の獨軍大攻撃、米・佛軍の爲に崩壊。聯合軍マルヌ南岸陣奪回。
- 【二十四日】 英・佛軍マルヌ、ランス間に擴大せる戦線を占領。獨軍ウルシー、ソアソンの線に退却抵抗。 【二十七日】 塊ザイドラー内閣瓦解、フォン・フサレク新内閣組織。獨軍シャトー、チエリーの東北に猛逆退し、佛軍に撃退せられてヴェール方面に退却。 【二十八日】 佛軍敵をエーヌ、マルヌ兩海岸に壓迫、アルマンチエール奪回、シユルミユリール・シャトーを包圍。 【二十九日】 聯合軍敵をウルク・マルヌ間に撃破。 【三十日】 聯合軍マルヌ北方に進出。

八月

- 【二日】 獨軍ソアソン、ランス間五十哩の正面に逆襲。 【二日】 日本對露出兵宣言。 【五日】 聯合

軍ウルク、エーヌ間の分水線を成す全高地奪取。【六日】 佛軍ソアソン占領、ブレームに進出。【七日】 獨軍ヴェール河南岸全線より撤退。【十日】 英軍モルイユ、アルボニエール占領。米軍ヴェール河を渡る。【十二日】 佛軍モンチエ外數市占領。英軍モランクール占領。【十六日】 佛軍ラシニー高原全部占領。獨軍オアノズ谿谷の塹壕線撤退。【二十日】 獨軍グイテブスク、スモレンスク占領。【二十六日】 米議會兵役年限を十八歳より四十五歳迄擴張する兵員充實案可決。【三十日】 佛軍ノアイヨン奪回。

九月

【一日】 佛軍オアーズを越えキエノア森林占領。英軍フランダースにドラヌーツル、カメル等占領。【二日】 英軍ベロンヌ奪取ランス市外に達す。【六日】 獨軍司令部をスバーよりヴェヌヴィエに移す。【七日】 英軍モーブル占領、ノール運河を越えイーブル東北方に進出。佛軍ソナム北方にヴォハメル占領。【九日】 カナダ軍ヒンデンブルグ塹壕線二千五百碼突破。【十一日】 佛軍ラフェール西北にリーズ砲臺占領。【十五日】 米軍サンミエル突出部全部奪取。【十七日】 米軍重砲兵メッツ猛撃。【十八日】 佛塞聯合軍ドヴォルヴェ山地に攻勢。勃軍第一線全部占領。【二十二日】 勃軍モナスチールよりヴァルダに至る七十哩の戦線を放棄潰走す。【二十三日】 獨海相フォン、カベルレ辭

し、フォン・テールヒレル提督に代る。【二十四日】 聯合軍バレンタインに土軍を掃蕩し、ナザレ占領捕虜一萬八千。【二十七日】 獨宰相ヘルトリング議會に於てウキルソン十四ヶ條を基礎とする講和にありと宣言す。【二十九日】 勃國休戦調印。【三十日】 米・佛軍アルゴンヌにヒンデンブルグ線十哩を突破。

十月

【一日】 英軍ダマスク占領。【二日】 土耳其休戦提議。獨宰相ヘルトリング、外相ヒンツエ辭す。【四日】 バーデンのマキシミアン公獨宰相就任。【五日】 勃王フェルヂナンド退位、太子ボリス繼ぐ。獨軍ラン、アルマンチエール間陣地撤退。獨逸瑞西を経て、米大統領に講和提議。【六日】 シヤイデマン、グレーベル獨新内閣に入る。【十日】 英軍カムブレを奪取。【十一日】 ウスクブ西方の勃軍六萬五千降伏。【十二日】 土宰相タラットバシヤ・陸相エンヴェルバシヤ辭し、テウフェツク・バシヤ宰相となる。【十四日】 米國、獨逸に無條件降伏勧告に等しき回答を發す。【十五日】 佛軍ラオン、ラフェール占領。チエツク人ブラークに革命を起す。【十六日】 米軍アルゴンヌ森林全部奪取。【十七日】 佛軍ベラン、トンセルを占領してエーヌを渡る。米軍ロマーニユ・クネルを占領してオアーズを渡る。【十八日】 土テウアイツク内閣瓦解、イゼキット・バシヤ宰相となる。英軍リール

要塞奪取。【二十日】 獨軍ブラツセル撤退。【二十七日】 フォツシユ將軍及聯合軍各司令官對獨休戰條件協議。【三十日】 對土休戰條約成立。 奧フサレツク内閣辭職。 ラマツシユ首相となる。【三十一日】 洪牙利獨立を宣言しカロリー伯を首領とす。 チエツク、スロヴァツク國ブラীগに立國宣言。 勃新王ボリス退位。

十一月

【一日】 ブタベストに於てハンガリー共和國宣言。 【四日】 伊軍トリエスト及トレンド占領。 塞軍ベルグラード回復。 對奧休戰條約成立。 【八日】 米軍セダンに入る。 【九日】 キール、ウイヘルムスハーフェンに暴動起る。 獨帝退位宣言。 【十日】 獨帝和蘭に適す。 【十一日】 對獨休戰條約成立。 十一時より戰鬪行爲中止。 【十二日】 獨マキシミリマン公攝政に選ばれ、エベルト宰相に任ず。 【十三日】 奧帝カーム一世退位。 獨軍白佛より撤退開始。 【十四日】 マサリツク、新チエツク、スロヴァツク共和國大統領に選まる。 【十六日】 白耳義王公式に舊都ブラツセルに入る。 獨内閣成る、エーベルト首相、シャイデマン財政植民、ヂットマン農商司法。 【十八日】 佛・米軍メツツに入る。 【二十二日—二十四日】 休戰條約により獨海軍戰艦・巡洋艦・驅逐艦・潜水艇等聯合國艦隊に引渡さる。 【二十五日】 佛軍公式にストラスブルグに入り市民の歓迎を受く。 【二十八日】 英國王佛國訪問。

十二月

【四日】 英國艦隊ウイヘルムスハーフェンに入る。 【六日】 英・佛・伊代表者英國外務省に講和豫備協議。 伯林過激派叛亂市街戰。 【八日】 英陸相チャーチル、講和會議に徵兵制度全廢を提議すべき旨を宣言す。 【九日】 米大藏卿マツカヅウ辭職し、下院銀行通貨委員長カアタア。 グラツス襲ふ。 【十日】 伯林リーブクネヒト一派のスパルタクス團クーデダーを企て失敗に歸す。 【十四日】 米國大統領ウイilson 講和會議列席の爲バリに入る。 【十六日】 對獨休戰期間を一月十八日迄延長の條約トレヅスに成る。 【十九日】 伊王エムマヌエロ巴里に入る。 【二十三日】 獨外相ゾルフ辭し丁抹駐在獨逸公使プロツクドルフランツアウ襲ぐ。 【二十六日】 大統領ウイilson 倫敦に入る。 【二十八日】 大統領ウイilson、英首相ロイドジョージ、外相バルフォアト商議。 英國總選舉の結果政府黨四七〇反對黨二三六。 【二十九日】 ユーゴ・スラヴ共和國政府ベルグラードに成る。 【三十一日】 米大統領バリに歸着。

一九一九年(大正八年)一月

【二日】 波蘭土バデレワスキを大統領として共和國建設を宣言す。 【三日】 米大統領ローマに入

り伊國議會に演説す。【十三日】英國内閣總辭職ロイド・ジョージ更に新内閣を組織す。【十五日】スバルタカス團伯林に大敗し、リーブクネヒト、ルクゼンブルグ、レーデブル等捕はる。前二者は次いで逃亡し群集の爲に殺さる。【十八日】佛國外務省に於て第一回講和豫備會議を開く、議長クレマンソー、副議長ランシング、ロイド・ジョージ、オランダ、西園寺。【二十一日】シンフエイン黨ダブリンロ愛蘭憲法制定議會を開く。【二十四日】獨逸國民議會議員選舉の結果多數派社會黨一六四、獨立社會黨二四、民主黨七七、獨逸民主黨三四、少數黨一一、中央黨八八。【二十五日】英・佛軍バグダッド鐵道を含むトルコ鐵道を管理す。【三十一日】米國務卿、ポーランド共和國承認宣言。

二月

【九日】獨逸首相エベルト獨逸國民議會開會宣言。【十一日】萬國社會黨大會ベルン開會。獨多數社會黨員ダヴイド博士國民議會議長に當選。【十二日】獨逸國民議會臨時憲法可決。【十三日】獨逸國民議會フリードリヒエベルトを假大統領に選舉す。【十四日】講和豫備會議開會。國際聯盟草案満場一致にて可決。【十七日】獨逸首相エベルト大統領に當選の結果、シャイデマン首相をして新内閣組織。【十八日】佛首相クレマンソー無政府主義者コオタンに狙撃せらる。輕傷。【二十三日】巴威アイスネル暗殺せらる。【二十七日】日本全權委員西園寺侯マルセーユに着。

三月

【二日】勞兵會派バイエルンに共和國建設宣言。【三日】西園寺侯バリに入る。【四日】米上院國際聯盟草案討議、反対決議否決。【六日】英國政府、ポーランド共和國承認。【十五日】日本政府エストニア共和國に假承諾を與ふ。【二十二日】伊首相外相講和豫備會議にフィウメ港領有を要求す。日本委員人種差別撤廢に關する修正案提出。日本政府ポーランド共和國承認。【二十八日】洪牙利に過激派政府成り、露過激派政府と同盟宣言。【二十九日】佛ミルラン、アルサス、ローレン二州民政長官に任せらる。

四月

【二日】洪牙利新政府レニン政府と共に獨逸に同盟提議。【三日】白國王アルベル西園寺侯をオテル、ミエーリスに訪問。【六日】洪牙利新政府セルビヤに宣戰。【十日】大統領ウキルソン牧野男と會見商議。【十一日】日本委員の聯盟委員會に對し提議せる人種問題を聯盟規約序文中に加ふべき旨修正案十七票反對三票にて否決。獨外相ランツァウ國民議會に於てウキルソン十四條を基礎とせざる講和には調印せずと宣言す。【十五日】獨逸政府に對し四月二十五日迄に代表者をヴェルサ

イユに派すべき旨通告。【二十二日】 珍子ウイルソンニ會見、山東問題につき商議。【二十三日】 大統領ウイルソン・アドリアチック問題に關する宣明書を發表す。【二十四日】 伊國のフィウメ、ダ
ルマチャ領有要求に對し、ウイルソン強硬に反對せる爲め、伊首相オルランド、外相ソンニノ講和會
議脱退を宣言歸國す。【二十三日】 駐伊米大使ウイルソンの態度に反對して辭職。【二十八日】 第
五回講和委員總會議開會、修正國際聯盟規約可決、日本委員人種問題修正案を撤回す。英首相使をロ
ーマに派して伊首相を勸解す。【二十九日】 フィウメ國民議會ウイルソンに對しフィウメは正式に
伊太利に合同したるものなる旨を聲明す。獨逸全權委員ランツアウ伯一行ヴェルサイユに到着。【三
十日】 山東問題に關する日本委員の主張貫徹す。

五月

【一日】 講和談判開始。獨講和委員ブロクトルフ・ランツアウ、ランツベルグ聯合國資格審査委員に信
任條を提出。【六日】 伊首相オルランド外相ソンニノ再びバリに入る。【七日】 講和條約草案を獨
逸講和委員に手交。赤道以北の獨領南洋群島を日本の委任統治に委せらる。【九日】 獨逸大統領エ
ベルト國民に檄して講和條件の苛酷にして實行不可能のものなるを訴ふ。【十日】 獨逸講和委員、國
際聯盟加入手續に關する質問書外一通を提出。【十四日】 奧國講和委員レンネル以下五十七名サン・

ジェルマンに着す。【十七日】 獨逸講和委員ランツアウ等柏林に歸る。奧國委員等英・佛・米首腦に
信任狀提示。【二十一日】 獨逸の對案提出期を二週延期し、五月二十九日ニ改むることを許す。【二
十二日】 柏林に平和要求の少數社會黨大示威運動行はる。【二十八日】 獨委員對案を講和會議に提
出す。【二十九日】 コルチャク、セミヨノフ間に妥協成立。

六月

【一日】 萊茵共和國設立さる。【六日】 獨逸講和委員長聯合國の同國創設援助に對し抗議を發す。
【五日】 在北京五國公使團徐總統に和議促議第二勸告を發す。【六日】 萊茵共和國初會議開催。反
對獨人労働者議場を襲撃し大統領モルダン遁走す。ドルデン博士萊茵新共和國設立を宣布す。【九日】
墨西哥政府汎米會議を脱す。米國上院議員ノックス、ロツヂ等反國際聯盟決議案を提出す。(十二日上院
委員會通過)。【十一日】 徐總統山東問題無條件調印を講和委員に訓電す。ブエノス・アイレスに一般
的同盟罷業勃發の爲め新聞紙一週間休刊す。【十二日】 對獨講和條約全文外務省着。【十四日】 講
和條約獨逸對案に對する聯合國側回答文完成。【十七日】 クロンスタット砲臺英艦砲火の爲め炎上
す。【十八日】 獨逸潜水艦四隻權須賀着萊茵地方管理協約英米佛白四國間に調印さる。獨逸國民議
會ワイマールに召集。【十九日】 石井駐米大使シャトル發歸朝。伊國議會政府信任案を否決す。【二

十日】獨逸シヤイデマン内閣瓦解。【二十一日】パウエル内閣成立。チエツク・スロヴァツク勞農政府ブタベストに設立さる。【二十一日】佛國下院議員者一日八時間勞働法案可決。獨逸國際聯盟加入を要求す。スカバフローに抑留中の獨艦數隻自沈す。伊國內閣瓦解。(二十三日ニツチ内閣成立)。コムバース氏全米勞働聯合組合長に再選。【二十三日】上海學生大會講和條約署名反對及日支條約取消を決議す。敵國財産管理令發布。獨逸國民議會條約調印可決。【二十四日】澳國講和委員聯盟加入を要求す。北露の英軍獨軍撤退其他に就きゴルツ將軍に最後通牒を發す。デニキン將軍全露最高總司令官に命さる。【二十五日】フューメ國民議會フューメの佛國從屬を決議す。伯林、漢堡に暴動掠奪勃發す。洪牙利勞兵會幹部國民委員を選舉す。【二十六日】支那平和會議北方代表天津發上海に向ふ。波蘭小露間休戰談判破裂すブタベストに反革命騷擾起る。【二十七日】伊國新講和委員チットニ以下巴里着。【二十八日】對獨講和條約調印支那委員缺席す。ウキルソン巴里發歸米(七月八日華盛頓着)葡萄牙サカルドゾー内閣成立。英米二國援佛條約調印(七月三日)發。【二十九日】前獨逸首相ベーマトン・ホルウエツヒ廢帝の身代ミして審問廷に立たんことを要求す。

七月

【一日】平和記念陸軍大觀兵式東京に舉行。【二日】西伯利出征大井第十二師團長凱旋。【四日】

英國飛行船三四號大西洋を横斷してニューファウンドランドに着す。【九日】獨逸國民議會講和條約を批准す。【十一日】獨逸憲法確定(二十一日憲法に對する大統領の宣誓式舉行)。對澳條約手交【十二日】宮中に平和克復祝賀宴舉行。巴里に平和祭舉行。對獨封鎖解除。【十六日】米國上院議員ロッヂ所謂日獨秘密條約文を發表す。【十七日】西園寺侯巴里發歸朝の途に就く。【二十日】佛國社會黨員講和條約批准を反對す。【二十一日】華盛頓に黒白人種戰起る(二十四日終熄)。【二十五日】スタールベルグ教授芬蘭大統領に當選。【二十七日】黒白人種戰市俄古に蔓延す(三十一日終熄)。

八月

【二日】リヴァプールに暴動起り婦人小兒等掠奪に加はる(五日終熄)。洪牙利過激派首領ベラ・クーン等維也納に抑留さる。【三日】羅馬尼軍ブタベストを占領す。【四日】米國鐵道工場員等の全國に亘る大罷業宣言さる(七日之が爲め米國に於ける多數鐵道營業を中止す)。【五日】吉奉問題解決、孟・飽間に督軍印綬の授受行はる。麵麩燒罷業の結果倫敦に一片の麵麩なきに至る(七日罷業頓挫す)。フューメ港自由貿易市を決定す。塞耳維バシツチ内閣瓦解。【六日】北英坑夫協會總同盟罷業を決議す。【七日】洪牙利フリードリツヒ内閣成立。孫逸仙廣東政府務總裁を辭す。【八日】アン

トニオ・アルメイダ葡萄牙大統領に當選す。ヨセフ太公洪牙利攝政に推戴さる。【九日】倫敦に於ける警官罷業終熄。【十二日】英國暴利取締法下院を通過す。【十三日】ロヴァクチ首相の下に洪國新内閣組織さる。【十五日】英軍アルメニア撤退。【十七日】露國文豪ゴリキー死刑に處せらる。【十九日】對獨講和正文本部着。

九月

【二日】洪牙利封鎖撤廢。【四日】國際労働會議出席政府側代表委員鎌田榮吉に決定。【十日】對獨講和條約調印(羅馬尼調印を拒絶す)。ボストンに巡查の照休に關聯して暴動起る。【十一日】支那平和會議北方總代表王揖唐南下。幣原喜重郎駐米大使に任せらる。英國労働大會政治問題罷業反對を決議す。【十二日】馬耳塞船渠労働者總同盟罷業。國際労働會議資本家側代表委員に武藤山治當選す。ダナンチオ擲弾兵隊を率ふるフューメを占領す。【十三日】智利内閣總辭職。愛蘭武裝掠奪起る。【十五日】労働會議労働者側代表委員候補者選定協議會開會(十八日終了、本多精一、高野岩三郎、榊本卯平當選す)。聯合國最高經濟會議ブラッセルに開會(二十日終了)。支那政府對獨宣戰狀態終了を布告す。【二十二日】フューメ侵入伊軍トロジールに侵入す。英國交通省新設。伊國外相チツトニ辭職。支那國務總理代理龔心湛辭し靳雲鵬總理代理さなる。【三十日】ルクセンブルグに於ける

人民投票の結果同國存續に決す。唐紹儀和議南方代表を辭す。

十月

【三日】佛國下院對獨講和條約批准。【四日】労働委員及び顧問隨員正式に任命さる。土耳其内閣總辭職。(六日新内閣組織)。【八日】莫斯科に擾亂起りレニン逮捕監禁さる。【九日】フォン・テ・ン・ゴルトツ將軍のリガ進撃確認せられ、獨逸國防相ノスケ、同將軍を軍法會議に附すべき旨宣言す。【十日】ベルモント將軍麾下の獨露聯合軍リガを占領す。國際労働會議代表出發(二十八日華盛頓着)。英軍リガの一部を占領し波羅的海を封鎖す。【十三日】露國過激派波蘭に講和を提議す。英國海相ウエイミス辭職しベチー提督後任となる。【十四日】伊國外相聯合國に對しフューメ問題解決案新提議を爲す(ウキルソン拒絶す)。西北露軍司令官ユーデニツチ將軍露都に迫る。【二十日】米國坑夫組合會長同盟罷業命令を發す(十一月一日決行)。【二十一日】華盛頓に開催中の全米産業會議破裂し労働者代表委員脱退す。【二十五日】英國樞密院議長カーソン卿外相となり、外相パールフォア樞密院議長に轉ず。奧太利國を奧太利共和國と改稱。【二十六日】獨講和條約を批准す。【二十七日】臨時樞密院會議講和條約を可決す(三十日に批准)。英國内閣改造。【二十八日】國際労働婦人會華盛頓の開會。獨軍波羅的海諸州撤退監視委員設置。【二十九日】國際労働婦人會華盛頓に

歴史教授日案 (高二)
 開かる。【三十日】オムスク政府撤退に決す。

1102

國民性の陶冶を基調としたる 歴史教授日案 (高二)

【終】

(第十版)
 東京高等師範學校教授 文學博士 三宅米吉先生監修
 東京高等師範學校教授 齋藤斐章先生校閱
 東京府女子師範學校教授 日高佐七
 東京府第二高等女學校教授 藤原太一郎 共著

最新 教授用日本歴史地圖

各枚(縦三尺六寸、横二尺六寸)全貳拾圖 定價金貳拾五圓
 紙幅(縦三尺六寸、横二尺六寸)布製軸仕立

第一	神武天皇御東征順路圖
第二	朝鮮半島古代形勢圖
第三	近畿地方古代形勢圖
第四	平城京古今圖
第五	平安京古今圖
第六	奥羽地方古代形勢圖
第七	諸源興起平氏滅亡戰路圖
第八	鎌倉古圖
第九	元寇防戰圖
第十	吉野朝延時代形勢圖
第十一	戰國時代本州中部地方要地圖
第十二	關ヶ原戰圖
第十三	關ヶ原戰圖
第十四	東西交通航路略圖
第十五	德川氏諸侯配置圖
第十六	維新之戰亂要地圖
第十七	西南戰役略圖
第十八	明治三十七八年戰役圖
第十九	明治三十七八年戰役圖
第二十	日露戰役圖

(第五版)
 東京高等師範學校助教授 北垣恭次郎 考案
 兼同校附屬小學校訓導 肥後 盛熊 考案
 東京高等師範學校訓導 肥後 盛熊 考案
 高師附屬(自尋常五年)教室壁上備附
 歷史研究部(至高等二年)教室壁上備附

小學歴史 教授用 時代區分圖

布製軸仕立 全壹軸 實價金貳圓也
 ◎縱約八尺 横二尺 石版數度印刷鮮明頗美麗
 解常科及び高等科に於て使用する、歴史年代の區分及び命名法に就ては、其說區々にして多く疑問に附せられしを、茲に考案せられし兩先生は、深き蘊蓄と、實際の經驗とに基づき、國定教科書を柱として、之を取扱ふに都合よき様、各時代を區分し、其名稱も成るべく教科書に用ひたるものを採用し、加ふるに重要な紀元年數、及び、歴史的事項を記入し、以て一目瞭然たらしめたり、乞ふ速に小學上級各學年教室に備附せられんことを。

前文部省國定教科書編纂委員京都市視學 上田 代吉
京都府師範附屬主事 小山 保雄合著
京都府女子師範附屬主事 鹽見 靜一

教育批評の要訣

四六版美裝全壹冊 定價金壹圓廿錢

本書は著者が多年師範教育及び小學教育に従事して得たる經驗を經とし最新の學說然も堅實なる學理的論據を緯として編述したるものなり。
準備なき參觀は無効なり苟も教育教授の批評を試みんとするものは先づ本書を讀め。
徹底せる教育充實せる教授をなさんとする者は先づ本書によつて其の眞髓を會得せよ。
本書は實に研究に忠實なる小學教師諸君並に師範學校上級生諸君の好伴侶なり。

青年教育研究會編

農村補習讀本

上卷 定價四拾錢 中卷 定價四拾五錢

取纏め御注文は別引致候
趣意……趣味と實用
一從來行はるゝ補習讀本は之れを實際に使用して材料多きに失し取扱上甚だ困難なり本書は其の缺陷を補はんが爲めに編纂せり。
一本書の材料は教育に關する勅語の趣旨に基づき國民生活の諸方面に案め其の行文は平易にして國語の模範となり且一般青年の心情を純正快活ならしむるものを執れり。
一本書は上中下の三卷に分ち上卷を尋常小學卒業程度中卷を二ヶ年の高等小學卒業程度下卷を三ヶ年の高等小學卒業程度とし各其學習に適せしめんことを期せり。
一本書は業間又は夜學に於て一ヶ年間の拾週を教授し得べきものとし毎週二回一回約二時間の豫定を以て編纂したり。
一本書は各課の終りに説問を掲げ自學の念を強からしめんことを務めたり。

法學博士 高田早苗題
東京少年團長 伊崎良照序
陸軍少將 西村乙吉著
法學士

列強模範青年團

獨逸を中心
に觀たる

四六判洋裝二百五十頁、定價金一圓

目次大要

- 第一章 獨逸青年團
- 第二章 英吉利青年團
- 第三章 佛蘭西青年團
- 第四章 露西亞青年團
- 第五章 伊太利青年團
- 第六章 奧地利青年團
- 第七章 瑞西青年團
- 第八章 亞米利加青年團
- 第十章 歐洲大戰亂と、各國青年團の活動狀況。

「前」岡田文相、後藤内相、田所次官題序
「理想の村」著者 石田傳吉著

農村模範青年讀本

和製上製全二冊、各冊百三十餘頁
尋常卒業程度用 金五十五錢
高等卒業程度用 金五十五錢

- 青年團體指導に關する、兩大臣の訓令に基き出でし理想的青年讀本。
- 國民農業教育、自治教育の三大主義に基いた教育理想的青年、讀本。
- 普通の補習教科書と、全然色彩を異にせる本書。
- 熱烈なる本文あり。自習資料あり。日用書簡文あり
- 祝辭答辭文例、英語便覽等、異彩を放てり。

文部省督學官 小泉又一校訂
東京高師附屬訓導 中島錦三郎著

實 複式教授法

四六版洋裝 全壹册 定價金一圓

著者は曩に東京高等師範學校附屬小學校
訓導として實地教授に従事し令名を馳せ
殊に専ら同校二部にありて複式教授の研
究に全力を傾倒せられしが先年氏の郷里
小學校に轉じ廿餘學級を經營し特に複式
教授の蘊奥を研究せらる。本書は即ち其
結晶物なり。本會茲に於て氏に請ひ廣く
世に紹介することとせり。乞ふ羊頭を掲
げて狗肉を賣る一夜作りの書物と同一視
する勿れ。切に内容の一讀を奨む。

滿 卷 悉 く 此 教 壇 上 の 研 究 物

女子教育の龜鑑!!

又と得難き珍書は即ちこれ!!

東京帝國大學 文學博士 中島力造先生序
文科大學教授 文學博士 中島力造先生序
三輪田高等女學校校長 三輪田眞佐子女士序
明曆二年京都學問所御編纂

原本女四書

菊版洋裝 清裝全一册 定價六拾五錢

本書は明曆二年後西院天皇の御宇京都學問所に於て
女孝經・女論語・內訓・女誡の四書を女四書とし天下の碩
學に命じてこれを假名交り文に譯せしめ廣く海内女子
教育に資せられたる原本なり。

◎本書の跋に曰く
女孝經・女論語・內訓・女誡の四書は閨門
萬世の龜鑑なり。故に諸解梓行して遍
く宇内に布くと云爾
時明曆二丙申年季春穀旦

▽昭憲皇太后唯一の御愛讀書△

京都府女子
師範學校附屬小學校編纂

模式的教材を 中心としたる 各科教授の研究

尋常小學第一、二學年用 金七十五錢

尋常小學第三、四學年用 金七十五錢

四六判洋裝箱入全二册、紙數各二百五十頁

- 本書は京都府女子師範學校附屬小學校に於て、多年の研究になれる教授の實際案なり。
- 本書は各教科につき、最も研究を要する模式的教材に關する、教授の實際を主として採擇せり。
- 本書は忠實熱心なる訓導諸君、特に師範學校教生諸君の好參考書なり。

東京教育水泳部 中川 亨著

實 水泳教授法

四六判美裝全一册 定價金五十五錢

- 第一章總論—第一節水泳の教育的價值、第二節浮力の研究
- 第二章水泳法の區別
- 第三章實際論—第一節水泳法の順序、第二節横體の泳ぎ方—第三節平體の泳ぎ方、第四節立體の泳ぎ方—第七節各種游泳法の長短、第八節跳込法—第九節泅水法
- 第四章水泳科教授上の注意
- 第五章水泳と遊戯
- 第六章水泳場の設備

愛媛縣師範 山路一遊序
學校長 渡部月華著

家庭教育
通俗講話 **慈愛の泉**

四六判美裝箱入 全一冊 定價金一圓

□家庭教育は慈愛を以て其の源泉とする。天下の父母誰とて其の子を愛せぬものはない。

□併しながら、愛して、其の道を得ないが爲めに、思はしからぬ結果を生ずるのが、世の常態ではあるまいか。

□本書は固より一小著に過ぎないけれども、之世をの父母たる人々の座右に進めて、聊か其の眞の愛情に伴ふべき、眞結果を生ぜしめたいものとの考へより出たものである。

東京高等師範 蘆田惠之助序
學校訓導 國語研究會編

高等
小學 **國語教授の實際**

菊判洋裝全二冊、紙數約百七十頁
高等第一學年前期用 金五十五錢
高等第一學年後期用 金五十五錢

本書の六特色

- 形式方面を特に重視し、専ら實用的を旨とせり。
- 主要なる文の解剖を附し、參考の便に資せり。
- 内容中の主要點をあげ、簡明正確に解釋せり。
- 語句の解釋は平易適切簡にして要を得たり。
- 語法は専門的煩を避け専ら常識本位とせり。
- 修辭上至便なる注意を與へ、文段を明示せり。

徳川達孝伯序 辻 新次男序
中島文學博士校 加藤咄堂氏跋

模範
講話 **名家演說集**

菊判美裝全一冊、總クロス箱入
紙數四百五十頁 定價二圓五十錢

□六大種目綱領

- 第一章 一般的諸會合講話資料
- 第二章 青年會講話資料
- 第三章 婦人會講話資料
- 第四章 父兄母姉會講話資料
- 第五章 通俗講演會講話資料
- 第六章 在郷軍人會講話資料

講 師
○水野、田中、阪谷、田尻、各法學博士
○芳賀醫學博士、横井農學博士
○中島、建部、三宅、井上、元良、文學博士
○鳩山、加藤、下田、棚橋、嘉悦女史等

日本文藝協會編纂 (全二冊)

傑
作 **文壇の花**

三六判天金箱入各五百頁、洋裝美本
定價各金一圓也 (第一編、第二編)

- 現代文豪の各篇佳作四十餘種を蒐めて一ポケットに收む。
- 恰も花紅葉の美を一盆栽に移し植えたるが如し。
- 左右より眺むるも可なり。床上に卓上に飾るもよし。
- 然り而して、之を燈光の下に緋くに及んでは、情緒動き、知囊充ち、意識緊りて感興の自然に湧起するを禁ずる能はざらむ。
- 趣味津々とは蓋し此謂ならんか。
- 眞に滿天下諸君の模範教科書として、實に好伴侶なり、敢て江湖の一讀を奨む。

東京高等師範學校訓導 水戸部寅校校訂
前東京高等師範學校訓導 中島錦三郎共著
京都府樟明小學校訓導 今川仙之助共著

法令 基礎 小學校行事の研究

四六判洋裝箱入、定價金一圓廿錢

□本書卷頭——水戸部氏の讚に曰く、

……今兩氏多年研鑽實施の績を録して、世に公にせらるゝに方り、余に校訂を求めらる。……之を讀して、審かに其校を見るに、章節皆是れ實地經驗の結晶で、校事改善の指針、學校教育と家庭及び社會教育を融合渾一せしむるの方法、一切の行事を秩序井然と説き盡して餘蘊がないのである。……斯界に向つて唯かに多大の寄與貢獻を齎らすものたるを信じて疑はないのである。

東京高等師範 蘆田惠之助序
範學校訓導 原田千之著

通俗講話の理論及實際

四六判洋裝箱入、定價金一圓

□本書卷頭——蘆田氏の序に曰く、

……本書は原田君が多年銑鍊に銑鍊を重ねて、所々に説話を試みたあとを、さながらにと記述したものである。余は原稿に於て之を通讀したが、言々句々原田君の響があつて、自ら人をひきつける。讀み行くうちに、知らずくゝ涙の湧く所あり、笑の禁じ難き所がある。かつ氏獨特な酒脱の氣分にみちて、しかも要點が痛切なほど鮮明なのは、獨り氏にのみ望まるゝ著書である。……我も亦君を仰いで、説話の材料とその方法を學ばらう。

手紙雜誌主筆 桑田春風著

千山 旅からの手紙

四六判美裝箱入全一冊、コロタイプ手刷
紙數三百餘頁、定價金一圓

- この書題して「旅からの手紙」といふ。これを約すれば、所謂旅信の集也。
- 千山萬水、春夏秋冬、家郷をよその、旅にありて、隨所にこれが見聞を叙し、
- 隨時に之れが感想を抒べて、遂にその家族、親朋に寄せたる手紙を收む。
- 其の多くは、明治、大正一に於ける名家、鉅匠の手になれるものなり。

内藤千代子序、上原綾子著

薔薇一輪

四六判美裝全一冊、洋裝石版刷
紙數二百四十頁、定價金六十錢

- 世人の記憶に、まだ新たであらう、女の彩筆……。
- 文名は女學世界誌上に、一時鋒々たるものであつた。
- 本書は女史の才筆になれる、情趣深き單篇につき、其の遺稿を取集め、記念としてこの度出版したものである。
- 一讀讚嘆、……散りゆく花、ムーンライト、ソナタ 榮えゆく春、女學生の日記、二もとの花等……目次 十數項。

日本文藝協會編纂

大家傑作美文集

三六版洋裝美本箱入全一冊
紙數一千餘頁、定價一圓四十錢

□高尚の文學の粹は收めて本書中にあり。各大家の短篇數百種を掲げ、讀者をして、眞に感興の湧出するを禁ぜざらしむ。

□書中芳賀文學博士、徳富蘇峰氏、大町桂月氏、徳富蘆花氏、尾崎紅葉氏、高山樗牛氏、夏目漱石氏、大西祝氏、土井晩翠氏、櫻井忠温氏、島崎藤村氏等一流名士の短文をあげ、一つの模範文教科書たらしめんとして編纂されたものである。

十五博士講演、通俗教育會編

現代名家通俗講演集

菊判洋裝箱入上製全一冊、四百五十頁
定價金二圓

□通俗講演集成る、蓋し現代に必要な諸會合の演説講話の資料たらしめんと期するものなり。

□或は座談とし、或は「テラブル、スビーチ」として大方の急需に應じて適切なるものといふべし。

□目次大要

- 一、壇上より諸君へ、
- 二、壇上より青年へ、
- 三、壇上より婦人へ、
- 四、壇上より家庭へ、(其一)
- 五、壇上より家庭へ、(其二)
- 四、壇上より軍人へ、

佐賀縣師範 山田秀作
學校訓導 久原忠太 共著

尋常小學綴方模範文例

四六判美裝全一冊、背クロス金文字入
紙數約四百頁、定價金一圓

□文題の適否は、一に綴り方教授上死活の分岐點たり。本書は著者が師範學校に於て、綴り方教科の主任として、尋常小學校各學年に亘り、實際に研究實施せし結晶物たり。

□滿天下同好研究家諸君の批正を仰がんとす。

□實にこれ、兒童本位の最新最良書たり。……敢て江湖に薦む。

佐賀縣師範 久原忠太著
學校訓導

高等小學綴方模範文例

四六判美裝全一冊、背クロス金文字入
紙數三百頁、定價金一圓也

□本書は實際的研究の良書として、江湖の歡迎を博せし、尋常小學綴方模範文例の姉妹篇として、世に生れたるものなり。

□本書收むる所、高等第一、二學年、何れも各學期に亘り、詳細なる實際的徳目の下に、百餘種の文題を撰定し、兒童を立場としての模範文を掲載せり。

東京高等師範學校訓導 安東壽郎校訂
東京高等師範學校訓導 肥後盛熊校訂
修齊式算術主唱者 足立龜次郎著

教科書に見たる **算術教授の新研究**

菊判上製箱入洋裝全一冊、五百餘頁
定價金三圓

- 著者は京都修齊小學校長にして、算術教授に熱中せらるる事茲に十五年。
- 而も全力を傾倒して、本科の改善進歩を計り、其の成績の顯著なるは、今や一般の認識する處となれり。
- 地方視察員は著者の下に踵を接し、何れも其の効果の優秀なるを、驚嘆せざるものなし。
- 乞ふ眞面目なる著者の研究により、大方諸君の批正を仰がんことを。

教育調査會編纂(文部省令第
十四號準據)

俗通 **小學家事教授書**

菊判洋裝箱入全一冊、二百五十頁
定價金一圓

- 本書は文部省第十四號を以て、教則の改訂を發布せらるゝと共に、直ちに教授細目の編制を命じたるも適當の參考書に乏しきを以て、教授上の缺陷を感じること尠なからず。
- されば研究部に囑託して、原稿を作らしめ、調査會に於て、更に委員を選定して、周到なる調査を施して、愈々茲に出版せしものなり。

兵庫縣高砂小學校長 廣田虎之助著

實質算の教授と其教材

菊判洋裝全一冊、總クロス箱入
紙數六百二十頁、定價三圓五十錢

- 著者は兼に、乘樂式算術教授法を立案して、令名を斯界に博し、以て本科教授の革新を促すや切なり。
- 爾來滿七ケ年間、更に應用問題と其の教授法につきて、精察研鑽、茲に幾多の疑問を解決して、遂に本書を成すに至れり。
- 氏は實に、一山の開祖、精力主義の權化……大正七年遂に逝去せられた。該二著は氏死して後尙ほ永へに世に宣傳せられつゝある。

兵庫縣高砂小學校長 廣田虎之助著

乘樂式 **算術教授法の主張と生命**

四六判洋裝全一冊、總クロス箱入
紙數四百數十頁、定價金一圓廿錢

- 氏は算術教授研究の結果、全國各地に出張招聘に應じ、講演せる事、實に二府十五縣八十三郡市の多きに達す。
- 本書は其結晶の成果なり。
- これ算術科教授の根基となるべく、理論の概要を發表せるものにして、各編、各章、各項、何れも多年の研究に屬し、根據あるものなり。
- 本書によつて其初め、乘樂式算術教授法が、贊否の聲喧然たる昔を偲び、氏の過去に於ける努力の跡を歴然たらしむ。

(本合) 東京高等師範學校訓導 後藤胤保著 尋常小學各學年算術新教授書

菊判上製總クロース、箱入全一冊 紙數一千數百頁、定價金三圓五十錢

- 後藤先生が職を東京高等師範學校附屬小學校に奉じ専ら算術教授に熱中せらるゝ事滿二十餘年。
- 其の間不撓不屈の研究録は今や山積せり。先生曰く「教授の方法を研究せんには、先づ其の教材に精通せざるべからず」と。
- 言簡なりと雖も、抱負識見や大なりと言ふべし。弊社茲に先生に乞ひ、愈々小學校各學年に亘りて、先生の蘊蓄を傾倒せらるゝことゝなれり。
- これ蓋し、我國初等教育界に取りての幸福に外ならず。

(本分) 東京高等師範學校訓導 後藤胤保著 算術教授の實際

尋常一年教師用金六十五錢 同二年用金六十五錢
尋常三年教師用金六十五錢 同四年用金六十五錢
尋常五年教師用金六十五錢 同六年用金七十五錢

- 小學校各學年新學期は來れり。
- 各學級擔任諸君の、本科教授上缺くべからざるものは本書なり。
- 諸君は本書によりて、兒童の實力を養成し、能力を發展せざるべからず。
- 今や全部完成せり。分本を任意發賣す。

名古屋市視學 野地清學、高井彌吉著 尺度とコンパスにて解説し得る 新主義算術

四六判美装箱入全一冊、木版數十個入 紙數二百六十頁、定價金九十錢

- 算術教授法改善の第一聲現はれたり。
- 我が國最初の新主義算術書出でたり。
- 應用問題の如きも一、二の直線を以て解き得。
- 新主義算術の特徴とせる教材教具は何か。
- 戦後實現せる算術教授は抑々何ぞ。
- 問題は最新にして獨創的解法亦明快なり。
- 實驗實用を尊び、問題構成を重んず。
- 器械的諸記主義の舊慣を打破せる……本書の特色を見よ。

東京高等師範學校訓導 後藤胤保校訂 自學自習備算術おさらひの仕方

四六判美装箱入全一冊、定價一圓五十錢

- この本は皆さんが、家で算術の御けいこなさる時、よい先生となり、よい友達となる爲に出來たものです。……これ本書である。
- 自働主義教授の良書。
- 自學自習用の良書。
- 最新研究の良書。
- 實力養成の良書。
- 家庭自習用の良書。
- 能力發展の良書。
- 算術科の成績難を詫つ人は、本書に來りて、其の缺陷を補ふべし。

滋賀縣女子師範學校主事 杉上長造 共著
滋賀縣女子師範學校訓導 岡田重次郎 著

尋常小學國語書方新教授書

菊判和裝全一冊、木版五十餘箇入
紙數百五十頁、(以下續刊)
△尋常科第一學年教師用 金七十錢
△尋常科第二學年教師用 金六十錢

□新書法主義の宣傳!!

□小學校書方科教授難の聲は、本書によりて解決せらる。

□本書は著書が、多年本科の實際的研究によりて、創案したる新書法主義を基底として、編述したるものにして、現下の階級的書方教授廓清の良書たり。

教授法研究會編纂

修正尋常小學算術教授書

菊判洋裝全一冊、横組み美麗
紙數百八十頁 (以下續刊)
△尋常科第一學年教師用 金六十錢
△尋常科第二學年教師用 金八十錢

□本書中最も力を入れたのは、教授の方法と其の注意の二項目である。

□更に新舊兩教科の比較と修正の要點、教材に對する一般的批評をも加へてある。

□蓋し時勢は兩者に對する比較研究を促がし、活用上の批判をも要求するからである。

□修正算術新教科書の教師用として廣く採用せらる。

東京高等師範學校 訓導兼教諭 田村虎藏著

新撰教育唱歌

第一集、第二集、第三集……以下續刊
各冊定價金貳拾五錢

□新作唱歌教材要求の聲全國に充滿せる折柄、最も題材の兒童的な、教育的な、新撰唱歌教材は此に提供せられたり。

□此れ歌曲は東西の粹、歌詞は斯道の大家を網羅して愈々盛装せる新作唱歌集は、茲に續いて刊行せらるゝことゝなれり。

東京高等師範學校 附屬小學校 內唱歌研究部編纂

尋常小學唱歌筆記帳

四六判横綴六十餘頁 全一冊金二十錢

□尋常科第二學年以上、尋常第六學年迄の兒童用唱歌筆記帳であります。價も安く、全部最優良の木版彫刻で、極めて親切なる理想的の筆記帳であります。

□全國數千の學校は、毎新學期に取纏めて御採用を願つて居ります。

□多數御注文の節は、特に御紹介被下度候。

東京高等師範學校 田村虎藏著
訓導兼教諭

尋常小學唱歌教授書

尋常一年教師用 金七十錢 同二年用 金七十錢
尋常三年教師用 金一圓 同四年用 金一圓
尋常五年教師用 金一圓卅錢 同六年用 金一圓卅錢

- 文部省編纂の「尋常小學唱歌」は現代唱歌教授界の重鎮なり。然も其の歌曲教授に困難なりとの聲は、今や我が國內に充滿す。
- 本書は實に此の困難を救ひ、其の理由を糾斷し、且つ此の唱歌の使命を全からしめんが爲に出現す。
- 本書一度世に出づるや、實に江湖空前の歡迎を受く我國初等教育界の唱歌教授は爲めに一大刷新を來さん。

東京高等師範學校 田村虎藏著
訓導兼教諭

小學改訂音階圖

布製掛軸長サ四尺巾一尺 金一圓(石版刷)

- 小學校唱歌教授に音階圖なきは、恰も大洋を航する船に羅針盤なきが如し。兒童の音律養成には是非共此音階圖を利用せざるべからず。
- 著者茲に顧る所あり。曩に此の種の音階圖を考案せられしが、其の後研究の結果更に改訂を加へ、此に刊行せり。
- 弊社即ち、可及的廣く世に使用せられ、其の普及を計らん爲め、茲に實費を以て頒たんとす。乞ふ速に一軸を需めて、現代我國唱歌教授界の缺陷を補はれん。

京都市理科研究會幹事 池田榮三郎 共著
京都市手工研究會幹事 三好 一

理科應用兒童工作

菊判洋裝全一冊、寫眞凸版七十六圖
金文字入清裝、定價金一圓四十錢

- 偏文教育を打破して、新教育を建設せんとするの教育家諸君。
- 兒童のために實驗工作室を開放して、課外に兒童の新樂天地を開拓せんとする校長諸君。
- 理科教育の刷新を促がし、兒童實驗の施設を完備せんとする訓導諸君。
- 戦は止み、干戈は收められたり。本書は實に此等の重き任務の下に生れ出でたり。

教授法研究會編纂

尋常科理科教材の研究

四六判洋裝全一冊、定價金八拾錢

- 本書は、今回小學校令施行規則の改正に伴ひ、發行したるものにして、尋常小學第四學年の教材を選し。
- 教授要旨、準備、觀察要項、觀察實驗、教授上の注意等を、詳細に説述したる最新最良の書なり。
- 全國小學校教育家諸君は、本書を參照して、教授細目の最善を期せられんことを……敢て薦む。

宮中顧問官 中洲三島著
文學博士

三島博士 老子講義

菊判洋裝全一冊、總クローズ上製
紙數三百餘頁、定價金二圓

- 本書中博士特撰の「老子私録」は下一品なり。
- これ實に畏れ多くも、博士が明治天皇に御進講申上げしものなり。
- 眞にこれ百世に傳ふべき、不朽の寶典にして、社會の機微を洞察し處生の要道を悟了せんと欲する者は須らく本書に來りて、其の眞髓を會得せよ……切に一本を薦む。

教授法研究会編纂

文部省 新理科教授要綱

尋常科、四、五、六學年用、四六判全一冊
洋裝美本二百七十餘頁二段組
定價金一圓四十錢

- 如何なる方針によりて、如何なる教材を選擇せられたるか。
- これ等教材は如何に排列せられたるか。
- 各教材は如何なる程度に、如何なる注意を以て教授すべきか。
- 本書は即ち是等の諸問題に對し、表解開明したるものなれば、直に取つて各校の教授細目、教授書として、好参考書たらしむべく、刻下必備の最新眞書なり。

東京女子高等 後閑菊野校訂
師範學校教授 高橋時子著

文檢 受檢用 家事要義

四六判美裝全一冊、背クローズ箱入
紙數四百五十頁、定價金二圓

- 校訂者後閑先生は、實に家事科の柱石、而かも本書に對しては、一々叮嚀に加筆せらる。
- 著者はこれ、最優良の成績を以て本科に首尾よく合格せるの人。
- 本書は實に、吾が受檢の苦心に照合して、將來本科を受験せんとする方々の爲めに、完備せる併かも其内容充實せる、一大受檢準備書を提供せられたものである。

京都帝國大學 岡村 司校訂
法科大學講師 北浦圭太郎著

國定教科書と帝國憲法

四六判美裝全一冊、背クローズ箱入
紙數三百五十餘頁、定價一圓五十錢

- 我が教育界に、驚くべき一大缺陷あり。曰く立憲的思想の缺乏これなり。
- 著者茲に見る所あり。研鑽多年、本書遂に出でたり、曾て大阪市長會にて講演せしもの。
- 本書の内容は、國定教科書中に潜在せる、憲法的教材を、十大博士の諸説によりて、縱横自在に、研鑽討究せる結晶の成果なり。……敢て江湖に薦む。

教授法研究会編纂(尋一)

修正修身新教授書

菊判和裝全一冊、紙數約二百頁
尋常科第一學年用 金七十錢

- 本書は今回修正せられたる、尋常小學修身書卷一の實際的取扱ひに關し、教授用書として編纂せるものなり。
- 世には徹頭徹尾、教材を國定教科書にのみよらんとする者あるは、誤れり。
- 本書は説話要項の外に、教授上特に注意すべき要點を指摘したり。
- これ即ち本課の趣旨を徹底せしめんとする老婆心に出たるものなり。

教授法研究会編纂(尋一)

第三種讀本準據話方綴方新教授書

菊判和裝全一冊、紙數約二百頁
尋常科第一學年用 金六十五錢

- 綴方教授を、實用的意味にのみ解した時代は去つて今や人格養成、人生との交渉といふ深い點に其價値を見出すやうになつた。
- 然るに未だ話方教授の價値を正當に解し、これをして國語科の重要なる部面を擔當させ、綴方と結び付ける迄に、案を立てたるものは殆んどない。
- 本書は即ち、此の點を立脚地として、生れたものである。

三重縣女子師範學校主筆 關野 榮共著
三重縣女子師範學校訓導 三浦保行共著

兒童生活の尊重 實驗實測の重視 算術教授の新建設

四六判洋裝全一冊箱入、定價金一圓廿錢

- 本書は、兒童心理の傾向と、數學發達の歴史とに鑒み、著者十數年實地研究の結果。
- 兒童生活の尊重と、實驗實測の重視とを標榜して、茲に生れたるものなり。
- 近時我數學教授界を覺醒せしめたる、新主義數學は本書の最も共鳴する所。
- 曰く具體的、曰く實驗的、曰く歸納的、而して兒童算術力の根本を培はんとするのである。

東京高師學校長文學博士 三宅米吉序
京都府師範學校教諭 增澤 淑著

伊藤仁齋と其教育

四六判上製箱入全一冊、定價金一圓

- 著者、我一代の儒宗伊藤仁齋先生の研究に没頭すること多年、精察研鑽遂に其の教育法の眞諦を闡明して茲に一書を公にせらる。
- 滿天下の教育家、宗教家、實業家諸君に敢て一讀を薦む。
- ……口繪 伊藤仁齋古義堂の圖。
- ……伊藤仁齋論語古義草稿。
- 伊藤仁齋の肖像……伊藤家系譜。

東京帝國大學教授 保科孝一閣
滋賀縣師範學校訓導 秋田喜三郎著

創作的讀方教授

四六判洋裝箱入全一冊、清裝優美
紙數三百六十餘頁、定價金二圓

- 本書は著者が多年、實地研究の結晶で、創造創作の新見地に立ち、
- (一)新文章觀、(二)作者の想定、(三)讀解力の養成、(四)鑑賞的藝術的の取扱、(五)創作的取扱の實際、(六)自學態度の順致、(七)讀方考査法の革新。
- 等に互つて、細に入り微を穿つてゐる。
- 蓋し、世界改造後の國語教授は、本書によつて一新せられるであらう。

東京帝國大學教授 林博太郎序
文部省事務官 乘杉嘉壽序
滋賀縣師範學校訓導 田中金之著

自治高學年訓練の實際

四六判洋裝箱入全一冊、清裝優美
紙數三百數十頁、定價金一圓八十錢

- 多年我教育界に欠陥を感じ、渴望を感へたる、高學年の訓練書……愈々出づ。
- 高學年教育は、所謂仕上げの教育にして、其の徹底如何は、直に以て國民教育の如何に關す。
- 著者「高學年の訓練」研究に没頭する事茲に十有餘年精察研鑽遂に多大の疑問を解決して、本書をなすに至れり。
- 今や混沌たる我思想界に對して、有力なる宣傳の一助とやならん……教育家諸君に敬て薦む。

東京高等師範學校
助教授兼訓導 北垣恭次郎選

小學地理かるた

石版五度刷堅牢優美箱入金九十五錢

- 世に少年少女用のカルタは少くありません。併し其の歌詞の味ふべきもの、優美堅牢なるものは、殆んど見當りません。
- 然るにこの「小學地理カルタ」及び「小學歴史カルタ」は悉く是等の要件を備へた理想的のもので、
- 歌詞の選者は、北垣恭次郎先生で、材料は我國の歴史及び地理に取り、先生特有の着眼によつて、
- 巧みに日本古來の人物、事件及び名所舊跡等を、詠み出されたものでありますから、(下段)

東京高等師範學校
助教授兼訓導 北垣恭次郎選

小學歴史かるた

石版五度刷堅牢優美箱入金九十五錢

- 「カルタ」遊びの間に、知らず／＼有益な地理歴史の知識が得られます。
- 挿畫は伊藤醉美先生が筆を執られたもので、殆んど他に類のない、少年少女用の最良「カルタ」であると信じて居ります。
- 御家庭並に兒童圖書館に御求めになつて、高尚な「年々年中」地理歴史遊びの、娯樂用具の一つに、御加へになることを御勧め致します。
- 敢て全國初等教育家諸君に推奨す。

教授法研究會編纂(類書中の白眉)

第三種 尋常小學 國語讀本 新教授書

- 卷一、尋常一年前期用 金六十錢
- 卷二、尋常一年後期用 金六十五錢
- 卷三、尋常二年前期用 金九十錢
- 卷四、尋常二年後期用 金九十錢
- 卷五、尋常三年前期用 金一圓十錢
- 卷六、尋常三年後期用 金一圓十錢

第七版

以下續刊(御注文の節御照介を乞ふ)

- 教材の要點に對し、明快なる文章解剖を施せり。
- 形式方面全部に對し、詳細なる叙述をなせり。
- 修辭法は著者の最も得意とする處、其の精細、妥當なる鑑賞批評は、蓋し本書独自の境。
- 實地經驗を基調とした、教授上の諸注意が全卷の大半を占めてゐる。
- 各課毎に必ず優秀なる應用文が添へてある。

東京高等師範 蘆田惠之助序
學校訓導 金子彦二郎著

女子作文の考へ方及文例

四六判箱入全一冊、定價金八十五錢

- 文學博士佐々政一氏の本書に對する序文。
……「本書に對すれば、自分の信じてゐる所、傳へんとした所が、鮮かな具體的な形となつて、眼前に浮び出たやうな感がある。本書は固より君が天分と創意との結果であらう。併し自分にとつては、自分の暗示から生れ出たときへ信ぜしむるものが尠くない。蓋し花木の花咲くは、花木の天賦である。……金子君よ、君の此の書を読んだ才女が、他日文壇の花と誇はれる日があるとすれば、君の其の才女に就て感ずる所は、亦僕の今日の所感の如きものがあるであらう」……。

(大正九年版)

東京高等師範 兒島獻吉郎校訂
學校教授 金子彦二郎著

補習新漢文

菊判和裝全一冊、定價金四十錢

- 本書は尋常小學校六ヶ年の課程を修了したるもの、補習用漢文教科書として編纂したものである。
- 材料は、我國教育の源泉たる、「教育勅語」に初まり我國の史傳に及び、
- 忠至誠の愛國民的精神を鼓舞振作するに足るべき、傳記、教訓及び血涙の凝つて成れる、詩篇とを豊富に収録せり。

(大正九年版)

東京高等師範 兒島獻吉郎校訂
學校教授 金子彦二郎著

補習新漢文參考

四六版洋裝箱入全一冊、定價金八十錢

- 本書は前記、各種實業學校、並びに補習學校教科書たる、補習新漢文の教師用書として編述したるものなり。
- 其内容は悉く、教育教授の上に記述し、殊に參考資料に至りては、あらゆる良書によりて調査し、親切詳細に認めたり。
- (一)要旨(二)語句の精細明快なる解説、(三)教授上の注意―參考資料―等至れり盡せりの教師用書である。

(版年九正大)

趣味の補習讀本

東京高等師範 諸橋徹次共編
學校教諭 金子彦二郎

菊判和裝全三冊、寫眞版多數

- △上 卷、尋常卒業用 Ⅱ 定價金五十五錢
- △下 卷、高等卒業用 Ⅱ 定價金五十五錢
- △高程度、中學程度用 Ⅱ 定價金六十五錢

- 本書は戦後民力涵養の五大要綱を參酌し、専ら世界的日本の國民的自覺、
- 並に生活準備と、我國特有の國民的情操、國民的精神の長養發揮とに、資すべき諸材料をば……
- 「趣味」の標的に照して之を精撰した。
- 殊に「國民新常識語、ペン字書翰」……は其一例なり。

(版年九正大)

趣味の補習讀本參考

東京高等師範 諸橋徹次共編
學校教諭 金子彦二郎

四六判洋裝箱入全一冊、定價金二圓

- 本書は前記、各種實業學校、並びに補習學校教科書たる、趣味の補習讀本(全三冊)の教師用書として、編述したるものなり。
- 其内容は悉く、教育教授の上に立脚し、上下各卷共に、著者自ら筆を執つて、左の諸項目を立て、
- 精細、且つ頗る懇切なる記述を、滿載した教師用書である。蓋し教授者に取つて、絶大の便利を與へることであらう。
- (一)要旨—教授の主眼點—(二)段落—各節の大意—
- (三)語句の明快なる解説—(四)教授上の注意—參考資料

(版年九正大)

國民修身書

東京高等師範 亙理章三郎著
學校教諭

菊判和裝全三冊、紙數百餘頁

- △初等編、短期補習用 Ⅱ 金五十錢
- △上 卷、長期補習用 Ⅱ 金四十五錢
- △下 卷、同 上 Ⅱ 金五十錢

- 本書は我が國民道德界の第一人者たる亙理先生が、我が國民の思想界に於ける動搖混亂を默視するに忍びず、
- 茲に國民の青年子弟を教訓せんが爲に、特に執筆せられしものなり。
- 現時補習教育勃興の機運に際し、切に系統ある補習學校の修身教授を希望す。
- 滿天下教育家諸君に本書の採用を薦む。

(版年九正大)

國民修身參考

東京高等師範 亙理章三郎著
學校教諭

四六判五百六十頁箱入、定價金二圓五十錢

- 本書は亙理先生が、其の高邁なる識見と、周匝穩健なる抱負とにより、前記國民修身書(全三冊)の教師用書として執筆せられしものにして、
- 鑒みるに歴史の成迹を以てし、參するに醇正なる學說を以てし、我が國民道德として、穩健中正、蓋しこれ金玉の文字なり。
- 世の初等教育家諸君、並に文檢受験者諸君、中等教育家諸君、
- 殊に國定修身書各要目を調査研究せられんとするの士に……敢て推奨す。

東京女子高等師範學校教授 富士德治郎 共著
京都府女子師範學校主筆 增澤 淑共著

(科常尋) 改造後の世界を基礎としたる **小學地理教授書**

四六判洋裝箱入全四冊、各三百數十頁
△尋常科五學年用 金一圓五十錢
△尋常科六學年用 金一圓八十錢

□富士教授、(外國の部)、増澤主事(日本の部)、兩先生の分擔執筆にかゝる、最新最良の小學地理教授書愈出づ。

□我が國初等教育界の地理教授は、これによつて革新されん。

□本書の六大特色

1. 本書は地理教授に際し、囚はれない教科書運用の要諦を示したものである。

東京女子高等師範學校教授 富士德治郎 共著
京都府女子師範學校主筆 增澤 淑共著

(科等高) 改造後の世界を基礎としたる **小學地理教授書**

四六判洋裝箱入全四冊、各三百數十頁
△高等科第一學年用 金二圓三十錢
△高等科第二學年用 金二圓 圓

2. 本書は著者多年の經驗を基調とし、實際生活の見地より其の記述を多くした。

3. 本書は前項の意味に於て挿畫の解説には、多大の研究と、實地調査の努力とを費した。

4. 本書は生業に重きを置き、殊に産業發達の現状を示す點に於て大いに努めた。

5. 本書は最近政府發表の統計、官制の改正、人口統計等によつた。

6. 本書は各卷劈頭に、一目瞭然たる銅版彫刻の最新世界地圖を挿入してゐる。

東京女子高等師範學校教授 富士德治郎 共著
京都府女子師範學校主筆 增澤 淑共著

(科常尋) 國民性の陶冶を基調としたる **歴史教授日案**

四六判洋裝箱入全四冊、各三百數十頁
△尋常科五學年用 金一圓八十錢
△尋常科六學年用 金二圓三十錢

□從來行はれて居る歴史教授書は、概ね該事實の詮索か若くば乾燥無味なる、史實の羅列に過ぎない。

□故に専門家ならざる教育家にとりては、多大の困難を感じたのであつた。

□今や世界大戦亂も全く收まり、動もすれば國民性の動搖を來さんとする時に際し、

□萬世不易の我が國體を擁護し、(下段)

東京女子高等師範學校教授 富士德治郎 共著
京都府女子師範學校主筆 增澤 淑共著

(科等高) 國民性の陶冶を基調としたる **歴史教授日案**

四六判洋裝箱入全四冊、各三百數十頁
△高等科第一學年用 金二圓三十錢
△高等科第二學年用 金二圓三十錢

□國民的志操を養成せんことは、歴史教授の最も重大なる任務と言はねばならぬ。

□本書はこの見地に立ち、兒童の心理を出發點として歴史教授を如何に高調すべきかを、日案的に起稿したもので、

□教授者は一つの参考書を要せずして、直ちに教壇上に立ち得るのである。

□ 實際的研究に於ける結晶、理科教師の最大福音。
宮城縣視學官 神方弘毅序
宮城縣女子師範學校主事神野淺治郎校訂
宮城縣女子師範學校訓導玉澤正吉、村山貞之助共著

(尋常四年)

新定 理科教授精義

四六判洋裝全一冊、三百餘頁寫眞凸版木板六十餘個入。

- 尋常四學年教師用 金二圓
- 尋常五學年教師用 金二圓三十錢
- 尋常六學年教師用 金二圓五十錢

- 最新要目に準據したる尋常四學年最初の理科教授精案。
- 實驗觀察を主とし、時代の新要求に適應せる、新理科教授の實際案。
- 六十有餘の、寫眞版、凸版、木版を挿み、懇切丁寧に解説せる、絶好の新研究書。

□ 卒先して新要目に據りて理科を教授し、改正令の之旨に副はんとする學校は必ず本書を備へよ。

□ 最も適切なる教材解説と、取扱法の精案を知らんとする熱心なる教師は、必ず本書を讀め。

□ 最新要目に準據したる、各學年理科新教授細目を編成せんとする學校は、必ず本書を備へよ。

□ 多くの挿畫により、明快精細なる指針を得て、直に教壇上に活用せんとする教師は、必ず本書を見よ。

□ 本書は尋常科各學年の、理科教材は如何に配當すべきを示し、併せて教授細目をも載せたり。

□ 本書は各教材に亘り參考資料を掲げ、卷末に初學年理科教授上の注意を説示し、適切にして、信據すべき羅針盤たらしめたり。… 類書中の最高權威。

大正九年十月一日初版印刷
大正九年十月五月初版發行



歴史教授日案(高二)

定價金貳圓參拾錢

著者 富士 徳治郎
增 澤 淑
發行者 東京市京橋區入舟町五丁目三番地 藤原 惣太郎
印刷者 東京市京橋區新榮町五丁目二番地 岩本 菊雄

(新榮印刷會社發行)

發行所

東京市京橋區入舟町五丁目

明治圖書株式會社

振替東京一八五二三番
電話京橋二七〇〇四番

2636

60

終

